

2021 年度 事業報告書

まちだの学び

町田市生涯学習センター

目次

生涯学習センターについて	6
--------------	---

統計

2021年度 生涯学習センター 利用状況	9
2021年度 事業一覧	12

生涯学習推進事業

・町田市生涯学習センターのホームページ	21
・生涯学習情報誌『生涯学習 NAVI 好き！学び！』	22
・町田市生涯学習センター（町田市公式）のTwitter（ツイッター）	23
・特別教室の地域利用	24
・学習相談	25
・生涯学習ボランティアバンク	26
・生涯学習連絡会「お悩み解決 LABO」	27

センターまつり

・2021年度 生涯学習センターまつり（インターネット開催）	31
--------------------------------	----

市民大学事業

●通年講座

・多摩丘陵の自然入門 驚き感動まちだの自然大発見	36
--------------------------	----

●前期講座

・まちだの福祉 安心して町田で暮らせるために	38
・“こころ”と“からだ”の健康学 自分らしく元気に生きるために	40
・くらしに生きる法律 これからのくらしと法律	42
・人間科学講座 テクノロジー・いのち・人権	44
・まちだの水とみどり入門 まちだの魅力再発見ツアー	46
・町田の歴史 市域の人びとが経験した災害の歴史	48

●後期講座

・まちだの芸術・文芸講座 町田にゆかりの芸術・文芸に触れる	50
・まちだの福祉 様々な人たちと育む共生社会づくり	52
・“こころ”と“からだ”の健康学 自分らしく元気に生きるために	54
・まちだのまちとくらしのエコ入門 地球にやさしい「くらし方」を探しに	56
・まちだ市民国際学 世界の中の日本・日本の中の世界	58
・人間関係学講座 おたがいを尊重しながら、ともにピンチを乗り越える	60
・町田の歴史 感染症の歴史と現在	62

目次

公民館事業

●市民提案型事業「講座づくり★まちチャレ」

- ・『町田の詩人こころの詩人八木重吉をもっと知ろう』67
- ・ロコモ予防体操68
- ・学びの場としての公共施設を考える69
- ・「児童期から思春期の心と性」講座70
- ・『どうして「生きづらい」の？
～ひとりで悩まないで 生きづらさについて みんなで考えよう～』71
- ・『ちがいをもっと知りたいな 多文化共生ってなあに？』72

●コンサート事業

- ・第16回 まちだフレッシュコンサート73

●平和祈念事業

- ・平和祈念事業「夏の平和イベント」74

●連携・共催事業

- ・和光大学共催講座「子どもを虐待から守るために」76
- ・学生活動報告会「ガクマチ EXPO」77
- ・さがまちコンソーシアム協働事業
さがまちカレッジ町田市連携講座（生涯学習センター開講講座）78
さがまちカレッジ町田市連携講座（こども体験講座）80
- ・町田国際交流センター共催事業「外国の音楽とお話と」81
- ・鶴川地区協議会共催事業 3水スマイルラウンジ「まなびのひろば」82

●その他

- ・学習支援事業「まなびテラス」83
- ・デジタルデバイス対応促進事業「なんでもスマホ相談室」84
- ・デジタルデバイス対応促進事業「出張！なんでもスマホ相談室」85

家庭教育支援事業

- ・親と子のまなびのひろば「きしゃポッポ」「パパと一緒にきしゃポッポ」89
- ・子育てカフェつばめ90
- ・スマイルパーティー～スマイルママ親子ひろば～91
- ・家庭教育支援事業「みんなでしゃべろう」92
- ・家庭教育支援学級「エンジョイクリスマス」93
- ・和光大学・生涯学習センター共催
家庭教育支援親子ひろば事業「親子で楽しむ ふれあいタイム」94
- ・乳幼児の保護者向け講座「今どき☆子育て」95
- ・乳幼児の保護者向け講座「知って安心！知って納得！子育て講座」96
- ・20ゼミ企画講座「まあいっか」と思える子育て～知識をつければ楽になる！～97
- ・小学校低学年の保護者向け講座
「小学校からのイロイロ？！～自分と、子どもと上手に付き合う方法～」98
- ・小学校高学年の保護者向け講座
「10歳からの親子関係・人間関係～成長の変化を見つめよう～」99

目次

- ・思春期の子を持つ保護者向け講座
子どもの“思春期時代”と向き合う…15の私に書く手紙 ……100
- ・家庭教育支援学級 ……101

障がい者青年学級事業

- ・障がい者青年学級 ……105
 - 公民館学級 ……106
 - ひかり学級 ……107
 - 土曜学級 ……108
- ・障がいのある人のための学習講座【聴覚障がい編】「きこえない」とともに暮らす ……109

ことぶき大学事業

- ・「まちだ探・探ゼミナール」あなたの好奇心を探究・探検しましょう ……113
- ・「教養コース」温泉のひみつ ～泉質や入浴法、歴史に文化まで～ ……115
- ・「伝統コース」知ってるようで意外と知らない日本のお祭り ……116
- ・「チャレンジコース」脳トレで、認知症の不安を解消しましょう！ ……117
- ・「音楽コース」音楽の魅力、再発見！ ……118
- ・「脳トレコース」心と体が若返る、楽しい健康脳トレ ……119

生涯学習センター運営協議会

- ・第5期 町田市生涯学習センター運営協議会委員名簿 ……123
- ・第5期 町田市生涯学習センター運営協議会記録（後期） ……124
- ・東京都公民館連絡協議会会議・諸会議等 ……125

資料集

- ・町田市生涯学習センター条例 ……129
- ・町田市生涯学習センター条例施行規則 ……131
- ・町田市公民館条例 ……133
- ・町田市公民館条例施行規則（様式を除く） ……140
- ・町田市生涯学習センター運営協議会設置要綱 ……148
- ・町田市立学校施設の開放に関する条例 ……151
- ・町田市立学校施設の開放に関する条例施行規則（様式を除く） ……160
- ・町田市学校開放制度検討委員会設置要領 ……180
- ・町田市生涯学習ボランティアバンク事業実施要領 ……182
- ・町田市まちだ市民大学 HATS 事業実施要領 ……186

町田市生涯学習センターについて

1958年、町田市誕生とともに生涯学習センターの前身となる公民館が設立されました。公民館では、「学習のきっかけづくり」「グループ活動の支援」「学習の場の提供」に主眼を置きながら、その時々々の行政課題を反映した学習事業を展開していました。

1990年代に入り、全国的に生涯学習行政への転換が進む中、地域社会づくりの基盤となる担い手の育成に重点をおいた「まちだ市民大学HATS」が1993年に開講されました。このまちだ市民大学HATSは、「あなたを励まし、地域を育てる」をコンセプトに各種講座を開催し、公民館とともに町田市における生涯学習分野の事業実施主体として中心的な位置を占めました。

その後、市民にとってより利用しやすい生涯学習環境を整備するため、総合的に生涯学習を推進する「センター機能」についての検討を開始しました。2010年に出された社会教育委員の「町田市における生涯学習センターの機能、学習機会の提供のあり方について―答申―」をもとに、生涯学習支援に必要な機能を「全体計画立案機能」「関係機関との総合調整機能」「情報集約・発信機能」「学習相談機能」の4点に整理しました。併せて、公民館とまちだ市民大学HATSの独自性を残しつつ、センター機能を担う組織が引き継ぐ方向性を示しました。

これらの経過を経て、町田市生涯学習センターは、「公民館」と「まちだ市民大学HATS」を統合するとともに、各部署で行っていた「生涯学習にかかる機能」である『全体計画立案機能』『関係機関との総合調整機能』『情報集約・発信機能』『学習相談機能』を担う組織として、2012年4月に開館しました。開館以来、市民の学習活動を総合的に支援する教育機関として、町田市の生涯学習の推進役を担っています。

統計

2021年度 生涯学習センター 利用状況

●月別利用状況

利用区分		年度	4月※	5月※	6月※	7月※	8月※	9月※
開館日数		2021	24	0	29	30	30	29
		2020	0	0	20	30	30	29
一般貸出	回数	2021	485		320	366	298	334
		2020	0	0	254	659	585	691
人数	回数	2021	3,754		2,723	3,156	2,321	2,807
		2020	0	0	2,067	5,616	4,805	5,881
生涯学習センター事業	回数	2021	141		207	209	146	163
		2020	0	0	61	162	180	207
人数	回数	2021	1,735		1,970	2,084	1,593	1,379
		2020	0	0	616	1,551	2,191	2,629
町田市公用	回数	2021	16		3	10	38	16
		2020	0	0	0	1	3	1
人数	回数	2021	184		40	210	667	316
		2020	0	0	0	6	34	4
利用回数計		2021	642	0	530	585	482	513
		2020	0	0	315	822	768	899
利用人数計		2021	5,673	0	4,733	5,450	4,581	4,502
		2020	0	0	2,683	7,173	7,030	8,514

回数は利用区分の午前・午後・夜間をそれぞれ1回として計算する。

※利用区分(時間)

・午前: 9:00~12:30

・午後: 13:00~17:00

・夜間: 18:00~22:00

利用区分		年度	10月※	11月	12月	1月※	2月※	3月※	合計
開館日数		2021	30	29	27	27	27	30	312 日
		2020	30	29	27	27	27	30	279 日
一般貸出	回数	2021	426	449	493	436	291	415	4,313 回
		2020	789	739	640	298	374	511	5,540 回
人数	回数	2021	3,584	3,916	4,218	3,418	2,338	3,511	35,746 人
		2020	6,816	6,170	5,531	2,312	2,805	4,126	46,129 人
生涯学習センター事業	回数	2021	176	209	188	152	184	209	1,984 回
		2020	229	237	199	127	155	152	1,709 回
人数	回数	2021	1,699	2,167	2,251	1,383	1,693	2,065	20,019 人
		2020	3,287	3,333	2,822	1,207	2,349	1,550	21,535 人
町田市公用	回数	2021	0	12	14	18	0	0	127 回
		2020	3	8	9	0	3	1	29 回
人数	回数	2021	0	56	79	94	0	0	1,646 人
		2020	30	135	183	0	72	16	480 人
利用回数計		2021	602	670	695	606	475	624	6,424 回
		2020	1,021	984	848	425	532	664	7,278 回
利用人数計		2021	5,283	6,139	6,548	4,895	4,031	5,576	57,411 人
		2020	10,133	9,638	8,536	3,519	5,226	5,692	68,144 人

※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館について

2021年4月25日～5月31日:終日休館 / 2021年6月1日～9月30日:夜間の利用時間を20時までに短縮

2021年10月1日～24日:夜間の利用時間を21時までに短縮 / 2022年1月21日～3月21日:夜間の利用時間を21時までに短縮

※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う定員人数について

生涯学習センター事業は、2020年度から定員を減らして開催しています。

※数値には、ワクチン接種会場としての利用回数及び利用人数は含んでいません。

●施設別利用状況

施設名	利用率	
	2021年度(※)	2020年度(※)
ホール	59%	69%
学習室1	67%	62%
学習室2	68%	65%
学習室3	64%	37%
学習室4	58%	61%
学習室5	63%	66%
学習室6	61%	60%
学習室7	63%	59%
和室1	35%	53%
和室2	48%	39%
音楽室1	75%	75%
音楽室2	25%	74%
プレイルーム	63%	68%
調理実習室	57%	51%
美術工芸室	61%	56%
視聴覚室	60%	56%
保育室	20%	20%
平均利用率	58%	57%

※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館について

2021年4月25日～5月31日：終日休館

2021年6月1日～9月30日：夜間の利用時間を20時までに短縮

2021年10月1日～24日：夜間の利用時間を21時までに短縮

2022年1月21日～3月21日：夜間の利用時間を21時までに短縮

年度別利用状況(※1)

利用区分		2017	2018	2019	2020	2021
開館日数		347	347	319	279	312
一般貸出	回数	11,300	11,341	10,422	5,540	4,313
	人数	114,652	118,288	108,502	46,129	35,746
生涯学習センター事業	回数	1,903	2,046	2,075	1,709	1,984
	人数	35,473	41,570	43,360	21,535	20,019
町田市公用	回数	99	137	109	29	127
	人数	2,397	5,172	4,306	480	1,646
利用回数計		13,302	13,524	12,606	7,278	6,424
利用人数計		152,522	165,030	156,168	68,144	57,411
平均利用率		78%	76%	77%	57%	58%

回数は利用区分の午前・午後・夜間をそれぞれ1回として計算する。

※利用区分(時間)

- ・午前：9:00～12:30
- ・午後：13:00～17:00
- ・夜間：18:00～22:00

年度別事業実施状況

事業分類	2017	2018	2019	2020	2021
事業数	76	77	96	67	65
センターまつり	1	1	1	1	1
市民大学事業	17	13	13	20	14
家庭教育支援事業	9	10	15	9	13
ことぶき大学事業	8	7	7	7	6
延回数	734	735	696	514	714
(※2)センターまつり	21	20	22	13	8
市民大学事業	152	126	155	65	104
家庭教育支援事業	162	143	156	95	133
ことぶき大学事業	48	48	52	50	45
延参加人数	23,124	22,932	23,605	8,686	11,207
(※3)センターまつり	2,167	2,408	2,461	アクセス数 8,210回	アクセス数 5,148回
市民大学事業	4,964	4,571	4,023	1,866	2,814
家庭教育支援事業	2,911	2,333	2,508	877	1,180
ことぶき大学事業	3,854	3,626	3,808	1,362	1,185

(※1) 2021年度における新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館について
 2021年4月25日～5月31日：終日休館
 2021年6月1日～9月30日：夜間の利用時間を20時までに短縮
 2021年10月1日～24日：夜間の利用時間を21時までに短縮
 2022年1月21日～3月21日：夜間の利用時間を21時までに短縮
 利用率は、終日休館の期間を除いて算出しています。

(※2) 企画・運営委員会、実行委員会及びセンターまつり開催日数の合計

(※3) 2021年度も2020年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、インターネットで開催しました。
 (掲載期間：11月15日(月)～2022年3月31日(木))

2021年度 事業一覧

2021年度実績		2020年度実績			
分類	事業名	件数、利用者数等		件数、利用者数等	
生涯学習推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 町田市生涯学習センターのホームページ 生涯学習情報誌『生涯学習NAVI 好き！学び！』 町田市生涯学習センター(町田市公式)のTwitter(ツイッター) 特別教室の地域利用 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2021年4月25日から6月20日までは地域利用を中止しました。 	アクセス数:72,710	アクセス数:36,628		
		4回(3ヶ月毎発行)	4回(3ヶ月毎発行)		
		発信数(投稿数):136	発信数(投稿数):151		
		登録数(フォロワー数):475	登録数(フォロワー数):242		
		延べ利用者数:2,555	延べ利用者数:820		
		<ul style="list-style-type: none"> 本町田小学校 513 木曽境川小学校 695 小山ヶ丘小学校 467 鶴川中学校 880 	<ul style="list-style-type: none"> 154 315 233 118 		
	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習ボランティアバンク 	延べ登録件数:108 利用:8	延べ登録件数:137 利用:3		
	<ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2020年度・2021年度の1日体験出前講座は中止しました。 1日体験出前講座(中止) 	事業数 延回数 延参加人数	事業数 延回数 延参加人数		
		- - -	- - -		
	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習連絡会「お悩み解決LABO」 	1 1 18	1 1 16		
	小計	1 1 18	1 1 16		
センターまつり	<p><2021年度 生涯学習センターまつり></p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前年に引き続き2021年度もインターネットで開催しました。</p> <p>●企画・運営、出演側 企画・運営委員会 実行委員会(参加団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> 展示 発表 模擬店 ワークショップ <p>準備・片付け等</p> <p>●総アクセス数 (掲載期間:11月15日(月)~2022年3月31日(木))</p>	8 -	13 -		
		0 (14団体)	0 (29団体)		
		1 (5団体)	1 (13団体)		
		(9団体)	(13団体)		
		(0団体)	(0団体)		
	(0団体)	(3団体)			
	なし	なし			
	掲載期間	アクセス数	アクセス数		
	5か月間	5,148回	5か月間 8,210回		
	小計	1 8 -	1 13 -		

2021年度 事業一覧

2021年度実績				2020年度実績			
分類	事業名	事業数	延回数	延参加人数	事業数	延回数	延参加人数
市民 大学 事業	<ul style="list-style-type: none"> ●通年講座 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多摩丘陵の自然入門 驚き感動まちだの自然大発見 ●前期講座 <ul style="list-style-type: none"> ・ まちだの福祉 安心して町田で暮らせるために ・ “こころ”と“からだ”の健康学 自分らしく元気に生きるために ・ 暮らしに生きる法律 これからの暮らしと法律 ・ 人間科学講座 テクノロジー・いのち・人権 ・ まちだの水とみどり入門 まちだの魅力再発見ツアー ・ 町田の歴史 市域の人びとが経験した災害の歴史 ●後期講座 <ul style="list-style-type: none"> ・ まちだの芸術・文芸講座 町田にゆかりの芸術・文芸に触れる ・ まちだの福祉 様々な人たちと育む共生社会づくり ・ “こころ”と“からだ”の健康学 自分らしく元気に生きるために ・ まちだのまちと暮らしのエコ入門 地球にやさしい「暮らし方」を探しに ・ まちだ市民国際学 世界の中の日本・日本の中の世界 ・ 人間関係学講座 おたがいを尊重しながら、ともにピンチを乗り越える ・ 町田の歴史 感染症の歴史と現在 	14	104	2814	20	65	1866
	小計	14	104	2814	20	65	1,866

2021年度 事業一覧

2021年度実績				2020年度実績			
分類	事業名	事業数	延回数	延参加人数	事業数	延回数	延参加人数
公民館事業	●市民提案型事業 講座づくり☆まちチャレ <ul style="list-style-type: none"> 『町田の詩人こころの詩人八木重吉をもっと知ろう』 ロコモ予防体操 学びの場としての公共施設を考える 「児童期から思春期の心と性」講座 『どうして「生きづらい」の？～ひとりで悩まないで生きづらさについて みんなで考えよう～』 『ちがいをもっと知りたいな 多文化共生ってなあに？』 	6	29	567	6	29	446
	●コンサート事業 <ul style="list-style-type: none"> 第16回まちだフレッシュコンサート 	1	1	68	3	2	150
	●平和祈念事業「夏の平和イベント」 <ul style="list-style-type: none"> 講演会「へいわってどんなこと？～子どもたちと考える命と平和～」 「アオギリのねがい」うたと語り 町田市立中央図書館PR展示 戦時資料展示&昔遊びコーナー 戦時中の体験「1枚のハガキ」の展示 原爆被爆関連資料等の展示 ドキュメンタリー映画「花はどこにいったの -ベトナム戦争のことを知っていますか」上映会 原爆のおはなし&紙芝居「美和子ちゃんのおにぎり」&アニメ「つるにのって」 語り継ぐ広島原爆被爆体験 & 座談会「戦争の記憶を語り継ぐ、受け継ぐということ」 プロ棋士から学ぼう！ はじめての親子将棋講座 朗読カフェ～平和、戦争に関する本を持ちよって 語り継ぐ長崎原爆被爆体験 & かわせみ座による朗読劇「かよこ桜」 	12	12	573	9	12	515

2021年度 事業一覧

2021年度実績					2020年度実績		
分類	事業名	事業数	延回数	延参加人数	事業数	延回数	延参加人数
公民館事業	●連携・共催事業 ・ 和光大学共催講座 「子どもを虐待から守るために」 ・ 学生活動報告会「ガクマチEXPO」 ～地域とつながる文化祭～ ・ さがまちコンソーシアム協働事業 さがまちカレッジ町田市連携講座 （生涯学習センター開講講座、こども体験講座） ・ 町田国際交流センター協力事業 「外国の音楽とお話と」 ・ 鶴川地区協議会共催事業 3水スマイルラウンジ「まなびのひろば」	5	25	582	7	12	347
	●その他 ・ 学習支援事業「まなびテラス」 デジタルデバイス対応促進事業 ・ 「なんでもスマホ相談室」 ・ 「出張！なんでもスマホ相談室」	3	117	953	2	34	710
	小計	27	184	2,743	27	89	2,168

2021年度 事業一覧

2021年度実績				2020年度実績			
分類	事業名	事業数	延回数	延参加人数	事業数	延回数	延参加人数
家庭 教育 支 援 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親と子のまなびのひろば 「きしゃポッポ」「パパと一緒にきしゃポッポ」 ・ 子育てカフェ つばめ ・ スマイルパーティー～スマイルママ親子ひろば～ ・ 家庭教育支援事業「みんなでしゃべろう」 ・ 家庭教育支援学級「エンジョイクリスマス」 ・ 和光大学・生涯学習センター共催 家庭教育支援親子ひろば事業 「親子で楽しむ ふれあいタイム」 ・ 乳幼児の保護者向け講座 「今どき☆子育て」 ・ 「知って安心！知って納得！子育て講座」 ・ 20ゼミ企画講座 「まあいっか」と思える子育て～知識をつければ楽になる！～ ・ 小学校低学年の保護者向け講座 「小学校からのイロイロ？！ ～自分と、子どもと上手に付き合う方法～」 ・ 小学校高学年の保護者向け講座 「10歳からの親子関係・人間関係 ～成長の変化を見つめよう～」 ・ 思春期の子を持つ保護者向け講座 子どもの“思春期時代”と向き合う…15の私に書く手紙 ・ 家庭教育支援学級 	13	133	1,180	9	95	877
	小 計	13	133	1,180	9	95	877

2021年度 事業一覧

2021年度実績						2020年度実績		
分類	事業名	事業数	延回数	延参加人数	事業数	延回数	延参加人数	
障がい者青年学級	●学級活動							
	・ 公民館学級	学級生		572			614	
		ボランティア担当者	16	16	270	16	276	
	・ ひかり学級	学級生		382		8	248	
		ボランティア担当者	17	17	246	8	45	
	・ 土曜学級	学級生	1	10	280	1	179	
	ボランティア担当者			163	7	112		
	●生涯学習センターまつり	学級生		0			0	
	※2021年度は、インターネット開催の生涯学習センターまつりに活動を動画にして参加しました。	ボランティア担当者	1	0	1	0	0	
	●担当者会議、調整会議、学級活動総括、総括委員会、ニュース作成、実践報告集編集委員会、担当者学習会		185	1,165	169	923		
	●障がいのある人のための学習講座【聴覚障がい編】 「きこえない」とともに暮らす	1	6	174	-	-	-	
	小 計	2	235	3,252	1	201	2,397	
ことぶき大学	・ 「まちだ探・探ゼミナール」 あなたの好奇心を探究・探検しましょう							
	・ 「教養コース」 温泉のひみつ ～泉質や入浴法、歴史に文化まで～							
	・ 「伝統コース」知ってるようで意外と知らない日本のお祭り	6	45	1,185	7	50	1,362	
	・ 「チャレンジコース」 能トレで、認知症の不安を解消しましょう！							
	・ 「音楽コース」音楽の魅力、再発見！							
	・ 「脳トレコース」心と体が若返る、楽しい健康脳トレ							
	小 計	6	45	1,185	7	50	1,362	
その他	印刷機講習会	1	4	15	1	0	0	

合 計	2021年度実績			2020年度実績		
	事業数	延回数	延参加人数	事業数	延回数	延参加人数
	65	714	11,207	67	514	8,686

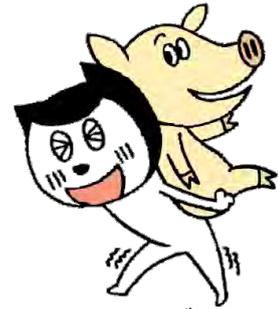
生涯学習推進事業

- ◆ 町田市生涯学習センターのホームページ
- ◆ 生涯学習情報誌『生涯学習NAVI 好き！学び！』
- ◆ 町田市生涯学習センター（町田市公式）のTwitter（ツイッター）
- ◆ 特別教室の地域利用
- ◆ 学習相談
- ◆ 生涯学習ボランティアバンク
- ◆ 生涯学習連絡会「お悩み解決LABO」

町田市生涯学習センターのホームページ

町田市生涯学習センターが実施する様々なテーマの講座・講演会の開催情報や貸出し施設情報などを発信しています。

さらに生涯学習センターキャラクターの「マナブウ」と「マニヤミン」の情報も発信しています。



▲マナブウ(上)
マニヤミン(下)

町田市生涯学習センター

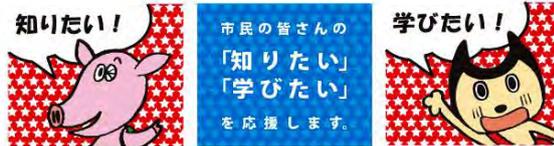
検索

生涯学習センターの施設利用のご案内



印刷 更新日：2022年5月2日

町田市生涯学習センターへようこそ



町田市生涯学習センターは、子どもから高齢者まで市民のみなさんの生涯にわたる学習活動を総合的に支援するための教育機関です。町田市の生涯学習の拠点として、様々なテーマの講座や講演会を実施するほか、生涯学習に関する情報の収集・発信、「まちだ中央公民館」として施設の貸出し業務などを行っています。

町田市生涯学習センターイメージキャラクターの「マナブウ」と「マニヤミン」が皆様をお待ちしております。ぜひご利用ください。

※2021年6月から当面の間、生涯学習センター（まちだ中央公民館）7階は新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用しています。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

（予約の受付・変更は、当センターでは行っておりませんので、ご注意ください。月曜日にはワクチン接種は行っておりませんので、接種会場への来館はご遠慮ください。）

▶ [新型コロナウイルスワクチン接種については、特設ページをご覧ください。](#)

▼ [町田市生涯学習センターへの交通アクセス（町田駅からの地図）はこちらをクリック](#)

町田市生涯学習センター

▶ [【新型コロナウイルス関連】生涯学習センターにおける施設の利用について（4月22日更新）](#)

▶ [生涯学習センターの施設利用のご案内](#)

▶ [マニヤミンとマナブウのオンライン学習](#)

▶ [マニヤミンとマナブウのオンライン学習＜番外編＞自宅学習に役立つコンテンツ集](#)

▶ [生涯学習センターの事業のご案内](#)

▶ [募集中のイベント、講座・講演会、まつりなど](#)

▶ [学生活動報告会「ガクマチ EXPO」地域でつながる文化祭](#)

▶ [生涯学習情報（市内施設情報）](#)

▶ [助成金情報](#)

▶ [Twitter（ツイッター）による情報発信を行っています](#)

これにも注目

▶ [接種までの流れ・接種会場について](#)

▶ [【新型コロナウイルス関連】](#)

URL

https://www.city.machida.tokyo.jp/bunka/bunka_geijutsu/cul/chuokominkan/cul07.html

アクセス数

2020年度	前年比	2021年度
36,628回	98.5%増	72,710回

※2020年度から町田市公式ホームページのリニューアルにより、同一URLでパソコン・モバイル閲覧が可能になったため、アクセス数はモバイル閲覧が含まれる数値となります。

生涯学習情報誌『生涯学習NAVI 好き！学び！』

概要

市民が生涯学習を行う際に役立てていただけるよう、講座・イベント情報誌『生涯学習NAVI 好き！学び！』を年4回発行し、年間を通じて情報発信を行いました。町田市役所内の各部署や施設、近隣大学等の講座・イベントの情報を掲載し、市内の公共施設にて無料で配布しています。



発行部数

夏号1,500部、秋号1,500部、冬号2,000部、春号2,000部
(2021年度夏号～2022年度春号で合計7,000部)

▲生涯学習NAVI 夏号

詳細

配布時期	ページ数 情報数		主なトピックス
夏号 (2021年7～9月) 2021年6月23日～ 2021年9月30日	44P	72件	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB情報紙 SAGAMACHI Vol.26配信中！！ ・東京2020オリンピック・パラリンピック関連情報 ・2021年夏の平和イベント
秋号 (2021年10～12月) 2021年9月21日～ 2021年12月31日	48P	80件	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の原町田オススメ特集 町田市生涯学習センター 町田市民文学館ことばらんど 町田市立図書館 町田市地域活動サポートオフィス
冬号 (2022年1～3月) 2021年12月22日～ 2022年3月31日	40P	68件	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター なんでもスマホ相談室 マンツーマン形式！ 完全初心者向け！ スマホを持っていなくても大丈夫！ ・生涯学習センターまつりインターネットで開催！！ ・学生活動報告会ガクマチEXPO 2022.3/21(月・祝)14:00～16:00開催決定！
春号 (2022年4～6月) 2022年3月23日～ 2022年6月30日	36P	56件	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちだのデジタル学習」特集 生涯学習センター 消費生活センター 町田商工会議所 町田市シルバー人材センター オンラインサポーター町田 ・まちだ市民大学で楽しく生涯学習

町田市生涯学習センター（町田市公式）のTwitter（ツイッター）

Twitter(ツイッター)の主な利用者である若年層に、町田市生涯学習センターを知っていただき、施設の利用や講座・イベント等への参加を促すため、2019年10月からインターネット上のコミュニケーションツールであるTwitterによる情報発信を行っています。

最大140字の文字情報を、パソコンやスマートフォン、携帯電話などインターネットを利用できる環境があれば、無料で閲覧できます。また、Twitterにログイン後、「フォロー」していただくと、ご自身のページでリアルタイムに情報を閲覧することができます。

ホームページよりも、手軽に早く最新情報を得ることができるため、災害時などで電話やメール等が繋がらなくなった際にも活用することができます。



▲アイコン画像は「マニャミン」と「マナブウ」

町田市生涯学習センター（町田市公式）
61 ツイート

町田市生涯学習センターへようこそ

プロフィールを編集

町田市生涯学習センター（町田市公式）
@machida_manabi
〒194-0013町田市原町田6-8-1（町田センタービル6・7・8階）
TEL042-728-0071
開館時間：午前9時から午後10時
休館日：第4月曜日（ただし、祝日・振替休日の場合は翌日）、年末年始（12月29日から1月3日）
東京 町田市 city.machida.tokyo.jp/bunka/bunka_ge...
2019年10月からTwitterを利用しています

Twitter
アカウント

@machida_manabi

アカウント
URL

https://twitter.com/machida_manabi

アクセス数

	2020年度	前年比	2021年度
発信数(投稿数)	151	10%減	136
登録数(フォロワー数)	242	233名増	475

特別教室の地域利用

目的

町田市立小・中学校の施設を積極的に地域利用に供することにより、地域活動の場として活用していただくことを目的とします。

利用要件

- ①市内に活動拠点のある団体で、代表者が市内在住の20歳以上(2022年4月1日より18歳以上)であること。
- ②構成員が5人以上であり、かつ、その半数以上が市内在住・在勤・在学であること。
- ③構成員全員が同居の家族でないこと。
- ④営利を目的とする団体でないこと。
- ⑤政治・宗教活動でないこと。
- ⑥その他、教育委員会が不相当と認める団体でないこと。

※利用にあたっては、事前に生涯学習センターで団体登録が必要です。

開放校

- 本町田小学校（本町田2032）
（多目的室、ランチルーム）
- 木曾境川小学校（木曾西1-9-1）
（音楽室、家庭科室、ランチルーム）
- 小山ヶ丘小学校（小山ヶ丘5-37）
（第三音楽室、理科室、図工室、音楽室、家庭科室）
- 鶴川中学校（小野路町1905-1）
（小ホール、ミーティングルーム）

開放日・時間帯

- 火・木曜日 夜間の部 18:30～21:00
- 土・日曜日 午前の部 9:00～12:00
及び祝日 午後の部 13:00～17:00
夜間の部 17:30～21:00
- 夏季期間(7月21日～8月31日)の平日
【小学校】 午後の部 13:00～17:00
夜間の部 17:30～21:00



▲ 鶴川中学校の小ホール

利用実績

	利用者数
本町田小学校	513
木曾境川小学校	695
小山ヶ丘小学校	467
鶴川中学校	880
合計	2,555

※登録団体数は27団体です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2021年4月25日から6月20日までは開放を中止しました。

学習相談

目的

学習活動を行う上で生じる問題や疑問を解消し、誰もが学習を円滑に進めていけるよう支援することを目指します。

概要

相談内容に応じ、学習に関する様々な情報や、学習を進めるうえで必要となる知識やノウハウなどを提供しています。多様な相談内容に対応できるよう、行政、大学、市民団体、NPO法人などの様々な機関が発信する学習情報を常時収集し、活用しています。

主な相談内容

○個人の学習・活動計画

- ・パソコンやスマートフォンができるようになりたい。
- ・自分の経験を活かして地域活動に参加してみたい。
- ・自分にもできるボランティア活動を探している。
- ・定年退職したので、何か新しいことを始めたい。
- ・個人学習やオンライン学習で使用できる施設を知りたい。
- ・卒業制作(調理系や美術系の学生)を仲間とともに行う施設を知りたい。
- ・大人を対象とした学びの場や近隣の夜間中学を知りたい。

○情報提供を要する内容

- ・ワクチン接種会場として、生涯学習センターのことを知ったのでどんなことができる施設なのか教えて欲しい。
- ・市内のカルチャーセンターが閉鎖してしまったので、ペン習字を続けられる団体やサークルを教えて欲しい。
- ・車イスでも学習しやすい市内の施設を知りたい。

○団体の学習・活動に関する内容

- ・自分の参加するサークルの活動をPRしたい。
- ・英語サークルに講師として来てくれる人を探している。
- ・史跡散策のサークルを作りたい。運営方法について相談したい。
- ・高齢者を対象とする事業所で職員向け勉強会を行うため、市役所職員に講師をお願いしたい。
- ・学生イベントのPRをしたいので、チラシなどを設置できる市内の施設を教えてください。

町田市生涯学習センター
生涯学習相談受付中!!

生涯学習センターでは学習情報の提供はもちろん、学習情報の探し方や生涯学習団体やサークルの紹介を行っています。
生涯学習に関する相談は随時受け付けております。ぜひ足を運んでみてください。

どんな相談ができるの?

- ・コースのサークルに入りたいけど、どこでどんな活動があるの?
- ・定年後の生きがいづくりに悩ましているかな。
- ・サークルの活動をPRしたい。仲間を増やしたい。
- ・仲間が集まって活動できる場所を探しているのだけど・・・
- ・自分にぴったりの講座やサークルがあるかな。
- ・今月はどこでどんな講座やイベントがあるのかな?
- ・団体・サークルを仲間と立ち上げたい。

いつ相談できるの?

- ・下記の受付時間内に随時受け付けています。直接相談窓口へどうぞ。(混み合っている場合は、お待ちいただくこともあります)
- ・予約は必要ありません。気軽にいらしてください。

どんな手続きが必要なの?

- ・相談コーナーの窓口で声をかけてください。
- ・内容によっては後ほどご連絡を差し上げる場合もあります。

問合せ先: 町田市生涯学習センター
相談窓口
☎ **042-728-0071**
受付時間: 午前9時~午後4時
(休館日を除く)

生涯学習ボランティアバンク

目的

地域の皆さんの知識・経験を地域の中で活かし伝える「知の循環」の仕組みを構築し、市民同士の「学びあい」の輪を広げることを目指します。

対象

○登録者

各種の生涯学習活動についての知識、技術、経験を持ち、市民団体やサークル等に対して講義、実技指導などボランティアとして支援ができる個人または団体。

○利用者

- ・市内で活動する市内在住・在勤・在学の方が半数以上を占める3名以上のグループ、団体
- ・市内の生涯学習に関する事業を行う教育機関や公共団体など
- ・市内の自治会、町内会、老人会、子ども会、PTA等の地縁団体

利用の流れ

- 1 登録講師ガイドから依頼したいボランティアを探す。
- 2 生涯学習センター窓口で利用者が申し込みをする。
- 3 生涯学習センターからボランティアに依頼内容を伝える。
- 4 承諾が得られたら、依頼者にボランティアの連絡先を伝え、直接相談してもらう。（打ち合わせ）
- 5 打ち合わせ内容に基づき活動する。
- 6 利用後1週間以内に利用報告書を提出する。

費用

原則無料

材料費や交通費等の実費の取り扱いについては、ボランティアと依頼者で事前に協議をする。

参加者の声

○登録ボランティアの活動報告

- ・【スマイル健康体操】
比較的年齢層が高く、身体を動かす事にも抵抗がある様に感じたので、できる体操を選び、ゆっくりと進めた。
- ・【英会話学習】
来週以降も、講師として活動を支援することになりました。

○ボランティアバンク利用報告

- ・【ヨガ教室】
参加者のレベルに合わせて実施していただき、無理なく参加者が楽しめる内容で開催することができました。（大地沢青少年センター）
- ・【アロマクラフト】
アロマの香りでリラックス、リフレッシュでき、参加者から好評でした。（地域子育て相談センター）

登録件数

108件(内新規登録件数 7件)

利用件数

8件

生涯学習連絡会「お悩み解決LABO」

目的

市役所内のイベント、講座・講演会の担当者同士の情報交換、課題の共有や解決、事業連携を目的とし、各部署が実施するイベント、講座・講演会の事業内容や情報発信力の向上を目指します。



▲オンラインを活用したグループワーク

日時

2月17日(木) 14:00~16:00

対象

市役所各部署のイベント、講座・講演会担当職員
オンラインを活用したイベント等を検討中の職員
庁内の部署を越えた交流・学び合いの場が欲しいと感じている職員



▲生涯学習センター職員の事例発表

周知方法

市役所各部署への文書依頼

費用

無料

内容

学習内容	講師
<p>【テーマ】 ～イベント・講座担当者、注目！ 今、学んでおきたいデジタルデバインド(情報格差)対策～ (イベント、講座・講演会のオンライン開催にあたり、 配慮すべきデジタルデバインド(情報格差)対策)</p> <p>①デジタルデバインド(情報格差)対策とは？ ②2021年度に行われた取り組みの事例発表 ・「Wi-Fi環境整備と『なんでもスマホ相談室』の紹介」 (生涯学習センター) ・「『まちカフェ！』開催にみる市民や団体の現状やフォローの 取り組みの紹介」(町田市地域活動サポートオフィス) ・「Zoomを利用したオンライン交流会の取り組みの紹介」 (南第3高齢者支援センター) ③参加職員同士の情報交換&つながりづくり(グループワーク)</p>	<p>町田市地域活動 サポートオフィス (運営支援・ファシリテーション)</p>

募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
15人	15人(10課)	18人(7課)

参加者の声

- ・ 自課で実施している事業について、庁内及び関係機関の取り組みを知ることができ、オンライン事業に関して他課の職員と情報交換ができたため、有意義でした。
- ・ オンラインの研修は初めてでしたが、対面の研修よりも話者(講師、進行役)と距離が近く感じたことが意外でした。今後、何か相談したいことができたときに連絡をし易い関係ができたのは有意義だと感じました。
- ・ 高齢者支援センターでの事例はシニア同士のつながりの大切さを感じると共に、ただデジタルデバインドを解消するだけではなく、その先に目的があることで多くの人が前向きに取り組めることを感じました。

センターまつり

2021年度 生涯学習センターまつり (インターネット開催)

目的

生涯学習センターを主な活動場所として利用するサークル・団体の皆さんの日頃の活動の成果を、作品展示・ステージパフォーマンス・ワークショップに分かれて発表する場を提供します。また、各団体が用意した「学び」の提供により、訪れた方の学びに取り組みきっかけとなることを目指します。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来場型での開催は中止しました。しかし、生涯学習センターまつりの趣旨である「全ての利用団体でつくり上げるみんなのまつり」と「生涯学習センターでのサークル活動を多くの方々に知っていただく発表の場」の継続性を念頭に、各団体の活動発表の形式でインターネット上で実施しました。



▲チラシ

掲載期間

11月15日(月)～2022年3月31日(木)

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・まちだの教育・ツイッター

費用

無料

参加状況

参加団体:14団体
企画運営委員会(全8回):56人
総アクセス数:5148回

参加者の声

- ・新しい画像などを随時掲載できるので助かります。
- ・皆さん色とりどりに活動を頑張っている姿を確認できました。
- ・自分ではインターネット掲載はできないので非常に助かりました。
- ・データの追加掲載の対応が可能なこと、新しい作品を随時掲載してもらるので助かります。
- ・たくさんのデータを載せていただいてありがとうございます。大変喜んでおります。
- ・今後ともサークル活動で、生涯学習センターを利用させていただきます。
- ・生涯学習センターが保管している写真を使用してもらって助かりました。
- ・最初は敷居が高いと思いましたが、現像写真を取り込んでくれたのでチャレンジできました。
- ・画像の撮影などチャレンジできて良かったです。
- ・紙で提出したものを、きれいにデータ化してもらったので良かったです。
- ・サークルの広報誌に掲示して周知します。



▲掲載イメージ

市民大学事業

市民の生涯学習にかかわる条件整備の一環として、1993年6月に「まちだ市民大学 HATS」を開講しました。

2021年度は通年の講座と前・後期の講座を開催しました。連続での受講が難しい方や興味を持たれた方のために、公開講座（聴講可能な講座）も設置しました。また、町田の歴史においては、録画配信も行いました。

各講座とも、市民・研究者・学識経験者などからなるプログラム委員会との論議を基に企画実施しました。

- ◆ 通年講座
 - ・ 多摩丘陵の自然入門

- ◆ 前期講座
 - ・ まちだの福祉
 - ・ “こころ”と“からだ”の健康学
 - ・ 暮らしに生きる法律
 - ・ 人間関係学講座
 - ・ まちだの水とみどり入門
 - ・ 町田の歴史Ⅰ

- ◆ 後期講座
 - ・ まちだの芸術・文芸
 - ・ 人間科学講座
 - ・ まちだの福祉
 - ・ “こころ”と“からだ”の健康学
 - ・ まちだのまちとくらしのエコ入門
 - ・ まちだ市民国際学
 - ・ 町田の歴史Ⅱ

2021年度 通年・前期 募集案内 二4月開講二

まちだ市民大学

たくさんの方が学んでいます。
今からでも大丈夫！ さあ、あなたも！

HATS

後序丘陵の自然入門
おひとりでも、ご家族での参加も大歓迎！

まちだの味とみどり入門
楽しいフィールド学習
田植え体験も行います。

人間科学講座
現代社会における様々なテーマについて一緒に考えましょう。

まちだの福祉
福祉勉強会、交流会も交えて幅広く
福祉を学んでいきましょう。

くらしに活かせる法律
身近な法律を学んでいく
ため学んでいきましょう。

"こころ"と"からだ"の健康学
実践的授業を通して、生き生きとした健康ライフを手に入れましょう！

町田の歴史
今年は、録音配信も実施します！
しよう。

←2021年度 募集案内
(通年・前期)
表紙の色は、うぐいす色

2021年度 後期 募集案内 二9月開講二

まちだ市民大学

たくさんの方が学んでいます。
今からでも大丈夫！ さあ、あなたも！

HATS

まちだの芸術・文芸
町田市内の芸術をめぐり、アート鑑賞や！ 演劇など
MACHIDA 発見もあつきます。

まちだのまちとくらしのエコ入門
楽しいフィールド学習！ 個別体験もあつきます。

人間科学講座
コロナでますます
振替作する中で、
ともにピンチを乗り越え
ていきましょう！

まちだの福祉
社会的弱者(のきこり、発達障害、LGBT、差別障害、外国人)への関心を高め、共に生きることを考えましょう。

"こころ"と"からだ"の健康学
臨床で暮らしやすくなるために、実証と知識の両方から学びましょう。

まちだ市民大学
世界の動きをとり、日本の今後を考えます。

町田の歴史
町田の歴史の歴史です。古人の足跡を学び、町田の未来を考えましょう。
【録音配信】もあつきます。

2021年度 募集案内→
(後期)
表紙の色は、クリーム色

市民大学【通年】多摩丘陵の自然入門 驚き感動まちだの自然大発見

目的

町田市内の色々なフィールドで自然観察を行うことにより、親しみ楽しみながら、多摩丘陵の自然を知り、保全の実情と活動について学ぶことを目指します。

対象

どなたでも
 ※応募者多数の場合は、市内在住で2020年度に受講されていない方が優先
 ※保護者同伴の場合は、小学生以下の参加可。ご家族・グループ単位(4人まで)での申込可。

周知方法

広報・ホームページ・生涯学習NAVI・募集案内

費用

3,000円

会場

各フィールド(第2～11回)、生涯学習センター(第1回・12回)

日時・内容・講師

回	日時	内容	講師
1※	6月13日(日) 10:00～12:00	歩いて学ぶ多摩丘陵 ～里山自然学入門(七国山周辺)～	八王子市長池公園園長 町田市文化財保護審議会 委員 内野 秀重 氏
2	6月27日(日) 9:30～12:30	湧水・自然環境をいかし、自然観察を 目的とした公園の観察と虫こぶの世界 を学ぶ(忠生公園)	町田の尾根・谷戸 に親しむ会
3	7月4日(日) 10:00～12:00	知ろう・始めよう「河川学習」 (鶴見川流域センター)	鶴見川流域センター スタッフ
4※	9月19日(日) 10:00～13:00	鶴見川源流・丸池・せせらぎの自然回 復を学ぶ(鶴見川源流みつやせせらぎ 公園)	鶴見川源流自然の会
5※	9月26日(日) 10:00～14:00	虫捕りをして考える“原っぱ”という自然 ～子どもが自然に出会う場所～ (野津田公園 上の原広場)	野津田・雑木林の会
6	10月3日(日) 9:30～14:30	かつての里山の豊かな自然が見られる 公園で、知るを楽しむ (かしの木山自然公園)	かしの木山自然公園 愛護会
7※	10月10日(日) 10:00～14:15	カタクリと身近な植物をとおして自然の 営みや自然の大切さを知る (かたかごの森およびその周辺)	町田かたかごの森 を守る会
8※	10月17日(日) 9:30～14:30	町田・横浜の市境に残る尾根緑地の 保全 市民がかかわる地域の自然 (成瀬尾根)	成瀬の自然を守る会
9	10月24日(日) 10:00～14:30	町田市の“市民の花”野菊を観察しな がら、生きものが賑わう公園づくりを考 える(都立小山田緑地)	梅木窪の会
10	11月14日(日) 10:00～14:00	恩田川流域の地形と生きものにぎわ いにふれる(芹ヶ谷公園～高瀬橋の親 水広場～高ヶ坂松葉調整池)	恩田川の会
11※	11月28日(日) 9:20～13:00	都立大戸緑地の自然 地域の自然を守り 親しむ 【オプション(午後)】周辺散策 町田最高 峰の「草戸山ハイク」と境川源流を訪ねる	西武・多摩部の 公園パートナーズ 相原保善会
12	12月5日(日) 9:30～12:00	【室内学習】「子どもたちを地球人に育 てる仕事引き受けます」 振り返り・修了式	慶應義塾大学 名誉教授 岸 由二 氏
自由 参加	12月5日(日) 13:00～14:00	交流会(振り返り)	

- ※ 第1回、第5回、第7回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程を変更して実施しました。
- ※ 第3回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場が休館したため、周辺を散策しました。
- ※ 第4回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オプションが中止となりました。
- ※ 第8回は成瀬の自然を守る会の都合により、中止となりました。
- ※ 第11回は相原保善会の都合により、オプションが中止となりました。

募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
30人	65人	223人	23人

参加者の声

- ・ 鶴見川の治水対策の歴史がわかったことは大きな収穫でした。
- ・ 自然を守りたいという意欲に圧倒されました。
- ・ こういう機会がないと知らないことばかりでした。
- ・ 久しぶりに虫捕りをしました、何十年ぶりかです。虫ってまあ、かわいいですね。
- ・ 植物をじっくり説明していただけてよかったです。
- ・ 植物の見方や分類、特性などについて新しい見方を知りました。
- ・ 恩田川の親水広場で、どじょう、ザリガニ、カワニナが確認できました。
- ・ ムラサキシジミを初めて見ました。すごくきれいな羽根の色でした。
- ・ 自然の保全には多くの努力があることがわかりました。
- ・ 多摩丘陵を歩いたことは初めてでした。見るものすべてが新鮮でした。
- ・ これからも町田の自然を見ていきたいと思いました。

講座風景



▲かたかごの森の中での講義(第7回)



▲忠生公園での野外学習(第2回)



▲かしの木山自然公園での野外学習(第6回)



▲恩田川で魚の観察(第10回)

市民大学【前期】まちだの福祉 安心して町田で暮らせるために

目的

福祉について、最前線で活動する講師の講義や体験学習を通して、さまざまな視点から学習し、福祉の理解を深めていく中で、「安心して、ともに暮らす地域・仲間づくり」を進めていくためのきっかけをつくることを目指します。

対象

どなたでも
※応募者多数の場合は、市内在住・在勤・在学を優先

周知方法

広報・ホームページ・生涯学習NAVI・募集案内

費用

2,000円

会場

生涯学習センター、文学館(第1回)
中央図書館(第2回、第4回)、悠々園(第6回)

日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1※	6月8日(火) 14:00～16:00	自分を知り、相手を知る	桜美林大学健康福祉学群 准教授 谷内 孝行 氏
2	6月14日(月) 14:00～16:00	地域で自分を生かす ～あなたなら何をしますか?～	①(公社)町田市シルバー人材センター ②(特非)町田ハンディキャプ友の会 ③玉川学園地区社会福祉協議
3	6月22日(火) 14:00～16:00	【公開講座】介護保険のきほん ～ケアマネさんって、 何をしてくれるの?～	居宅介護支援事業所こころ 大島 泰嗣 氏
4※	6月29日(火) 14:00～16:30	甘い言葉にだまされない! ～消費者被害を防ぐ地域の力!～	(一社)シニア消費者見守り 倶楽部代表理事 岩田 美奈子 氏
5	7月5日(月) 14:00～16:00	介護保険をうまく使おう!～訪問看護 とは?～	ハロー訪問看護リハビリ ステーション 山田 睦 氏
6	7月12日(月) 13:00～16:00	【見学又はバーチャル見学】特別養護 老人ホーム「グランハート悠々園」	社会福祉法人 悠々会
7	7月19日(月) 14:00～16:00	交流会と修了式	プログラム委員

※ 第1回、第4回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程を変更して実施しました。

募集・
参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
30人	37人	159人	20人

参加者の声

- ・ 福祉講座を受講するにあたり、悠々園の見学は良かった。
- ・ 福祉が理解出来た。
- ・ 福祉と関係のない話もあった？と感じたが、次回も参加したい。
- ・ 現在78歳であるが基本を学びなおした。
- ・ 第1回目の講座自分を知る、の回では自分の20代、40代、70代を振り返ったり考えることが出来た。
- ・ 尊厳死や延命についても考える機会となった。
- ・ 福祉の視野が広がり、聞きっぱなしではなく復習しようと思う。
- ・ 昨年からHATSを受けだした。福祉ははじめて。動機は義理母の介護。介護は本人の意思が一番大事。施設見学は1人では見学出来ないのが良かった。

講座風景



▲文学館での講座の様子(第1回)



▲地域で自分を活かす(第2回)



▲公開講座の様子(第3回)



▲介護保険をうまく使おう!(第5回)



▲施設見学の様子(第6回)



▲バーチャル見学体験の様子(第6回)

市民大学【前期】“こころ”と“からだ”の健康学 自分らしく元気に生きるために

目的

毎日を楽しむ生きるために、健康を多くの視点で考え、生活の中で実践できる知識と技術を学びます。そして学んだことを身近な人達に広め、地域の健康に貢献することを目指します。

対象

どなたでも
※応募者多数の場合は、市内在住で2020年度に受講されていない方が優先

周知方法

広報・ホームページ・生涯学習NAVI・募集案内

費用

2,000円

会場

南市民センター(1～4回)
健康福祉会館(5～6回)

日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1	4月22日(木) 10:00～12:00	認知症とその予防	浴風会病院東京都認知症疾患医療センター 診療部長 雨宮 志門 氏
2	6月3日(木) 10:00～12:00	おいしく食べて、健康維持 ～免疫力アップと疲労回復～	鶴川サナトリウム病院 管理栄養士 松永 裕美子 氏
3	6月17日(木) 10:00～12:00	高齢に備えて インナーマッスルを鍛えよう	シニア健康体操教室 指導者 中澤 悦子 氏
4	7月1日(木) 10:00～12:00	楽しみ交流する運動・スポーツ	町田市スポーツ推進委員 佐藤 健 氏
5※	7月15日(木) 10:00～12:00	【公開講座】「お口の健康」から考える 「からだの健康」 ～一生元気に食べましょう～	日本歯科大学生命歯学部 客員教授 石井 良昌 氏
6※	7月22日(木) 10:00～12:00	フレイル予防で元気力アップ	東京体育機器(株) 健康運動指導士 児玉 絹代 氏

※ 第5回、第6回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程を変更して実施しました。

募集・
参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
30人	31人	116人	20人

参加者の声

- ・ 申込み時は理論を深く学ぶことが出来ると期待しましたので、少し拍子抜けしました。回を重ねるうちに理論にそった具体的行動・動作運動を具体的に学ぶことができ、大変役立ちました。初めの想定以上に満足です。
- ・ 機会があれば類似講座に出るが、習った行動を中々持続できない。(意志が弱い?) 継続のための何かがあればよいのだが。
- ・ 情報があり触れていましたが、今回の講習はわかりやすく、実践しやすい内容でした。継続して要介護になるのは出来るだけ先延ばしていきたい。たのしくできました。ありがとうございました。
- ・ 身体に無関心でいた事を反省しています。
- ・ 具体的なお話をいろいろ伺えてとても良かったです。コロナ禍で外に出る機会が減り減りましたが、講座に参加の為、出かけられて嬉しかったです。

講座風景



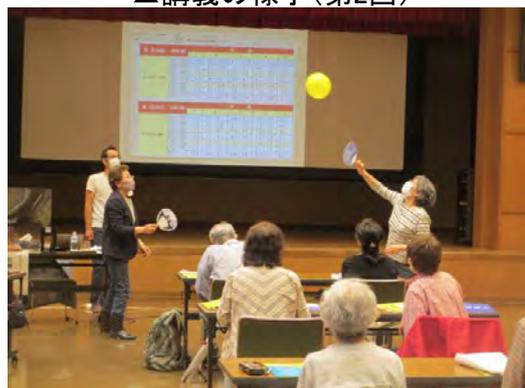
▲ 講義の様子(第1回)



▲ 講義の様子(第2回)



▲ インナーマッスルを鍛えよう(第3回)



▲ 楽しみ交流する運動・スポーツ(第4回)



▲ 公開講座(第5回)



▲ フレイル予防で元気力アップ(第6回)

市民大学【前期】くらしに生きる法律 これからのくらしと法律

目的

いま見ているもの、手にふれているもの、聞こえてくることに法が関係しています。コロナ禍を経験したわたしたちのこれからのくらしは法というレンズを通すと、どのように見えてくるのか考えることを目指します。

対象

どなたでも
※応募者多数の場合は、市内在住で2020年度に受講されていない方を優先

周知方法

広報・ホームページ・生涯学習NAVI・募集案内

費用

3,000円

会場

町田市民フォーラム(第1回、第4回、第8回)
町田市立中央図書館(第2回、第3回)
生涯学習センター(第5回、第6回、第7回)

日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1	6月15日(火) 18:00~20:00	コロナ禍での感染症と法	明治大学法学部准教授 小西 知世 氏
2	6月22日(火) 18:00~20:00	裁判員制度10年の実際とこれから	・弁護士 久保田 洋平 氏 ・弁護士 佐竹 真紀 氏
3	6月29日(火) 18:00~20:00	生きる権利 ～やまゆり園事件を通して、 あの事件から何を学ぶのか～	東洋英和女学院大学 教授 石渡 和実 氏
4	7月6日(火) 18:00~20:00	公園はいつも法とともに	一般財団法人公園財団 理事長 荻茂 壽太郎 氏
5※	7月13日(火) 18:00~20:00	スポーツを巡る法的な世界	弁護士 宍戸 一樹 氏
6※	7月20日(火) 18:00~20:00	サイバーテロに 国際法はどう対処しようとしているのか	中央大学 国際情報学部(iTL)教授 岩隈 道洋 氏
7※	7月27日(火) 18:00~20:00	インターネットにおける権利侵害と プライバシー保護	中央大学 総合政策学部教授 宮下 紘 氏
8※	8月24日(火) 18:00~20:00	【公開講座】宇宙活動と国際ルール	宇宙航空研究開発機構 (JAXA)評価・監査部長 佐藤 雅彦 氏

※ 第5回、第6回、第7回、第8回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程を変更して実施しました。

募集・
参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
56人	29人	166人	19人

参加者の声

- ・ 身近なのに知らなかった個々の法律について、理解を深めることができた。
- ・ 今回は、非常に幅広い分野をカバーしていたので、その目配りに感謝いたします。
- ・ 色々な生活上の出来事に法律がかかわっている事がわかり、参考になった。
- ・ 各回とも興味深いピックを取り上げて解説がされているが、大学なら1年間で行われる講義内容が凝縮されているためか、往々にして難しい内容のものが多かったと思う。
- ・ それぞれ多岐に渡り、タイムリーな議題で、充実した内容でした。コロナ禍にあっても生涯学習としての学びの機会を設けていただき、感謝です。学んだことを1つでも2つでも、知人・友人に語っています。
- ・ テーマや講師の先生選び、自己啓発に良いキー、テーマであったようです。

講座風景



▲感染症法について(第1回)



▲公園と法の関係とは(第4回)



▲オリンピック開催直前に学ぶ
スポーツ法(第5回)



▲インターネット時代における
「忘れられる権利」とは(第7回)



▲公開講座 宇宙ロケットの説明(第8回)



▲公開講座 オンラインによる講義(第8回)

市民大学【前期】人間科学講座 テクノロジー・いのち・人権

目的

ITやゲノム医療などのテクノロジーで変わっていくいのちや暮らし。私たちは何を大切に
して、どこへ向かっていくのか、学び、考えることを目指します。

対象

どなたでも
※応募者多数の場合は、市内在住で2020年度未受講の方優先

周知方法

広報・ホームページ・生涯学習NAVI・募集案内

費用

3,000円

会場

町田市立中央図書館、東京都埋蔵文化財センター(第6回)

日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1※	6月2日(水) 18:00~19:50	【総論】 生命の倫理を問うとはどういうことか	東洋英和女学院大学 人間科学部教授 田中 智彦 氏
2	6月9日(水) 18:00~19:50	遺伝子組み換え・ゲノム編集食品と は？ 何が問題？	市民バイオテクノロジー 情報室代表 天笠 啓祐 氏
3	6月16日(水) 18:00~19:50	【公開講座】 安楽死・尊厳死の現状 --やわらかな危機的状況を考える	東京大学大学院 客員教授 小松 美彦 氏
4	6月23日(水) 18:00~19:50	マイナンバーと監視社会	ジャーナリスト 斎藤 貴男 氏
5※	6月30日(水) 18:00~19:50	医療的ケアがあっても安心して暮らし、 学びたい	国立成育医療研究センター 「もみじの家」ハウスマネー ジャー 内多 勝康 氏
6※	7月7日(水) 14:00~16:00	【見学】東京都埋蔵文化財センター テクノロジー以前の世界へ ～人々の暮らし	東京都埋蔵文化財 センター職員
7※	7月14日(水) 18:00~19:50	脳科学から見た心と言葉の発達	東京大学大学院 総合文化研究科教授 酒井 邦嘉 氏
8※	7月21日(水) 18:00~19:50	科学技術の進歩は人間を幸せにする のか	和光大学教授 堂前 雅史 氏

※ 第1回、第5回、第6回、第7回、第8回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程
を変更して実施しました。

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
50人	52人	323人	41人

参加者の声

- ・ とても印象に残る講座でした。それぞれの先生の話が面白く感じました。自分で考えてみたいと思いました。
- ・ 全部よかったです。共通しているテーマを感じました。また、現在の社会状況を考える上でいろいろ刺激を受けました。
- ・ コロナで命について考えざるをえず、生命の倫理の話が強く残りました。尊厳死のTVは自宅でも見ましたが、専門家のお話に加わることで、また別の視点を示していただいたように思います。
- ・ 技術的、科学的進化のスピードと社会的課題について、理解するのが大変。
- ・ 「医療的ケア」言葉の意味も知りませんでしたが、大変参考になりました。社会全体としての取組みが必要だと思います。
- ・ 埋蔵文化財センター職員のお話も視点が新鮮に感じて、見学も興味が広がりました。
- ・ 堂前先生の講義は人間科学講座のまとめとして、研究者の紹介があり、参考になりました。

講座風景



▲いのちについて考える公開講座(第3回)



▲時には板書で理解を深める(第4回)



▲医療的ケアとは…(第5回)



▲埋蔵文化財センターでの講義(第6回)



▲遺跡庭園「縄文の村」見学(第6回)



▲技術の進歩は人を幸せにするのか(第8回)

市民大学【前期】環境講座 まちだの水とみどり入門 まちだの魅力再発見ツアー

目的

「水」と「みどり」をテーマに、講義や体験、作業、施設見学などを織り交ぜて、楽しく学んでいきます。講座終了後は継続活動と市民活動への導入を目指します。

対象

どなたでも
※応募者多数の場合は、市内在住の方優先

周知方法

広報・ホームページ・生涯学習NAVI・募集案内

費用

2,000円

会場

町田市立中央図書館(第1回、第4回、第7回)、生涯学習センター(第3回、第6回)
真光寺川(第5回)

日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1※	6月5日(土) 14:00~16:00	【基調講義】 エコの現場を楽しく体験！ 環境ボランティア入門	和光大学教授 堂前 雅史 氏
2※	6月12日(土) 10:00~12:00	【農業体験】 奈良ばい谷戸で田植えをしよう！	まちだ結の里
3※	6月19日(土) 14:00~16:00	【緑の体験】(新型コロナウイルス感染拡大防止のため座学) 花さく鶴見川源流保水の森・ ヤブカンゾウを植えよう！	NPO法人 鶴見川源流ネットワーク
4	6月26日(土) 14:00~16:00	【施設見学】(新型コロナウイルス感染拡大防止のため座学) きれいな水によみがえらせるしくみを 学ぼう！	鶴見川クリーンセンター
5	7月11日(日) 10:00~12:00	【水の体験】 真光寺川を守るエコ・レンジャーになろう！	エコネット町田
6	7月17日(土) 14:00~16:00	【学習のまとめ】 防災と環境を考える／ わたしたちに何ができるか	和光大学教授 堂前 雅史 氏
7※	7月31日(土) 10:00~12:00	【公開】【防災講義】 鶴見川下流を豪雨氾濫からまもつたの は町田の緑	慶應義塾大学名誉教授 岸 由二 氏

※ 第1回、第3回、第7回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程を変更して実施しました。

※ 第2回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
20人	22人	80人	15名

参加者の声

- ・ 各々のテーマについて大変わかりやすく説明があり満足した。
- ・ 野外活動が少なかったのが残念でした。
- ・ 私達一人ひとりが自然環境に関心を持つことが大事であることをあらためて認識しました。
- ・ ヤブカンゾウを植えようは、学習センターでの座学に変更になりましたが、岸先生のお話を聞く事ができラッキーでした。先生の植物・野草の造詣の深さに敬服しました。見方が変わりました。
- ・ コロナが落ち着き、現場体験・見学が可能となったら今一度受講したいです。入門とは言え、クオリティーは高かったです。
- ・ 生活の中で、意外と知らずにすごしている事が少しわかりました。もう少し自分のものとするために何をするか考えたいです。
- ・ クリーンセンターに行けなかったのは大変残念でした。人々の生活に上水、下水が一番大切なところで、日々の生活では忘れがちだけれど、下水処理の大切さを改めて考えさせられました。

講座風景



▲ 基調講義(第1回)



▲ 鶴見川源流保水の森と草花(第3回)



▲ 水処理のしくみを学ぶ(第4回)



▲ 真光寺川水質検査(第5回)



▲ 学習のまとめ(第6回)



▲ 公開講座 防災講義(第7回)

市民大学【前期】町田の歴史 市域の人びとが経験した災害の歴史

目的

私たちは、近い将来の大地震や、地球温暖化による気候変動、暴風・豪雨による深刻な被害、新しい災害や災厄に直面しています。今、改めて、市域で起こった過去の災害をふり振り返り、市域の人びとの経験や対処を学びます。複雑化した現代の災害への市民としての心構えを考えるきっかけとなる事を目指します。

対象

どなたでも
※応募者多数の場合は、市内在住・在勤・在学を優先

周知方法

広報・ホームページ・生涯学習NAVI・募集案内

費用

3,000円

会場

生涯学習センター、録画配信

日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1※	6月1日(火) 10:00～12:00 14:00～16:00	オリエンテーション 縄文時代の町田 ～気候変動の視点から～	町田市生涯学習総務課 文化財係主任(学芸員) 後藤 貴之 氏
2	6月4日(金) 14:00～16:00	火山噴火と市域の人びと ～江戸時代から現代まで～	町田市立自由民権資料館 学芸担当 松崎 稔 氏
3	6月11日(金) 14:00～16:00	風水害 ～むかしの人びとが残した記憶から～	町田市立自由民権資料館 学芸担当 小林 風 氏
4	6月18日(金) 14:00～16:00	【公開講座】 巨大地震とその影響 ～元禄・安政・関東大地震とは?～	小島資料館館長 小島 政孝 氏
5	6月25日(金) 9:00～16:00	さまざまな自然災害 ～雹害・干害・冷害・霜害・雷、鳥獣虫害～	町田市文化財保護審議会委員 鶴巻 孝雄 氏
6	7月2日(金) 14:00～16:00	災害と救済の民俗 ～災害を避ける工夫、厄を遠ざける儀礼～	町田市立博物館学芸員 佐久間 かおる 氏
7	7月9日(金) 10:00～12:00	現代の災害 ～人為的な災害～	日本女子大 准教授 上田 誠二 氏
8	11月13日(金) 14:00～16:15	災害とどう向き合うのか	町田市防災安全部 防災課職員

※ 第1回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程を変更し、5月28日に撮影した動画を上映しました。

募集・参加状況

	募集	応募	参加(延べ)	修了者数
来場	33人	44人	219人	28人
録画配信	50人	16人	128人	16人

参加者の声

- ・今回この講座を受講して、日本で起きた大きな災害は知っていても、ちいさな地域の事はなかなか普通の平等に出てこないの知らない事が多いと思ひまして、私は町田に住んで長くないし、新興住宅ときては尚更、その様な話はしないので今後の参考になった。今世界で起きている地球温暖化はどんなに小さい町でも被害は多少なりとも影響を受けると思ふ。その時の為にも心して治していれば、少しは受講した事が治されるのではないだろうか。
- ・過去から現在に至る様々な災害に侍した(特に自然災害)を学ぶ事が出来た。科学が進歩した現状、防災も相当な進展があるべきだが、残念ながら自然災害に対する人間の対応はそれほどの進歩が見られない。逆に人災は増えているのでは…。
- ・町田市の当時の状況が理解できました。町田以外での動きも分かり、比較できました。災害は準備する事が出来る事、できない事は昔も今も変化ないが現代の方が知識があり、より準備(備え)が出来る事も分かりました。

講座風景



▲講座の様子(第1回)



▲講座の様子(第2回)



▲講座の様子(第3回)



▲まちだ史考会展示の様子



▲講座の様子(第5回)



▲公開講座の様子(第5回)

市民大学【後期】まちだの芸術・文芸 ～町田にゆかりの芸術・文芸に触れる～

目的

町田市内の文化施設の関係者からそれぞれの分野の解説を聞き、作品を実際に鑑賞し、町田の魅力を発見します。また催しを企画するにあたっての工夫、裏話を聞き、作品を楽しむポイントを知ることを目指します。

対象

どなたでも
※応募者多数の場合は、市内在住の方を優先

周知方法

広報・ホームページ・生涯学習NAVI・募集案内

費用

2,000円

会場

生涯学習センター(第1回)
現地見学(第2～5回)

日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1	10月15日(金) 10:00～12:00	【オリエンテーション】 展示会の作り方 ～見えるから見るへ、そして魅せるへ	町田市立博物館 館長 伊藤 嘉章 氏
2	10月22日(金) 10:00～12:00	【見学・町田市立国際版画美術館】 展示会のオモテとウラ ～「版画の見かた」展によせて	町田市立国際版画美術館 学芸員 藤村 拓也 氏
3	11月5日(金) 10:00～12:00	【見学・自由民権資料館ポスター展】 歴史写真の見かた・読みかた ～自由民権資料館所蔵写真を中心に	町田市自由民権資料館 学芸担当 川崎 華菜 氏
4	11月19日(金) 10:00～12:00	【見学・町田市民文学館ことばらんど】 浅生ハルミン展 ～あなたも猫ストーリー！街歩きの極意	町田市民文学館ことばらんど 学芸員 谷口 朋子 氏
5	11月26日(金) 10:00～12:00	【見学・まほろ座MACHIDA】 ライブの楽しさを知る 市民全員参加の「23万人の個展」に魅せられて 創業46年のパリオが三世代を繋ぎ奏でる 場作りとは ※ミニライブ付き♪※ 宇海 - UUMI-(Vo.)/澤近泰輔(Pf.)	まほろ座MACHIDA 座長 (株)グレースコーポレーション・ジャパン 代表取締役 中村 恵 氏

募集・
参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
30人	39人	136人	30人

参加者の声

- ・ 展覧会を作る過程での学芸員さんの苦労など知ることができ、最終回では久しぶりのライブに気持ちが高まり、楽しめました。
- ・ この企画、全てよかったです。楽しめました。そして、ますます町田に興味を持ち、もっと知りたいと思いました。こんなステキなまほろ座、皆に知ってもらいたいです。ぜひまた訪れたいです。
- ・ 絵を描き始め10年がたち、作品がたまるばかり。個展、展覧会に出展していますが、この講座が何かヒントになればと参加しました。いろいろ新鮮な刺激を受けました。まずは作品と文章の画文集をつくり上げたいと思っています。町田の文化のあかしとして、次年度も企画してください。
- ・ これからも町田の文化を色々ウオッチしていこうと思える楽しい講座、ありがとうございました。

講座風景



▲ 講義の様子(第1回)



▲ 所蔵写真から歴史を読み説く(第3回)



▲ ポスター展を見学(第3回)



▲ しかけ満載の企画展の見学(第4回)



▲ 町田の文化芸術の歩みを聞く(第5回)



▲ 最終回はミニライブも(第5回)

市民大学【後期】まちだの福祉 様々な人たちと育む共生社会づくり

目的

福祉について、最前線で活動する講師の講義や体験学習を通して、さまざまな視点から学習し、福祉の理解を深めていく中で、「安心して、ともに暮らす地域・仲間づくり」を進めていくためのきっかけをつくることを目指します。

対象

どなたでも
※応募者多数の場合は、市内在住・在勤・在学を優先

周知方法

広報・ホームページ・生涯学習NAVI・募集案内

費用

2,000円

会場

生涯学習センター
市民フォーラム(第4回)

日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1	9月17日(金) 18:30~20:30	セーフティネットからこぼれ落ちる人びとーコロナ禍で見えてきた日本社会の構造的課題	自立生活サポートセンターもやい事務局長 加藤 歩 氏
2	10月1日(金) 18:30~20:30	ひきこもりの時代 ~多様な若者が生き活きと暮らせる地域に~	(特非)ゆどうふ理事長 辻岡 秀夫 氏
3	10月15日(金) 18:30~20:30	発達障害って? イトコサガン	イトコサガン代表 冠地 情 氏
4	10月29日(金) 18:30~20:30	【公開講座】 あなたの隣のLGBT	にじーず代表 遠藤 まめた 氏
5	11月12日(金) 18:30~20:30	外国人と地域共生社会	多文化まちづくり工房代表 早川 秀樹 氏
6	11月21日(日)、 27日(土)、 28日(日) 10:00~12:00	見学:「知的障がいを持つ方の思いを聞く」~知的障がいを持つ方が参加している活動を見学します~	町田市障がい者青年学級/公民館学級/土曜学級/とびたつ会
7	12月3日(金) 18:30~20:30	交流会と修了式	プログラム委員

募集・
参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
30人	30人	169人	23人

参加者の声

- ・ 今現在ある、社会の中の問題に向き合う課題で興味深かった。
- ・ グループワークが良かった、コロナが終わったらグループワークを中心にさせて頂けると良いと思います。
- ・ 実際に障がい者の方々と触れ合う機会を持てたことは有意義でした。意思伝達の技を目のあたりにして驚きと感動しました。「コミュニケーション」を根本から考えさせられました。貴重な機会をありがとうございました。
- ・ 毎回違ったテーマで様々なことを考え、吸収することができました。知らなかったことも多かったので福祉の現状を学ぶきっかけになり今後の活動に役立つものとなりました。
- ・ 毎回いろんな事を学べて視野が広がりました。共生社会づくりの第一歩は“知ること”だな、と感じました。生の声よかったです。青年学級はよい体験でした。ありがとう

講座風景



▲(第1回)



▲ワークショップの様子(第2回)



▲(第3回)



▲公開講座の様子(第4回)



▲ワークショップの様子(第5回)



▲(第6回)

市民大学【後期】“こころ”と“からだ”の健康学 自分らしく元気に生きるために

目的

毎日を楽しむ生きるために、健康を多くの視点で考え、生活の中で実践できる知識と技術を学びます。そして学んだことを身近な人達に広め、地域の健康に貢献することを目指します。

対象

どなたでも
※応募者多数の場合は、市内在住で2020年度に受講されていない方が優先

周知方法

広報・ホームページ・生涯学習NAVI・募集案内

費用

2,000円

会場

健康福社会館

日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1	9月9日(木) 10:00~12:00	いつでも どこでも 気軽に 認知症予防	東京純心大学 看護学部教授 戸塚 恵子 氏
2	9月30日(木) 10:00~12:00	【公開講座】「Withコロナ」時代の 今知っておきたい睡眠法	医療法人RESM理事長 日本睡眠学会専門医 白濱 龍太郎 氏
3	10月13日(水) 10:00~12:00	最期まで食べられるお口を目指して ～オーラルフレイルを防ぐために～	相模女子大学 栄養科学部 管理栄養学科准教授 望月 弘彦 氏
4	10月21日(木) 10:00~12:00	体を使って、疲労の予防と改善	守成会広瀬病院 塩澤 伸一郎 氏
5	11月11日(木) 10:00~12:00	いまからできるこころのメンテナンス ～毎日を充実させるために～	明治安田健康開発財団 健康増進支援センター 原 悠樹 氏
6	11月25日(木) 10:00~12:00	私の人生予定表 —アドバンスケアプランニング(ACP)で 元気なうちに人生をプランニングしませ んか？	杏林大学保健学部 准教授 角田 ますみ 氏

募集・
参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
30人	52人	151人	29人

参加者の声

- ・ 要は自分で制御しながら生活する事が大事である。ヒントをもらえて良かった。生活に工夫を加えてゆこうと思う。
- ・ 認知症を避ける、睡眠指摘は参考になりました。又昼寝の時間が長すぎる事に注意します。左右のゲー、チョコキ、パーが意外と難しい事を認識した。“きょうよう”と“きょういく”の意味合いが理解できた。
- ・ 若い頃の快眠は高齢者には無理なんでしょうね!“どうしたらねむれるの?”は役に立ちそう!試してみます。睡眠時間が短くなってきましたが年齢のせいにはしていました。眠りがよくなるストレッチ法大変参考になりました。
- ・ 医師の立場の先生からお話が聞けて良かったです。
- ・ 講義だけでなく実践(体を動かす)を織り交ぜて下さったのでとても印象に残ったし、楽しかったです。座り過ぎのリスク、呼吸筋、マッサージ、初めて知りました。

講座風景



▲講義の様子(第1回)



▲公開講座(第2回)



▲講義の様子(第3回)



▲体を使って、疲労の予防と改善(第4回)



▲講義の様子(第5回)



▲講義の様子(第6回)

市民大学【後期】環境講座 まちだのまちとくらしのエコ入門 地球にやさしい「くらし方」を探しに

目的

くらし方が大きく変わります！ 地球へのやさしさを取り入れるチャンスにします。講座終了後は継続活動と市民活動への導入を目指します。

対象

どなたでも
※応募者多数の場合は、市内在住の方優先

周知方法

広報・ホームページ・生涯学習NAVI・募集案内

費用

2,000円

会場

生涯学習センター
三輪南谷(第3回)
町田市民フォーラム(第5回)

日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1	9月12日(日) 14:00～16:00	【基調講義】 ようこそ環境講座へ～講座をより楽しむためのオリエンテーション～	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 主任研究員 宗像 慎太郎 氏
2	9月20日(祝) 14:00～16:00	【都市近郊農業講義】 「里山」の現代的役割	東京大学大学院准教授 寺田 徹 氏
3	9月26日(日) 10:00～12:00	【秋の農業体験】 三輪南谷で稲刈りをしよう！	三輪みどりの会
4	10月3日(日) 10:00～12:00	【3R講義】 サステナブルな暮らしとごみ問題	ごみ問題ジャーナリスト 江尻 京子 氏
5	10月16日(土) 14:00～16:00	【公開講座】 地域主体の再生エネルギーへ	NPO法人環境エネルギー政策研究所主任研究員 山下 紀明 氏
6	10月30日(土) 10:00～12:00	身近な移動を考える ～ecoの側面からみた地域交通～	町田市交通事業推進課
7	11月7日(日) 10:00～12:00	【生物多様性総合講義】 生きもののにぎわいと共に生きる	和光大学教授 堂前 雅史 氏
8	11月20日(土) 14:00～16:00	【フィールドワーク】(オンラインで解説) 多摩動物公園 ～生物多様性を楽しく学ぼう～	多摩動物公園動物解説員 玉川大学教授 吉川 朋子 氏

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
20人	20人	134人	20名

参加者の声

- ・ たくさんの視点から環境問題を考えなくてはいけないと難しさを感じました。できることをやれればと思います。
- ・ 講座の構成がしっかりしていて(全体—個別—フィールドワーク)素人にも分かりやすく興味をもって個々の講義に望めた。
- ・ 三輪みどりの会の皆さまの御協力で初めての稲刈りなど、とてもよい体験をさせていただきました。これまでの講義の里山を実際に体験でき、町田でこのような場所をキープするために努力されている方々に感謝したいです。
- ・ 様々な観点から環境を考えるきっかけをいただいた。専門的なお話をうかがえて大変貴重な機会でした。
- ・ 再エネの問題は身近な事で、これから考えて行かなくてはならない。個人としてどんな事を取り組めばいいか、考えさせられました。

講座風景



▲ 基調講義(第1回)



▲ 都市近郊農業講義(第2回)



▲ 指導団体から稲刈りの説明(第3回)



▲ 刈った稲を束ねる(第3回)



▲ 公開講座(第5回)



▲ 講義を熱心に聞き入る受講生(第6回)

市民大学【後期】まちだ市民国際学 世界の中の日本・日本の中の世界

目的

ウイズ/ポスト・コロナの世界で、より一層の国際協調が求められる中、分断と対立が深刻さを増している。本講座を糸口に、米中の狭間にある日本とこれからを見据え、身近な国際問題を考えることを目指します。

対象

どなたでも
※応募者多数の場合は、市内在住で2020年度に受講されていない方を優先

周知方法

広報・ホームページ・募集案内

費用

3,000円

会場

町田市民フォーラム

日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1	9月14日(火) 18:00~20:00	日本をめぐる国際環境 ～ジョン・万次郎からジョー・バイデン まで、日米関係を中心に～	慶應義塾大学名誉教授 阿川 尚之 氏
2	9月28日(金) 18:00~20:00	【公開講座】ポスト・コロナの国際秩序 ～国際協調の課題～	青山学院大学 国際政治経済学部教授 古城 佳子 氏
3	10月5日(火) 18:00~20:00	サイバー空間を利用した情報戦	サイバーディフェンス研究所 専務理事/上級分析官 名和 利男 氏
4	10月19日(火) 18:00~20:00	緊迫する国際情勢と日本の安全保障	静岡県立大学特任教授 小川 和久 氏
5	10月26日(火) 18:00~20:00	香港をめぐる米中対立のゆくえと 日本のこれから	立教大学法学部教授 倉田 徹 氏
6	11月2日(火) 18:00~20:00	新型コロナがあぶり出す世界の医療格差 ～公平な医療・保険サービスへのアクセ スの実現に向けて～	アフリカ日本協議会 国際保健部門ディレクター 稲場 雅紀 氏
7	11月16日(火) 18:00~20:00	外国人労働者と日本	弁護士 指宿 昭一 氏
8	11月30日(火) 18:00~20:00	共生社会に向けて ～外国人と日本人がともに生きる社会～	一橋大学名誉教授 田中 宏 氏

募集・
参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
60人	81人	391人	49人

参加者の声

- ・ どの講義も大変面白かったです。知らない事ばかりで、とても刺激になりました。
- ・ 初めて「まちだ市民大学」に出ましたが、とても高度な内容だと感心しました。大学の聴講生のような感じです。
- ・ 技能実習生のことは、制度も実習生の置かれている状況も酷く、何故この制度を続けているのか疑問です。
- ・ 後半の6, 7, 8については、日本人としてどのような社会を作っていくべきか、考えさせられた。
- ・ 今回の講座の講師の皆さまは、それぞれ第一線で活躍されていた方々なので、内容が非常に詳しく、参考になりました。この企画と講師の方々の選択が非常に良かったと思います。

講座風景



▲日本をめぐる国際環境を考える
(第1回)



▲公開講座 ポストコロナの国際秩序とは
(第2回)



▲サイバー攻撃の実態を学ぶ
(第3回)



▲日本を取り巻く国際情勢と
国防力について(第4回)



▲新型コロナに関する
世界的な医療格差について(第6回)



▲技能実習生の現状を語る(第7回)

市民大学【後期】人間関係学講座 おたがいを尊重し合いながら、ともにピンチを乗り越える

目的

新型コロナウイルス感染症が広がって2年、東日本大震災から10年、そして今、ジェンダーの問題に注目が集まっています。ふれあいの再生を通じて、笑顔のまちを取り戻していくために、どうしたら良いかを考えていくことを目指します。

対象

どなたでも
※応募者多数の場合は、市内在住で2020年度に受講されていない方を優先

周知方法

広報・ホームページ・募集案内

費用

3,000円

会場

市民文学館ことばらんど
市民フォーラム(第5回)

日時・内容・講師

回	日時	内容	講師
1	9月15日(水) 18:00~19:50	今だから改めて考える、あなたの人生を豊かにする「ゆるやかなつながり」とは？	(公財)ダイヤ高齢社会 研究財団主任研究員 澤岡 詩野 氏
2	9月22日(水) 18:00~19:50	集い、楽しみを分かちあえる 人間関係をつくる -実践編-	桜美林大学講師 辰巳 厚子 氏
3	9月29日(水) 18:00~19:50	「3.11から10年」福島の子どものための保養 -ボランティア活動を通しての人のつながり-	はちみつ會会員 工藤 高栄 氏
4	10月6日(水) 18:00~20:00	歴史学の視点から見たジェンダー -歴博展示「性差(ジェンダー)の日本史」から見えるもの	国立歴史民俗博物館 名誉教授 横山 百合子 氏
5	10月17日(日) 14:00~16:00	【公開講座】生きるって、なに？ 自分らしく生きて、自分を好きになろう！ "地球人"として生きる秘訣♪	地球の広報・旅人 エッセイスト たかの てるこ 氏
6	10月27日(水) 18:00~20:00	気の合う仲間と転ばぬ先の太極拳	陳家溝太極拳 第二十代伝人 田中 勉 氏
7	11月10日(水) 18:00~20:00	語りかける身体:自覚する手前の交流 を考える	東京都立大学健康福祉 学部看護学科教授 西村 ユミ 氏
8	11月17日(水) 18:00~20:00	脳が不自由ということ -社会的孤立リスクの根底に横たわる 脳の問題	ルポライター 鈴木 大介 氏

募集・
参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
50人	32人	160人	21人

参加者の声

- ・ 澤岡氏の講座を聞いて、高齢者になって、自分で行動する(遠くへ行く)ことができなくなったときに、近くでコミュニケーションをとれる人が必要だと感じました。
- ・ 世界を股にかけ、元気はつらつ、見聞を広げ、人生を謳歌している、公開講座のたかのてるこ氏の生き方に元気をもらいました。
- ・ ジェンダーは時代と共に変わっていくということ痛感しました。
- ・ 太極拳は初めてでしたが、リフレッシュできました。
- ・ 本ではなく、高次脳機能障害当事者の鈴木氏から話を直接聞いたことは、とても貴重でした。当事者の皆さんの現状や苦しみがわかりました。
- ・ いろいろな障がいを持った人がいると思います。見ず知らずの他人に対しても優しい対応ができる人間になることが必要だし、そのような社会になってほしいです。
- ・ 地域を大切にしていきたい。今までは職域で生きてきたように思います。

講座風景



▲講義の様子(第1回)



▲工夫してグループワークも(第2回)



▲資料を使ってわかりやすく解説(第4回)



▲すぐに定員に達した公開講座(第5回)



▲講師の言葉に元気をもらおう(第5回)



▲講義の様子(第8回)

市民大学【後期】町田の歴史 感染症の歴史と現在

目的

2020年より新型コロナウイルスが世界中に蔓延しました。人類の歴史は、感染症との闘いです。過去に町田市域の先人たちは、いかに未知の病に関して対処してきたのか、そして、現在のコロナに打ち克つ方法について考えるきっかけとなる事を目指します。

対象

どなたでも
※応募者多数の場合は、市内在住・在勤・在学を優先

周知方法

広報・ホームページ・生涯学習NAVI・募集案内

費用

3,000円

会場

生涯学習センター、録画配信

日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1	9月17日(金) 13:30～16:00	オリエンテーション 感染症と人類の闘い ～病から見る歴史、歴史から病を見る～	町田市自由民権資料館 学芸担当 松崎 稔 氏
2	9月24日(金) 14:00～16:00	疫病除けの民俗と人びとの疫病観 ～民俗調査の成果と野津田村年代記 を手がかりに～	町田市文化保護審議会委員 鶴巻 孝雄 氏
3	10月1日(金) 14:00～16:00	しばしば流行する疫病と住民の対処 ～玉利軒日記・小島日記などを手がかりに～	町田市文化保護審議会委員 鶴巻 孝雄 氏
4	10月8日(金) 14:00～16:00	種痘事始め ～天然痘撲滅に奮闘する人びと～	町田市文化保護審議会委員 鶴巻 孝雄 氏
5	10月15日(金) 14:00～16:00	【バス見学】 目で確かめる町田の歴史 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座型で実施	まちだ史考会 副会長 荒井 仁 氏
6	10月29日(金) 14:00～16:00	江戸時代の病と村の医療	町田市自由民権資料館 学芸担当 小林 風 氏
7	11月5日(金) 14:00～16:00	【公開講座】 疫病の近代、「清潔」の近代 ～地域社会の動静から～	和光大学 非常勤講師 杉山 弘 氏
8	11月12日(金) 14:00～16:00	現代の感染症 ～コロナウイルスとその影響～	小島資料館 館長 小島 政孝 氏

募集・
参加状況

	募集	応募	参加(延べ)	修了者数
来 場	33人	37人	211人	29人
録画配信	50人	6人	48人	48人

参加者の声

- ・ 今まで学校とかで習ってきたことでは、わかりえない歴史の流れが理解できた。
- ・ この様な視点から歴史を学ぶことが出来るんですね・・・史跡を知りたい学んでみたい！！と思って受講したので最初戸惑いでしたが、私の知識不足で・・・講義を受けるうちに面白くなりました。
- ・ 年代により色々と疫病に対する対策が実施され、今と余り変わりなく、その時代により苦労したのだと参考になった。ありがとうございました。
- ・ 資料(レジュメ)が大変充実していて、時間をかけて読み込めば多くを知ることが出来ると思う。江戸時代の疫病の様子とそれに対処する人々の考え方や実際の処方箋など、興味深く聞くことが出来ました。
- ・ 町田市の感染症等の足跡をくわしく説明いただき有難う御座いました。地図迄添付してもらい良く分かりました。日を見て各地をおとずれたいと思います。

講座風景



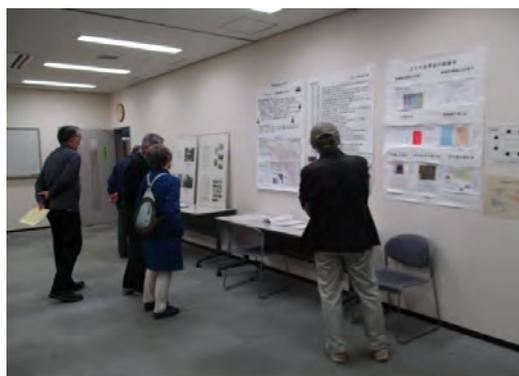
▲講座の様子(第2回)



▲終了団体紹介の様子



▲講座の様子(第5回)



▲修了者団体展示の様子



▲公開講座の様子(第7回)



▲講座の様子(第8回)

公民館事業

- ◆ 市民提案型事業「講座づくり★まちチャレ」
- ◆ コンサート事業
- ◆ 平和祈念事業「夏の平和イベント」
- ◆ 連携・共催事業
- ◆ その他

市民提案型事業「講座づくり★まちチャレ」 『町田の詩人こころの詩人八木重吉をもっと知ろう』

目的

詩人八木重吉について、生まれ育った町田市相原の地で講座を実施し、記念館で現地学習を行うことにより、相原の地と詩の関わりを学びます。さらに詩の「朗読」や、色紙に「詩と花の絵」を描くことにより、八木重吉の詩をより深く理解することを目指します。



▲講義の様子(第1回)

日時

10月6日、13日、20日、27日、11月10日
いずれも水曜日
13:30～15:30(10月20日のみ12:50～16:30)

対象

興味のある方どなたでも ※原則、全回出席できる方

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター

費用

無料

会場

堺市民センター、八木重吉記念館(第3回)



▲第3回 八木重吉記念館
現地学習の様子

内容

回	学習内容	講師
1	八木重吉の詩を通して29年人生を知る	町田市民文学館学芸員 神林 由貴子 氏
2	詩人・八木重吉と故郷・相原の風土 -古代天皇家との関わりにふれて	関東学研究会 松本 司 氏
3	相原・八木重吉記念館訪問:現地学習	横浜女学院中学高等学校元校長 荻部 幹央 氏
4	八木重吉詩・朗読	語りよみ五十葉舎 ちえの環グループ
5	八木重吉の好きな詩に花の絵を色紙に 描く	

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
30人	35人	122人

参加者の声

- ・ 町田の詩人でありながら重吉のことを知りませんでした。素敵な詩人であること分かりました。
- ・ 八木重吉について、深く研究されている先生方のお話をきく機会は大変貴重でした。
- ・ 内容も講義だけでなくいろいろ工夫されて楽しく学ぶことができました。八木重吉について、もう少し深く学びたいなあと思います。
- ・ 個人では八木重吉記念館を訪問しにくかったので、講座に入っていたのは非常に良かったです。相原の良さも分かりました。
- ・ 重吉の心の背景、詩作の源を体感できる講座でした。

市民提案型事業「講座づくり★まちチャレ」 ロコモ予防体操

目的

運動習慣を身につけることの大切さを受講生同士で共有し、コロナ禍で低下した体力を取り戻すことを目指します。

日時

11月3日、10日、17日、24日、12月1日
いずれも水曜日 10:00～12:00

対象

町田市内在住で原則、5回全てに出席できるロコモ予防体操に関心のある方

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター・Twitter

費用

無料

会場

木曾山崎コミュニティーセンター

内容

回	学習内容	講師
1	●基調講演「人生100年時代-ロコモ予防の意義」 ●ロコモ度体力測定	和光大学 現代人間学部 教授 矢田 秀昭 氏
2	●準備編(講話と実習) ・健康寿命を延ばす ・中高年向けのやさしい足腰筋トレ	公益社団法人 真向法協会指導者 ロコモ体操指導士 鈴木 和夫 氏
3	●基礎編(講話と実習) ・股関節整備ストレッチ(真向法体操)	公益社団法人 真向法協会指導者 ロコモ体操指導士 河野 裕子 氏
4	●実践編(講話と実習) ・貯筋体操(中高年向けの足腰筋トレ) ・真向法体操4動作	公益社団法人 真向法協会指導者 ロコモ体操指導士 東 博子 氏
5	●応用編(講話と実習) ・貯筋体操、真向法体操、真向法補導体操 ●ミーティング: ロコモ予防体操を運動習慣とするためには!	公益社団法人 真向法協会指導者 ロコモ体操指導士 鈴木 和夫 氏



▲第1回 基調講義の様子



▲第5回 体操の様子

募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
40人	41人	186人

参加者の声

- ・ 普段使わない筋肉の動かし方がわかり大変よかったです。お年寄りに大変やさしい体操です。
- ・ 毎日少しずつでも身体をうごかすことの重要性を身を持って体験できました。日常使っていない身体を動かすので翌日あちこちがいたくなりほどよく身体を動かしていることの重要性がわかりました。
- ・ 自分の筋力不足を認識した。長い期間で体操を行いたい。
- ・ くりかえし、根気良く、長く続ける事が苦手なタイプですが、この体操なら出来そうな気がしました。無理しないで短時間がとても良いです。生活の中に取り入れていきたいと思えます。参加して良かったです。ありがとうございました。

市民提案型事業「講座づくり★まちチャレ」 学びの場としての公共施設を考える

目的

生涯学習センターの機能を理解し、学びを通して仲間づくり・居場所づくり・地域づくりに市民各々が力を発揮しています。そんな私たちの社会教育施設(公民館)はどうあるべきかを考え合う事を目指します。



▲第1回 講座の様子

日時

1月15日、22日、2月5日、19日、26日
いずれも 土曜日10:00～12:00

対象

どなたでも

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター

費用

無料

会場

生涯学習センター



▲第4回 講座の様子

内容

回	学習内容	講師
1	「公共施設再編計画でどんな夢のあるまちづくりが描けるか」～公共施設の未来を考える	(特非)多摩住民自治研究所理事 大和田 一紘 氏
2	町田市公共施設再編計画を知っていますか？	町田市政策経営部 企画政策課職員
3	「私たちの公共施設」を考える市民活動	まちだ未来の会 代表 藺田 碩哉 氏
4	社会教育としての公共施設とは	都立大学 教授 荒井 文昭 氏
5	まとめの話し合い	法政大学 教授 荒井 容子 氏

募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
20人	20人	69人

参加者の声

- ・ 公共の視点が良く分かって良かったです。お話を聞き惚れてしまいました。近所との関わりを作る事は、一番私達に出来る事かなと思います。個人が必要な事を発信していく必要がある。
- ・ 成人しても学ぶ権利が保障されている事が憲法にあり、私達は主権者として、どうして生きていくのかをどの人ももっていく事が、これから日本を良くしていく事だと思います。熊谷さんの言葉が、大切だと思いました。(アジャイルな社会)
- ・ 毎回、問題が大きくなっていくように感じて、自分の無力さを思います。色んなことに興味をもっていかないと、多くの問題を考えることが出来ないのだなと感じました。

市民提案型事業「講座づくり★まちチャレ」 「児童期から思春期の心と性」講座

目的

育児の疑問や悩みを抱える親が、子どもの心と性の発達段階を知ることにより、問題を解決できる力を身につけることを目的とします。また、性教育の面では、自らの生・性のあり方を自己決定できる能力を養うことを目指します。



▲第3回 キム ハリム氏
(オンライン講義)

日時

1月21日(金)、1月28日(金)、2月4日(金)、
2月20日(日)、2月25日(金)
10:00～12:00(1月21日のみ10:30～12:30)

対象

町田市在住で5歳～小学生の保護者

周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター

費用

無料

会場

生涯学習センター・健康福祉会館講習室(第4回)



▲第4回 おなかの中の
赤ちゃんの心音を聞く

内容

回	学習内容	講師
1	【講義】児童期から思春期の子どもたちの発達と関わり方	法政大学 文学部心理学科 教授 渡辺 弥生 氏
2	【講義】発達に戸惑ったとき～その子の特性と成長に合わせた接し方～	ゆるみ☆子育て代表 堀内 祐子 氏
3	【オンライン講義】おうちで伝える性のおはなし～児童期を中心に～	NPO法人ピルコン キム ハリム 氏
4	【講義と体験】親子で学ぶ命の授業 (体験:妊婦ジャケット着用体験、聴診器でおなかの中の赤ちゃんや自分の心音を聞く体験)	助産院LunaLuna 助産師 山西 朋子 氏
5	振り返り	

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
20人	22人	45人

参加者の声

- ・ 息子が少し育てにくいところがあって、悩みが尽きません。もう少し肩の力を抜いて、彼の将来を信じて、闘うのではなく、折り合いをつけながら、明るく楽しく一緒に時間を過ごしていこうと思います。(第2回)
- ・ 世界と日本の性教育のちがいが、人間関係を学ぶ人権教育という点がとても良かったです。自分を知ること、伝える練習してみたいと思います。(第3回)
- ・ 実際に体験する時間や個別に質問する時間、おススメの本などもあり、子どもでもわかりやすく実感できたようでした。貴重な体験になったようです。(第4回)

市民提案型事業「講座づくり★まちチャレ」
『どうして「生きづらい」の？
～ひとりで悩まないで 生きづらさについて みんなで考えよう～』

目的

今、生きているのが辛いと感じている人のために、どうして生きづらいと感じているのか、どこが問題なのか、どう改善すれば生きやすくなるのか、などを見つけるきっかけ作りを目的とします。

日時

1月23日(日)、2月5日(土)、2月19日(土)、
 3月5日(土)、3月19日(土)
 いずれも13:30～16:30

対象

関心のある方どなたでも
 ※原則、全回出席できる方

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター・Twitter

費用

無料

会場

生涯学習センター

内容

回	学習内容	講師
1	生きづらさについて考えよう ～生きづらさが教えてくれる、あなたへのメッセージ～	NPO法人ここらねっと理事長 池亀 厚子 氏
2	女性って生きづらい？ ～シングルマザー歴20年以上の私が伝える、自分を最大限に利用する生き方～	はなす場こむぎ代表 中村 小麦 氏
3	生きづらさの由来 ～そして生きづらさと共に生きていくこと～	法政大学キャリアデザイン学部 教授 遠藤 野ゆり 氏
4	若者が感じている生きづらさとは ～社会との関わりから見えてくる若者の今～	NPO法人ゆどうふ 若者支援事業部スタッフ 三井 泰平 氏
5	「受講してからの変化」を知る	



▲人によって異なる色の見え方 (第3回)



▲受講した感想の寄せ書きを作成しました【部分】(第5回)

募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
30人	30人	82人

参加者の声

- ・ いろんな生きづらさを抱えた人の話を聞いて良かったです。話し合いがワーク中心だったので、積極的に考えて取り組むことができました。(第1回)
- ・ 自分の年表を作ったり、自分に関する単語を拾ったり、自分と向き合えた時間になりました。(第2回)
- ・ 家や職場以外での居場所について、色々な考えがあることがわかりました。(第4回)
- ・ 自分の生きづらさのヒントが分かった気がする。(第5回)

市民提案型事業「講座づくり★まちチャレ」 『ちがいをもっと知りたいな 多文化共生ってなあに？』

目的

地域に住む外国人と円滑なコミュニケーションを図るため、外国や日本文化の紹介などを通してお互いの違いを理解し、共に生きるためのヒントを学ぶことを目指します。

日時

2月6日、13日、20日、27日
いずれも日曜日 13:30～15:30

対象

関心のある方どなたでも ※原則、全回出席できる方

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター

費用

無料

会場

町田市立中央図書館

内容

回	学習内容	講師
1	【基調講演】 違いを知る① 「多文化共生を知り実践するために」	(一財)日本国際交流センター 執行理事 毛受 敏浩 氏
2	違いを知る② パネルディスカッション 馬頭琴演奏	パネリスト:アヨンガ氏(中国)、 ウリヤ・アズマ・カイリヤ氏(インドネシア)、 柳哲洙氏(韓国) 馬頭琴演奏:アヨンガ 氏
3	外国人との接し方 ～トランプゲームによる異文化体験～	自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー 坂内 泰子 氏
4	やさしい日本語	自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー 坂内 泰子 氏



▲第2回 パネルディスカッション



▲第3回 ワークショップの様子

募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
20人	21人	63人

参加者の声

- ・ 市民自ら企画した講座とても良かったし、テーマ、内容も勉強になりました。4コマとも良かったです。最後のしめくりは、ボランティアしてみようと思わせる内容だったです。とても素人集団の講座ではありませんでした。中身の濃い内容でした。とてもとても良かったです。
- ・ とても素晴らしい講座でした。「異なる文化の方とつながって共に豊かな実りを目指して」頑張りたいと思いました。またの企画・機会を楽しみにしています。
- ・ 国際交流センターの活動自体を今まで知りませんでした。この4回に参加させて頂き、異文化交流にとっても興味を持ち何かボランティアとして役立つことができればと思っています。

コンサート事業 第16回 まちだフレッシュコンサート

目的

大学等で音楽を専門に学び、卒業・修了した若い音楽家に演奏を披露する機会を設け、その優れた演奏を広く地域に紹介するとともに、音楽文化の振興に寄与することを目指します。

日時

4月17日(土) 15:00~17:00

対象

どなたでも

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター

費用

無料

会場

生涯学習センター

出演

- ①樋口 勇太 氏(桜美林大学卒業)
- ②鈴木 今日香 氏(東海大学卒業)
- ③東郷 幸輝 氏(桜美林大学卒業)
- ④伊藤 日菜子 氏(昭和音楽大学短期大学部卒業)
- ⑤小山 涼太郎 氏(桜美林大学卒業)
- ⑥田中 夕雅 氏(東京音楽大学卒業)
- ⑦大井 紀実 氏(桐朋学園大学卒業)
- ⑧黒木 雪音 氏(昭和音楽大学卒業)



内容

- ①ヴィブラフォン A. ゲラシメス:「ピアソノーレ」
- ②ピアノ 二宮 洋: 過ぎ去る喧騒
- ③ピアノ A. スクリャービン: ワルツ 変イ長調 作品38
- ④ヴァイオリン R. シュトラウス: ヴァイオリンソナタ 変ホ長調 Op.18 第1楽章
- ⑤独唱(テノール) A. モーツァルト: 太陽に面と向かって
- ⑥独唱(ソプラノ) S. シューマン: "献呈" J. ブラームス: "ひばりの歌"
G. ドニゼッティ: オペラ《リタ》より"この清潔で愛らしい宿よ"
- ⑦ピアノ フォーレ: ヴァルス=カプリス 第1番 イ長調 Op.30
- ⑧ピアノ ショパン: ノクターンOp.9-3 ショパン: バラード第3番Op.47

募集・参加状況

募集	応募	参加
63人	147人	68人

参加者の声

- ・ 卒業したてのフレッシュな方々の演奏は一生懸命さも伝わってとてもよい時間でした。自己紹介も個性が感じられてよかったです。
- ・ 良い企画だと思います。新人の発表アピールのチャンス。我々、生のクラシックを聞く機会の少ない者にとって楽しみな機会です。
- ・ コロナ禍の中、コンサートを開催していただきありがとうございました。未来のある若者が発表できる場があることは幸せな事だとあらためて感じました。来年も楽しみにしています。
- ・ 久々にクラシックコンサートに参加出来、心も体も癒された時間をありがとうございました。若手演奏家の皆様が音楽で活動できる様にバックアップされている事に感謝します。

平和祈念事業「夏の平和イベント」

目的

各世代を対象とするイベントを実施して、町田および日本が経験してきた太平洋戦争の記憶を振り返るとともに、平和について考え、自分にできる平和への取り組みを探る機会とすることを目指します。



▲一枚のハガキコーナー

日時

<プレイベント>

① 7月24日(土) ② 7月30日(金)

③ 7月9日(金)～8月11日(水)

<期間中毎日開催>

④～⑥ 8月5日(木)～9日(月) ⑦ 8月5日(木)

⑧⑨ 8月6日(金) ⑩ 8月7日(土)8日(日)

⑪⑫ 8月9日(月)

対象

どなたでも

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・生涯学習NAVI・町内会・自治会掲示板・タウン紙・Twitter

費用

無料

会場

④～⑥⑧～⑫生涯学習センター
①③町田市立中央図書館 ⑦町田市民フォーラム

内容

	イベント名	内容
①	講演会「へいわってどんなこと?～子どもたちと考える命と平和～」	日本・中国・韓国の絵本作家が、平和をテーマに出版した「へいわってどんなこと?」の作成に携わられた絵本作家の浜田桂子さんの講演会。
②	「アオギリのねがい」うたと語り	絵本「アオギリのねがい」の映像を交え、シンガーソングライターの芳晴さんによる語りと生演奏。
③	町田市立中央図書館PR展示	平和・戦争に関する図書コーナーの設置
④	戦時資料展示&昔遊びコーナー	町田関連の戦前から戦後の年表及び、市民から寄贈された戦時資料の展示。けん玉お手玉で自由に遊べる世代交流コーナー
⑤	戦時中の体験「1枚のハガキ」の展示	市民から寄せられた戦時中・戦後の体験が書かれたハガキを掲示
⑥	原爆被爆関連資料等の展示	ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター、サダコと折り鶴ポスターの展示。
⑦	ドキュメンタリー映画「花はどこにいったのーベトナム戦争のことを知っていますか」上映会	ベトナムで今もなおベトナムの人々と大地を苦しめ続けている枯葉剤被害の実態を追ったドキュメンタリー映画を上映。
⑧	原爆のおはなし&紙芝居「美和子ちゃんのおにぎり」&アニメ「つるにのって」	広島で被爆体験された方のお話をもとに作られた紙芝居「美和子ちゃんのおにぎり」鑑賞とアニメ「つるにのって」上映。
⑨	語り継ぐ広島原爆被爆体験&座談会「戦争の記憶を語り継ぐ、受け継ぐということ」	町田市在住被爆者の方から広島での原爆被爆体験の話と、直接戦争を知らない世代が平和の尊さ、戦争の悲惨さを受け継いでいくかを考える座談会。

	イベント名	内容
⑩	プロ棋士から学ぼう！はじめての親子将棋講座	勝又清和七段による親子で参加する将棋教室
⑪	朗読カフェ～平和、戦争に関する本を持ちよって	大切にしている平和・戦争を考える本を持ち寄っての朗読会。
⑫	語り継ぐ長崎原爆被爆体験&かわせみ座による朗読劇「かよこ桜」	町田市在住被爆者の方から長崎での原爆被爆体験の話と、山本典人氏(町田市在住被爆者・故人)作の長崎で亡くなった女の子の話を朗読劇。

募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
—	—	573人

参加者の声

- ・ 1つの絵、文章から様々な意見があり、考えや感情は十人十色なのだ…改めて感じました。子どもから「生まれてきてよかった」というような声が、聞こえてくるような場を考えて作っていきたいと思いました。平和＝戦争のない世界という印象が強かったので、日常から見つけていきたいと思います！
- ・ 素敵な歌声を聞いて、楽しめました。二胡の音色もとても素敵でした。歌や音楽で平和について学ぶ事が出来て良かったです。
- ・ ベトナム戦争の影響で苦しんでいる人が今現在もいるのだと知りました。だから、決して「昔」のことではないということを心にためておくことが大切だと思いました。
- ・ 実際に被爆された方の話を聞いたのははじめてでしたので、とても衝撃をうけました。大変な体験をされたのにいじめや差別を受けるとは何という悲劇か。子どもと参加しましたが考えるきっかけとなりました。
- ・ 貴重な、またつくせぬ想いの込められたお手紙や品物を展示くださりありがとうございます。当時生きてきた日本人のおかげで今の日本があることを強く思いました。平和が

イベント風景



浜田桂子さん講演会



うたと語り:アオギリのねがい



語り継ぐ被爆体験



紙芝居:美和子ちゃんのおにぎり

和光大学共催講座 「子どもを虐待から守るために」

目的

大学の地域貢献の一環として、大学の持つ知的財産を市民に還元することで、市民の学習能力の向上と学習活動の活性化を図ることを目指します。

日時

6月4日、11日、18日 いずれも金曜日 18:00～20:00

対象

どなたでも

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター

費用

無料

会場

生涯学習センター

内容

回	学習内容	講師
1	児童虐待～福祉心理学の視点からケースを通じて考える～	和光大学 教授 菅野 恵 氏
2	児童虐待～司法犯罪心理学の視点からケースを通じて考える～	和光大学 教授 熊上 崇 氏
3	児童虐待～社会で子どもを守り・育てるために～	和光大学 教授 菅野 恵 氏 熊上 崇 氏

募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
15人	8人	20人

- ・ 善、悪の判断を教える時に、冷静に子どもにいつも対応できる大人になるのは、大変と思う。何をもって虐待か、しつけか、常に考えます。優しさほど強い心はないとも思っています。一人でも自分を愛してくれる人が居れば人は強く生きられるとも思っています。
- ・ 子どもの人権を考慮するあまり、児相や家裁の判断が遅くなることで、救えないことも多々あると感じた。
- ・ 親の問題が大きな原因と考えます。親の問題を受け止め、対応できる仕組み作りが子供の問題と同様大切と感じました。
- ・ 少年院に入院した人の被虐待割合のデータがとても興味深かった。後半の意見交換がとても白熱して楽しかったです。



学生活動報告会「ガクマチEXPO」 ～地域とつながる文化祭～

目的

町田市や近隣で活動する学生団体が、活動成果を市民や団体に広く周知し交流することで、地域活動の促進や連携、さらなる地域活性化を目指します。学生の主体的なイベントの企画・運営を通し、地域への情報発信や地域住民との関わり方を学びます。

* 協力: さがまちコンソーシアム、
町田市地域活動サポートオフィス



▲生涯学習センターからの配信の様子

日時

3月21日(月・祝) 14:00～16:00

対象

- ・ 参加団体: 町田市や近隣地域で地域活動を行っている学生団体
- ・ 視聴者: 学生の地域活動に興味がある方



▲ガクマチ放送局の学生ラジオ

周知方法

ホームページ・Twitter・チラシ・ポスター・さがまちコンソーシアム加盟機関への案内、町田市地域活動サポートオフィスからの地域団体への案内、各学生団体のSNS など

費用

無料

出演

- ・ 学生団体11団体
(桜美林大学2団体、玉川大学1団体、法政大学1団体、和光大学1団体、北里大学1団体、大学等混合5団体(青山学院大学、神奈川大学、慶応義塾大学など))

内容

- ・ 団体活動紹介(11団体)
- ・ トークセッション～ガクマチ放送局「ガクマチラジオ」
テーマ①「皆さんにとって、ガクマチEXPOってどんな場所ですか」
テーマ②「地域活動やボランティアに携わりたいと思ったきっかけを教えてください」
- ・ レクリエーション&交流会
①以心伝心ゲーム
②トークテーマによるグループで交流
Aグループ「コロナ禍の活動で工夫したことは？」
Bグループ「社会人になっても地域活動は続ける？」、
Cグループ「最近の学生事情(ハマっていること、前後コロナでどう変わった?)」
Dグループ「他団体や行政の連携ぶっちゃけ話」

募集

募集	応募	参加
100人程度	-	66人(学生33人、一般33人)

参加者の声

- ・ 気持ちを行動に表現してきた学生さんの真っすぐさにとっても元気をいただきました。ありがとうございました。(一般)
- ・ 町田市は、ガクマチEXPOやDカフェなどでも感じっていますが、市民の自主性を尊重、信頼する姿勢が伝わります。この姿勢は、これからも、しっかり保っていただきたいです。そして、大学生のみなさんをこれからも応援してください。(一般)
- ・ 落ち着いてイベントを運営されており、年齢に関係なく頼もしく感じました。また若い頃からこうしたテーマに興味を持たれていて、将来も期待しております。誰もが生きやすい世の中に少しずつでもなっていくよう、お願いします。(一般)
- ・ 他団体の学生と交流を目的に参加しましたが、楽しく交流できてよかったです。今回は文化祭がテーマで、文化祭にいるかのような企画で参加して楽しめました。(学生)
- ・ 他の団体の活動内容も勉強になりましたが、企画を立てて実行していく過程も勉強になりました。(学生)

さがまちコンソーシアム協働事業
さがまちカレッジ町田市連携講座（生涯学習センター開講講座）

目的

さがまちコンソーシアム加盟機関の専門性を活かしながら、暮らしに役立つ講座や社会的な課題の解決など、身近な話題をテーマにした講座を提供し、学びの楽しさを伝えることを目指します。

対象

①高校生以上の方 ②高校生以上の方 ③高校生以上の方
 ④一般の方 ⑤一般の方 ⑥高校生以上の方 ⑦大学生以上の方
 ⑧中学生以上の方 ⑨高校生以上の方

周知方法

広報(町田市・相模原市)・ホームページ・チラシ・生涯学習NAVI・
 さがまちコンソーシアムホームページ

費用

①5,500円(材料費込) ②3,300円 ③8,500円(材料費込) ④1,200円
 ⑤2,000円 ⑥8,000円(材料費込) ⑦5,000円 ⑧3,500円
 ⑨9,500円(材料費込)

会場

生涯学習センター

内容

	日時	内容	講師
①	6月27日(日) 10:00~14:30	藍の抜染技法を使ってトートバッグを作ります	女子美術大学 芸術学部非常勤講師 眞田 玲子 氏
②	7月25日(日)13:30~16:40 8月1日(日)13:30~15:30	作品鑑賞を楽しみましょう —自分らしく絵の世界を味わうために—	女子美術大学 芸術学部非常勤講師 内野 博子 氏
③	8月28日(土) 8月29日(日) いずれも11:00~16:00	デッサンから学ぶ日本画	女子美術大学 芸術学部非常勤講師 木村 みな 氏
④	11月25日(木) 14:00~15:30	薬学の視点から考える身近な健康のお話—身体の画像診断法—	昭和薬科大学薬品分析化学研究室教授 唐澤 悟 氏
⑤	12月9日(木) 13:30~16:00	気を巡らせて ”ぽかぽかな体”づくりを目指しましょう	相模女子大学 短期大学部非常勤講師 西村 かおる 氏、 カイロプラクター 山本 彩世 氏
⑥	2月9日(水)13:00~16:00 2月10日(木)11:00~16:00	日本画の古典技法を学ぶ —絹に描いてみましょう	女子美術大学 芸術学部非常勤講師 木村 みな 氏
⑦	2月19日(土) 10:30~12:00 2月27日(日) 10:30~12:00 13:00~14:30 3月5日(土) 10:30~12:00	ニューロフィードバック入門 ~脳波をトレーニングしてメンタルヘルス向上~ (全4回)	東邦大学医学部教授 田崎 美弥子 氏、 多摩大学経営情報学部 教授 良峯 徳和 氏、 東邦大学医学部 講師 山口 哲生 氏、 杏林大学保健学部 准教授 中島 正世 氏、 心理カウンセラー 浅井 夕佳里 氏
⑧	2月20日(日)13:15~16:45 3月6日(日)9:15~12:30 または13:15~16:30の いずれか 3月13日(日)13:15~16:45	短編ドキュメンタリー映画制作 ワークショップ(全3回)	東京造形大学 造形学部デザイン学科 映画・映像専攻助教 川部 良太 氏
⑨	3月19日(土)、20日(日) 10:30~16:00	デッサンから学ぶ日本画 (全2回)	女子美術大学 芸術学部 非常勤講師 木村 みな 氏

募集・
参加状況

募集	応募	参加(延べ)
119人	243人	186人

参加者の声

- ・ 体験ものが好きで、なかなか体験できない抜染技法ができ楽しかったです。(①)
- ・ 初めての体験でしたが、鑑賞手法が記述することで整理できてよかったです。絵画の鑑賞方法が少し進歩しました。(②)
- ・ 今回は少人数だったので、アットホームにいろいろと質問できました。また、経験するのが難しい日本画の実技を体験できました。(③)
- ・ 大学教授のお話を、このお値段で楽しく聴講できました。大人になってからのほうが、10～20代の頃よりも理解深く、楽しく眠らずに受けられるのだと思いました。(④)
- ・ 今までボンヤリしていたツボや経絡について理解が深まりました。呼吸体操も気持ちがよかったです。(⑤)
- ・ 日本画はなかなか学ぶ機会がなく、未経験の画材を体験でき新鮮だった。特に絹本は試したくても気軽に試せないのが貴重な体験だった。(⑥)
- ・ 大学の専門的な知識を知ることが出来た。未来の化学と健康について学べた。(⑦)
- ・ 映像にするとという作業の第一歩になりました。(⑧)

講座風景



▲ デッサンから学ぶ日本画



▲ 気を巡らせて”ぽかぽかな体”づくりを目指しましょう



▲ 藍の抜染技法を使ってトートバッグを作りましょう



▲ ニューロフィードバック入門

さがまちコンソーシアム協働事業 さがまちカレッジ町田市連携講座（こども体験講座）

目的

さがまちコンソーシアム加盟機関の専門性を活かしながら、暮らしに役立つ講座や社会的な課題の解決など、身近な話題をテーマにした講座を提供し、学びの楽しさを伝えることを目指します。



対象

- ①②小学1～6年生 ③年少～小学3年生とその保護者
④小学5、6年生 ⑤小学3～6年生
⑥小学1、2年生とその保護者

周知方法

広報(町田市・相模原市)・ホームページ・チラシ・生涯学習NAVI・さがまちコンソーシアムホームページ

▲アンデスのキャラクターをエコバッグにマシン刺繍してみよう！

費用

- ①③2,500円 ②3,500円 ④3,000円 ⑤各800円 ⑥1,800円（すべて材料費込）

会場

生涯学習センター

内容

	日時	内容	講師
①	7月23日(金・祝) (午前コース) 10:00～11:30 (午後コース) 13:30～15:00	【夏休みこども体験講座】 くすりの玉手箱 ～漢方薬のひみつ～	北里大学 薬学部附属薬用植物園 准教授 古平 栄一 氏
②	7月31日(土) 13:00～16:00	【夏休みこども体験講座】 アンデスのキャラクターを エコバッグにマシン刺繍 してみよう！	女子美術大学 芸術学部 非常勤講師 山下 ちかこ 氏
③	8月2日(月) 14:00～15:30	【夏休みこども体験講座】 親子で遊ぼう！バルーン バグパイプでリズム遊び	東京造形大学 造形学部 教授 石賀 直之 氏
④	8月4日(水) 13:30～16:30	【夏休みこども体験講座】 カラフルペーパーで作ろう！ ゆらゆら動く飛行機の モビール	女子美術大学 芸術学部 非常勤講師 しのだ みほ 氏
⑤	12月18日(土) (午前コース) 10:30～12:00 (午後コース) 13:30～15:00	【学生講師プログラム】 熱の力で動く「くるくるイルミ ネーション」をつくろう！	東京造形大学 造形学部 佐竹ゼミ3年 榎本 結 氏
⑥	12月18日(土) 14:00～16:00	カラフルなコラージュペーパー で作ろう！かわいいクリスマス ツリー	女子美術大学 芸術学部 非常勤講師 しのだ みほ 氏

募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
123人	218人	118人

参加者の声

- ・自分だけの、かんぼうやくがつくれて、なんか、うれしかったです。(①)
- ・自分で色合いを考える時や、デザインを考えるのがたのしかったです。(④)
- ・絵の具を選んで、好きなようにランプを作れたのがよかったです。(⑤)
- ・サンタクロースのひげのところがたいへんだったけどたのしかったです。(⑥)

町田国際交流センター共催事業 「外国の音楽とお話と」

目的

町田国際交流センターと共催し、外国の素晴らしい文化を知るとともに、「日本で暮らしてみても感じたこと」をパネリストの方々にお話ししてもらいます。お互いのことを理解することにより、だれもが住みやすい街づくりを目指します。

日時

3月21日(日) 13:30~16:00

対象

どなたでも

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター

費用

無料

会場

生涯学習センター

内容

【第1部】 アンクルンとマリンバの演奏と体験

アンクルンの演奏 丸田 菜穂 氏

マリンバの演奏 木村 奏子 氏

【第2部】 パネルディスカッション「日本で暮らしてみても感じたこと」

パネリスト: 鎌田 ゼナイダ 氏(フィリピン)

グエン ティ イエン ニー 氏(ベトナム)

帳 博偉 氏(中国)

マハルジャン ゴビンダ 氏(ネパール)

司会: 荒明 美奈子 氏(町田国際交流センター)



▲第1部 楽器の演奏



▲第2部 パネルディスカッション

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
44人	49人	43人

参加者の声

【第1部】

- ・ 珍しい楽器の素晴らしい演奏が聴けて良かった。
- ・ マリンバとアンクルンの音色がよく合っていて素敵だった。
- ・ 楽器に触ることができたことも良かった。

【第2部】

- ・ お互いに相手の国のことをよく知り、理解しあうことの大切さを再確認した。
- ・ 地球人として共に学び合う事が大事だと思う。
- ・ 日本の生活になじむ苦労が分かった。
- ・ いろいろな意見を受け入れ、それに対して話し合う気持ちを持って生きていきたい。
- ・ 外国人と気軽に話し合える機会があれば参加してみたい。

鶴川地区協議会共催事業 3水スマイルラウンジ「まなびのひろば」

目的

地区の情報を共有し、地区の課題についてを話し合う地区協議会と連携し、地域のニーズに合った学習機会の提供を目指します。

日時

①4月20日、②6月16日、③8月17日、④10月19日、
⑤12月21日、⑥2月15日 いずれも第3水曜日
【午前の部】10:00～11:00【午後の部】13:00～14:00
13:30～14:30(④のみ)、10:00～12:00(⑤のみ)

対象

主に鶴川地区在住の方

周知方法

広報・ホームページ・ポスター・鶴川地区協議会便り

費用

無料
※⑤のみ500円(材料費・焼成)

会場

和光大学ポプリホール鶴川

内容

回	学習内容	講師
①	フットパスで鶴川の魅力を再発見！	農業振興課担当課長
②	鶴川駅前の古墳・横穴墓を知ってますか～能ヶ谷香山古墳群について～	生涯学習総務課文化財係学芸員
③	覗いてみよう！鶴川の自然	和光大学地域連携研究センター地域・流域共生フォーラム 齋藤 透 氏
④	豪放磊落な民権家 石阪昌孝と鶴川	町田市立自由民権資料館学芸担当
⑤	まちだの粘土で土器づくり	陶芸アトリエ主宰 安諸 一朗 氏
⑥	期日前投票会場のため中止	



▲ヘビの抜け殻の解説を熱心に聞く参加者(第3回)



▲絵付の指導を受けて、自分だけのオリジナル作品を作ります(第5回)

募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
-	-	149人

※⑤のみ募集20名、応募20名

参加者の声

- ・ 興味深いお話をわかりやすく、詳細にご説明いただき、良い勉強になりました。鶴川の自然豊かな環境に驚きました。これからも自然に親しんでいきたいと思えます。(第3回)
- ・ 著名な郷土史であっても今まであまり関心がなかったが、今日は大変興味深く拝聴しました。今後の新たなスタート台になったように思いました。(第4回)
- ・ 焼きものは10万年後もそのまま土に戻れない事や、高温に耐え残る、もみ殻、わら、くわの葉があることにとっても驚きました。小さな皿ですが、一生懸命に作る時間に心が和みました。出来上がるのが楽しみです。(第5回)

学習支援事業「まなびテラス」

目的

日常生活でつかう文字や計算、小・中学校程度の学力を身につけたい方の学習会です。これまで学習の機会に恵まれなかった16歳以上の人を対象にしています。基礎学習の機会を保障します。



▲くらしフェア展示

日時

毎週金曜日 14:00～16:00と18:00～20:00
※2022年2月より18:00～20:00の時間帯のみに変更

対象

市内在住

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター

費用

無料

会場

生涯学習センター

内容

【まなびテラス】
毎週金曜日、全78回実施。
漢字など国語、算数・数学、英語、日本語等に分かれて学習します。

【支援者会議】
隔月第4土曜日の午前中に、支援者が学習の状況について意見交換を行います。
全5回実施。

募集・参加状況

参加者延数	支援者延数
302人	329人

参加者の声

- ・ 月2回何人か英語の勉強会を行っていることを頑張っています。
- ・ まなびテラスを頑張っていて、そこから広がって市民大学にも参加するようになった。
- ・ 今、自分が見えている世界や知っている世界はごく一部の狭い世界だということを学んだ。
- ・ 支援者としては支援というより「ともに学ぶ」という姿勢を、学習者としては学校教育では学べなかった、理想としていた勉強方法を学ぶことができました。

デジタルデバイド対応促進事業「なんでもスマホ相談室」

目的

デジタルデバイドを解消するため、デジタル初心者向けの体験講座を実施し、新たに生じる社会的課題への対応を学ぶことを目指します。

日時

8月21日以降の第1・3土曜日、第2・4火曜日
13:30～16:40（一人30分）

対象

市内在住

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター・Twitter

費用

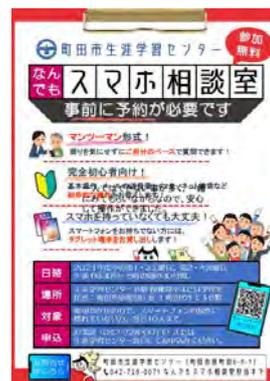
無料

会場

生涯学習センター

内容

スマートフォンの基本操作、メールの送受信、インターネット検索など初歩的な相談を、マンツーマン形式で行います。スマートフォンをお持ちでない方には、タブレット端末を貸し出します。デジタル技術を活用したサービス支援を行います。



▲こちらのチラシでご案内しました



▲マンツーマンで行う相談室の様子

募集・参加状況

回数	募集	参加(延べ)
30	270人	241人

参加者の声

- ・ 親切に教えていただき、やる気満々です。
- ・ 目的の1つは理解出来ましたが、時間が短いようです。
- ・ ちょこっと教えてもらいたいので良かった。
- ・ 複雑な機能なので、理解に時間がかかります。続けてご教示ください。
- ・ 色々教えていただけそうで、安心しました。次回もお願いします。
- ・ 今日教えていただいた事を、やってみます。
- ・ 初歩的なことを同じ目線で教えてくれるので安心感がある。公的な場所なので良い。
- ・ 一人ではできない事が多く、一緒にみてもらいながらなので、安心して操作ができました。

デジタルデバイド対応促進事業「出張！なんでもスマホ相談室」

目的

各地域に出向して、デジタルデバイドを解消するため、デジタル初心者向けの体験講座を実施し、新たに生じる社会的課題への対応を学ぶことを目指します。

日時

12月24日(金)、12月25日(土)、2月6日(日)、
2月23日(水)、以降毎週水曜日
いずれも 13:30~16:40(一人30分)

対象

市内在住

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター・Twitter

費用

無料

会場

小山田桜台集会場
さかいがわ会館
木曾山崎コミュニティーセンター
堺市民センター
南市民センター

内容

要望のあった自治会や各施設に出向して、スマートフォンの基本操作、メールの送受信、インターネット検索など初歩的な相談を、マンツーマン形式で行います。スマートフォンをお持ちでない方には、タブレット端末を貸し出します。デジタル技術を活用したサービス支援を行います。



▲相談室の様子
(小山田桜台集会所)



▲相談室の様子
(木曾山崎コミュニティセンター)

募集・参加状況

回数	募集	参加(延べ)
9回	100人	81人

参加者の声

- ・聞きたいことがいっぱいあって、また来ます。
- ・使いこなせたら、便利かなと思います。
- ・聞きたいことが山のようにあって、時間が足りません。
- ・まだまだできないので、がんばります。
- ・少しずつ分かるようになってきました。
- ・やさしいマニュアルを作ってほしい。
- ・今後、シルバー人材センターの講座も受講する予定です。

家庭教育支援事業

- ◆ 親と子のまなびのひろば 「きしゃポッポ」「パパと一緒にきしゃポッポ」
- ◆ 子育てカフェ つばめ
- ◆ スマイルパーティー～スマイルママ親子ひろば～
- ◆ 家庭教育支援事業「みんなでしゃべろう」
- ◆ 家庭教育支援学級「エンジョイクリスマス」
- ◆ 和光大学・生涯学習センター共催
家庭教育支援親子ひろば事業「親子で楽しむ ふれあいタイム」
- ◆ 乳幼児の保護者向け講座「今どき☆子育て」
- ◆ 乳幼児の保護者向け講座「知って安心！知って納得！子育て講座」
- ◆ 20ゼミ企画講座
「まあいっか」と思える子育て～知識をつければ楽になる！～
- ◆ 小学校低学年の保護者向け講座
「小学校からのイロイロ?!～自分と、子どもと上手に付き合う方法～」
- ◆ 小学校高学年の保護者向け講座
「10歳からの親子関係・人間関係～成長の変化を見つめよう～」
- ◆ 思春期の子を持つ保護者向け講座
子どもの“思春期時代”と向き合う…15の私に書く手紙
- ◆ 家庭教育支援学級

親と子のまなびのひろば 「きしゃポッポ」「パパと一緒にきしゃポッポ」

目的

乳児の保護者やマタニティの方を対象とした「ひろば事業」です。親子で楽しめるスキンシップ遊びや親同士の情報交換を通じて、家庭教育や子育てに役立つ知識の習得と仲間づくりを目指します。



▲きしゃポッポの様子

日時

きしゃポッポ 原則、月3回 火曜日
 パパと一緒にきしゃポッポ 月1回 日曜日
 ともに14:00～16:00
 ※5月は、新型コロナウイルス感染症
 拡大防止のため、中止しました。

対象

市内在住の0歳児・1歳児と保護者
 妊娠中の方(きしゃポッポのみ)

周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・生涯学習NAVI・
 子育てひろばカレンダー・Twitter



▲パパと一緒に
きしゃポッポの様子

費用

無料

会場

生涯学習センター

講師

なし

内容

- 【きしゃポッポ】
 ○親子のスキンシップ
 スキンシップ遊び・手遊び・絵本読み聞かせなど。
 ○親同士の交流
 「ミニミニ井戸端(プチ情報交換)」で子育ての疑問や、おすすめスポット、町田市の子育て情報など意見交換をし、交流を深めます。
 【パパと一緒にきしゃポッポ】
 ○手作りおもちゃの製作や、体を使ったパパならではのダイナミックな遊びを紹介します。

募集・参加状況

実施	募集・応募	参加(延べ)
40回	各回7組(4月のみ5組)	184組(371名)

参加者の声

- ・お母さん同士で話してリフレッシュの場にもなり、子供も普段できないふれ合いあそびができて、親子共々、楽しい時間がすごせました!!
- ・ふれあい遊びを毎回いろいろと教えてくださるので、自宅でも参考になります。子どもも楽しそうに過ごしているので、会があるのが大変ありがたいです。
- ・初めての参加でしたが、低月齢でも子どもと楽しめる手遊びや歌をたくさんやっていただきました。コロナで外へのお出かけが難しいので子どもと参加できるイベントでありがたいです。
- ・いろいろ盛り沢山でおもしろいです。保育士さんがいて、たくさん話せるので自分のためにも来てます。お母さん同士の話も、楽しみです。
- ・いつも楽しく参加しています。ふれあいあそびやわらべうたは知らないものも多いのでとても楽しいです。
- ・上の子の時から参加しています。とても楽しくきしゃポッポに参加すると時の流れを早く感じます。またこれからも楽しみにしています。

子育てカフェ つばめ

目的

保護者を対象に、子どもの年齢や成長に応じて生じる悩みや問題の解決につなげる学習機会を提供することを、目指します。



▲Have Fun!! の皆さん

日時

4月19日、5月10日、6月7日、7月5日、9月6日、10月4日、
11月8日、12月6日、1月17日、2月7日、3月7日
原則、月1回第1月曜日 10:00~12:00
※5月は、新型コロナウイルス感染症
拡大防止のため、中止しました。

対象

子育て中の方

周知方法

広報・まちだ子育てサイト・子育てひろばカレンダー・
生涯学習NAVI・Twitter

費用

無料

会場

生涯学習センター

講師

なし

内容

回	学習内容	企画・運営
全ての回	<ul style="list-style-type: none">・子育ての悩みや、学習機会の情報などを先輩ママ達に気軽に話せる場とする・参加者同士で交流しながら、一緒に子育てについて学び合える場を提供する	2017年度家庭教育支援学級 修了団体「Have Fun!!」

募集・ 参加状況

実施	募集・応募	参加(延べ)
10回	各回7組	49組91名

スマイルパーティー～スマイルママ親子ひろば～

目的

触れ合い遊びや、パネルシアターを通して、親子で楽しい時間を過ごし、リフレッシュしていただきます。また、参加者には、同じ育児中の母親達が企画運営していることを知るにより、生涯学習センターの保護者向け講座や学級に関心を持っていただくことを目指します。



▲ イベントの様子 ▼

日時

11月19日(金) ①10:30～11:00②11:20～11:50
※当初は5月18日(火)でしたが新型コロナ拡大防止の為、4/25～5/31まで臨時休館となり、11月19日(金)に延期となりました。

対象

市内在住の1歳半～3歳児とその保護者

周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター
生涯学習NAVI・子育てひろばカレンダー・Twitter



費用

無料

会場

生涯学習センター

講師

なし

内容

- 子育て中の保護者が子どもと一緒に気軽に参加し、家庭教育を学習するきっかけを提供します。
- 家庭教育支援学級の修了団体「スマイルママ」が企画運営します。地域の人達に伝える喜びや楽しさ、達成感を味わい、継続的な活動への意欲に繋がる場とします。

募集・参加状況

実施	募集・応募	参加(延べ)
2回	17組	16組35人

参加者の声

- ・ 色々なイベントや講座を開催していただいてとてもありがたいです。
- ・ やさしい雰囲気です。ゆっくり楽しめました。
- ・ 頑張っているお母さん方を見て、すごいなあと思いました。自分も見習いたいと思いました。
- ・ 運営しているお母さん達がみなとても楽しんでやっているのがとても印象的でした。そんな楽しい雰囲気です。子どももとても楽しめた様子でした。もっと長い時間楽しみたい位でした。ありがとうございました。
- ・ 準備や練習などとても大変だったと思います。流れもスムーズで、とても子どもの目線に立っていたと思います。
- ・ とても楽しかったです。歩きながらトンネルや池や橋がでてくるのがおもしろかったです。
- ・ とても楽しい時間でした。ママさん達も慣れている感じで楽しそうにやってくれていたのが良かったです。

家庭教育支援事業 「みんなでしゃべろう」

目的

- ・ 家庭教育や子育てに役立つ知識の習得や仲間づくりを目指します。
- ・ まなびのひろば事業や子育て講座など、の学習機会を地域で展開できるよう、担い手の育成を目指します。



▲活動の様子

日時

10月15日、11月12日、12月17日、1月21日、2月18日、3月11日
いずれも金曜日 10:30～11:30

対象

市内在住の子育て中の方

周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・生涯学習NAVI・子育てひろばカレンダー・Twitter



▲活動の様子

内容

- ・ 子育て中の保護者が子どもと一緒に気軽に参加し、参加者同士で交流しながら、子育てについて学び合える場を提供する。
- ・ 子育ての悩みや、育児情報などを先輩ママ達と気軽に話せる場とする。

回	各回トークテーマ	企画・運営
1	幼稚園・保育園選び	2020年度家庭教育支援学級 修了団体「ハピママ」
2	トイレトレーニング	
3	夫婦関係	
4	イヤイヤ期	
5	兄弟子育て	
6	断乳・卒乳	

募集・参加状況

実施	募集・応募	参加(延べ)
6回	各回5組	15組28名

参加者の声

- ・ 運営のママ達がとてもあたたかく、来てよかったと思いました。
- ・ とても丁寧にアドバイスして頂きトイレに対する不安が少し消えました。
- ・ お話をして、情報交換して楽しみながら為になる時間が持てました。
- ・ みんな同じように悩んでいるんだなあと思えて、勇気がもらえました。やっぱり話すのが、一番のストレス発散だと思いました。
- ・ 兄弟育児と言うテーマで、話をする機会があまりなかったので、良かったです。
- ・ 皆さんの断乳、卒乳の話が沢山聞けて良かったです。タイミングを見て、私も頑張ろうと思いました。

家庭教育支援学級「エンジョイクリスマス」

目的

親子で楽しめるスキンシップ遊びや、パネルシアターを通して、季節を感じ親子で楽しい時間を過ごしていただきます。また、家庭教育支援学級の学級生が企画運営することで家庭教育の担い手育成を図るとともに、受講者には同じ育児中の立場である学級生が企画運営していることを知ることで、生涯学習センターの事業に関心を持っていただくことを目指します。



日時

12月2日(木) 11:00~11:30

対象

市内在住の1~3歳児とその保護者

周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター
子育てひろばカレンダー・Twitter

費用

無料

会場

生涯学習センター

講師

なし

内容

- 子育て中の保護者が子どもと一緒に気軽に参加し、家庭教育を学習するきっかけを提供します。
- 家庭教育支援学級の受講者が企画運営することにより、今後地域で活動する実習とします。
- クリスマスソングを唄ったり、身体を使った遊びをします。最後には、サンタさんも遊びに来てくれました。

募集・参加状況

実施	募集・応募	参加(延べ)
1回	8組	8組18名

参加者の声

- ・ 短い時間でしたが、子供と一緒にクリスマスを楽しめました。子供もサンタクロースにプレゼントをもらって嬉しそうにしていました。ありがとうございました。
- ・ いつも楽しい企画をありがとうございます。これからも親子で楽しめるものや、学べる講座をたくさん企画していただけたら嬉しいです。
- ・ 楽しい時間をありがとうございました。
- ・ いつもステキなイベントを開催して頂きありがとうございます。子供もいつも楽しく参加していろいろな刺激をもらっています。
- ・ 今日は、とても楽しかったです！プレゼントももらいうれしいです！
- ・ 歌が沢山あって、子供にいい刺激になったと思います。真剣に見ていました。
- ・ 子どもがあきずに楽しめる内容でよかったです。初めて会ったサンタさんに喜んでいました。楽しい時間をありがとうございました。

▲ イベントの様子 ▼



和光大学・生涯学習センター共催 家庭教育支援親子ひろば事業「親子で楽しむ ふれあいタイム」

目的

乳幼児期の子の感受性を育むとともに保護者にもその楽しさを体験してもらい、家庭での教育や親子コミュニケーションが充実することを目指します。



日時

11月6日(土)10:30~11:30・14:00~15:00

▲ イベントの様子 ▼

対象

来場:市内在住の2歳~未就学児と保護者
Zoom:未就学児の保護者(子の参加は自由)



周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター
子育てひろばカレンダー・Twitter

費用

無料

会場

生涯学習センター・Zoom

講師

和光大学教授 後藤 紀子 氏 後藤ゼミ「わっこ」の学生

内容

- 後藤先生のミニ講話
- 後藤ゼミの学生によるZoomを介した演技
 - ・ふれあい遊び
 - ・人形劇
 - ・パネルシアター など

募集・参加状況

実施	募集・応募	参加(延べ)
2回	60組	13組29名

参加者の声

- ・【来場参加者】オンラインにもかかわらず、ふれあい遊び、パネルシアター、人形劇と、もり沢山の内容だったと思います。特に人形劇は、オンラインであることを感じさせない位に息が合っていて驚きました。ただ、三歳の子供にとっては誰がお話してるのか等わかりにくかったのか、お話の内容を理解出来ていないのかなと思いました。コロナ禍の中、知恵を絞って開催していただいたイベントでありがたかったですが、子供にとっては、やはり生で、その場でお兄さんお姉さんが遊んでくれる方がより楽しめるんだなと思いました。
- ・【オンライン参加者】ふれあい遊びをやっていただき、参加した主人も普段はなかなかできない歌付きの楽しいスキンシップを一歳半の息子と一緒にやる事ができてとてもよかったです。会場で生の実演に触れる方が本当はいいのだと思いますが、オンラインでパソコンの画面上でパネルシアターや人形劇をアップで見ること、画面にじっと集中して絵の動きや人形を見ることができていたようでした。会場だといつもと違う雰囲気だったり、つつい動き回ったりしたくなってしまうようですが、オンラインでも十分に楽しめました。

乳幼児の保護者向け講座 「今どき☆子育て」

目的

乳幼児期の子育てに必要な幅広い知識を、項目ごとに習得することで、親自身が心に余裕をもち、子育てに対して前向きになることを目指します。また、保育をつけることにより、子育て中の保護者が安心して学習に集中できる環境を提供します。

日時

6月9日、16日、23日、30日、7月7日
いずれも水曜日10:00～12:00
(※当初は5月からの7回連続講座でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5回連続講座に再編しました。)

対象

市内在住の乳幼児(就学前まで)の保護者

周知方法

広報まちだ・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター・子育てひろばカレンダー・Twitter

費用

無料

会場

生涯学習センター

内容

回	学習内容	講師
1	保育面接・オリエンテーション	
2	まちだの子育て情報交換(町田市の子育て環境の紹介とグループワーク)	子育て相談センター職員
3	親子関係の基本について考える	東京大学教授 遠藤 利彦 氏
4	家族が笑顔になる！夫婦のコミュニケーション術 ～イライラしない・怒らない～	NPO法人全日本育児普及協会 会長 佐藤 士文 氏
5	まとめ・交流会	



▲第2回講義の様子



▲第7回実習の様子

募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
21人	20人	80人

参加者の声

- ・ 子育て情報の交換ができたので、とても良かったです。また、講義で子育てについて(アタッチメントや夫婦のコミュニケーション)学べたので、今後に活かしていきたいです。保育付きだったので、自分自身がリフレッシュできたのも良かったです。
- ・ コロナで全5回になってしまいとても残念でしたが、この5回の講座を受講出来、自分の子育てや、夫婦のあり方など色々考え、改めて家族をあたり前と思わず、感謝したり、言葉で伝えたりしていきたいと思えました。とても良い時間になりました。
- ・ 同じ立場で子育て中のママさんたちと話し合えた事で、気持ちまで共有できたのがうれしかったです。専門的な先生方の講義は学生に戻ったようでしたが、たいへんためになりました。実践につなげるよう頑張りたいと思います。スタッフの皆様も大変お世話になり、有難うございました。とても楽しく受講させていただきました。

乳幼児の保護者向け講座 「知って安心！知って納得！子育て講座」

目的

乳幼児期の子育てに必要な幅広い知識を、項目ごとに習得することで、親自身が心に余裕をもち、子育てに対して前向きになることを目指します。また、保育をつけることにより、子育て中の保護者が安心して学習に集中できる環境を提供します。



▲第2回講義の様子

日時

10月6日、13日、20日、27日、11月10日、17日、24日
いずれも水曜日 10:00～12:00

対象

市内在住の乳幼児(就学前まで)の保護者

周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター・
子育てひろばカレンダー・Twitter



▲第6回実習の様子

費用

無料

会場

生涯学習センター

内容

回	学習内容	講師
1	保育面接・オリエンテーション	
2	子どもの心と体を育てる運動遊び	白百合女子大学 准教授 石沢 順子 氏
3	応急手当の講義と実習	NPO法人 日本救急メッセンジャー
4	振り返り	
5	赤ちゃんを楽しむ音声コミュニケーション	玉川大学リベラルアーツ学部 教授 梶川 祥世 氏
6	子育てに絵本を ～赤ちゃんからの読み聞かせ～	JPIC読書アドバイザー 児玉 ひろ美 氏
7	まとめ・交流会	

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
21人	20人	109人

参加者の声

- ・ 全ての講座が、とても充実した回でした！本当に学びが多く、これからの子育てに生かしていきたいと思いました。
- ・ 育児書などでも、目にする言葉も沢山出てきたが、それを具体的にどう活用するのか、どんな意味があつて、その言葉や行動を選ぶのか自分の中でもややもやしていた物が納得に変わり、これからの子育ての学びに繋がると感じました。
- ・ 自分一人ではなかなか学べない様な内容を、同じような環境の方と共有しながら学ぶ事が出来て、とても有意義でした。また何か参加したいです。
- ・ 運動遊び、音楽、絵本といった身近で、子育てには欠かせないテーマで、知らない事が沢山あり、とても勉強になりました。そして、何より子どもがとても楽しい時間を過ごせていたのでとてもありがたかったです。

20ゼミ企画講座 「まあいっか」と思える子育て～知識をつければ楽になる！～

目的

乳幼児期の発達に関する知識をつけることで、親自身が心に余裕をもち、安心して子どもの成長を見守ることができるようになることを目指します。また、自分の心のクセを知ることで、子育て中の苛立ちに対処し易くなることを目指します。子育て中の保護者が安心して学習に集中できることを目的に、保育付き講座を実施します。



▲講座の様子(2回目)

日時

1月19日、26日、2月2日、9日
いずれも水曜日 10:00～12:00

対象

市内在住の0～4歳の保護者

周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター
子育てひろばカレンダー・Twitter

費用

無料



▲講座の様子、親子同室
(4回目)

内容

回	学習内容	講師
1	オリエンテーション	
2	心のくせに気づいて気持ちを楽に子育てしよう	桜美林大学 准教授 小関 俊祐 氏
3	うちの子だけ？知れば納得、発達のこと	町田市子ども発達センター 心理発達相談員
4	振り返り(親子同室)	

※企画・運営 20ゼミ

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
26人	48人	67人

参加者の声

- ・ コロナ禍での開催ありがたかったです。イライラしたり思い通りにいかなかったり、自分の育児に自信がなかったのですが、皆さんとお話する中で、少し楽になりました。
- ・ 小関先生の話聞いて、自分の中でイライラの原因を考える時間が出来、子どもに対しても、上手い出来ない時、すぐ怒ることが減りました。
- ・ 皆さんのお子様を見て、やっぱり子どもは可愛いし、元気であればいいんだ！と、気持ちが軽くなりました。
- ・ 自分の気持ちに素直になれて、スッキリした。他の参加者の方と、悩みや、気持ちを共有できて、嬉しかった。専門家のお話も聞けたので、とても参考になった。
- ・ ワークやトークの作り方が、すごく上手だと思いました！チラシや資料の絵もとってもかわいらしくて、良かったです。ここに来て話して帰ると、少し肩の力が抜けているというか、自分が結構力んで子育てしているんだなあということが、分かりました。素敵な講座ありがとうございました。

小学校低学年の保護者向け講座 「小学校からのイロイロ?!～自分と、子どもと上手に付き合う方法～」

目的

小学校低学年期の子育てに必要な幅広い知識を、項目ごとに習得することで、親自身が心に余裕をもち、子育てに対して前向きになることを目指します。また、保育をつけることにより、子育て中の保護者が安心して学習に集中できる環境を提供します。



▲講座の様子(1回目)

日時

6月4日、11日、18日、25日
いずれも金曜日 10:00～12:00

対象

市内在住の来年度小学校入学予定から
小学校3年生の保護者

周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター

費用

無料



▲講座の様子(3回目)

内容

回	学習内容	講師
1	スマホ・ゲームとの付き合い方	臨床心理士 大槻 美保子 氏
2	子どもの困りごと、解決のコツ!	
3	感情と上手に付き合う	
4	新しい生活、これからの私	

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
20人	12人	36人

参加者の声

- ・ 言葉にすることの大切さ。言葉にすることで、自分の頭の中が少し整理されていくように思いました。
- ・ 子どもに怒ってもあまりかわらない、伝え方の工夫が必要だということが印象に残りました。
- ・ 自分1人ではかえこんで大変だと思っていましたが、みなさん大変な中工夫されてました。子どもに対しても、ほめる視点をもってかかわろうと思います。
- ・ 4回とも身近でおこるトラブルを共有したりすぐにできそうな解決策をもらったりできてよかったです。
- ・ 講義を「聞く」だけではなく、自分の悩みなどを自分で話して聞いてもらったり、他の方の話を聞く機会がたくさんあり、視野が広がりました。
- ・ どの回も新しい学びがあり、この講座で親子の関係がよくなりました。グループで話す時間が多く、なかなか人と会えないこの時期に話を聞いてもらえるだけでも気分が落ち着きました。ありがとうございました。

小学校高学年の保護者向け講座 「10歳からの親子関係・人間関係～成長の変化を見つめよう～」

目的

小学生がおかれている学校の環境、家庭環境そして社会の状況は、親世代の頃とは大きく様変わりしてきています。小学生の子を持つ親たちが、今どきの子どもたちを理解し、より良い親の関わり方を考えることを通じて、子育てに前向きになることを目指します。



▲講義の様子

日時

2月15日(火) 10:00～12:00

対象

市内在住の小学生の子を持つ保護者

周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター・生涯学習NAVI・Twitter

費用

無料

会場

生涯学習センター

講師

目白大学 心理学部 心理カウンセリング学科 教授 小野寺 敦子 氏

内容

小学校高学年を成長をテーマとしていますが、小学校低学年の保護者であっても、知識が得ることで将来に予め備えられるため、対象は小学生(全学年)の保護者としました。子育てをしている受講生達が子ども達を理解して成長を応援するにはどうしていけばよいかを考えるきっかけとなるプログラムです。

・プログラム

前半講義 10:00～11:05

休憩5分

後半講義 11:10～11:55

質疑応答 11:55～12:00(1名)

募集・参加状況

実施	応募	参加
1回	24人	19人

参加者の声

- ・まず自分のエゴレジリエンスを高めていって、子どもに関わっていけたらいいなと思います。また、先生のお話をくわしく聞いてみたいと思いました。
- ・毎日時間に追われてしまい、日々、子どもに対して「早く～」「〇〇したの～」が口ぐせになって反省しておりました。本日話を聞いて、自己肯定感高くなれるような言葉かけや、子どもに対してほめること心掛けたいと思いました。
- ・勉強以外のことを一緒に家でやってみようと思った。(勉強は一緒につき合っていたが)しかし宿題勉強いつもめんどくさいと言っていて、宿題終わるまで衝突している。やらないで終わらせて良いのか毎日悩んでいる。
- ・一人息子なので親の目が届きすぎな場合が多いと思っております。関わり方について少し安心出来ました。

思春期の子を持つ保護者向け講座 子どもの“思春期時代”と向き合う…15の私に書く手紙

目的

思春期の青少年の環境について知ることで、親や関わる人の心に余裕が持てるようになることを目指します。

日時

1月31日、2月7日、14日、28日
いずれも月曜日 10:00～12:00

対象

思春期の子を持つ保護者

周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター・生涯学習NAVI・Twitter

費用

無料

会場

鶴川市民センター

内容

回	学習内容	講師
1	子どもの思春期を問い直す	都留文科大学 特任教授 宮下 聡 氏
2	今の中学生の現実から考える。 思春期の子どもが向き合う自分の今と未来	町田市立鶴川第二中学校 教諭 阿部 真一 氏
3	“思春期時代の私”と出会う① 大学生が書いた「15の私への手紙」	都留文科大学 特任教授 宮下 聡 氏
4	“思春期時代の私”と出会う② 参加者が自分たちに贈る「15の私への手紙」	都留文科大学 特任教授 宮下 聡 氏



▲講師 宮下 聡 氏



▲第3回 都留文科大学
学生との交流の様子

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
20人	8人	13人

参加者の声

- ・ 思春期、とくに中学生の精神や社会的状況からくるプレッシャーを知れてよかったです。自分らしく生きる大人に成長するために、自分が親としてサポートできること、そしてサポート(コントロール?)しなくて良いことの判断基準が見えました。先生のあたたかく優しい目線に、親としてまた一人の人間としてとても励まされました。
- ・ 親世代とあまりにも違う環境の中で生きている子どもたちに対して今の時代ならではの接し方があると同時に、昔から変わらない「子どもを信じ、受け入れる」ことが子どもの成長に欠かせないことを学びました。
- ・ 学生の皆さんのお話をきくことができ、自分の子どもの頃や我が子のことをいろいろと思い返すことができました。とても良い経験でした。
- ・ 自分自身の娘に対する言動が、思春期に入った娘にとって逆効果であった事に気付かされました。自分も成長したいです。

家庭教育支援学級

目的

地域における家庭教育・子育て支援の「担い手」の育成を目的とした学級です。2年間のグループ学習を通じて、家庭教育の支援に役立つ知識や技能を習得し、学んだことを「担い手」として発揮してもらうことを目指します。(保育付き)

日時

4月～2021年3月
(※4月25日～5月31日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。)

対象

市内在住の子育て中の方で、家庭教育に意欲や関心のある方

周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター・子育てひろばカレンダー・Twitter

費用

無料

会場

生涯学習センター

内容

【活動1年目】「わくわくママ～子どもの育ちや親子で楽しく過ごせる遊びを、仲間と一緒に学びましょう！」をテーマに学級生を募集しました。家庭教育支援に必要な手遊び歌やわらべ歌、音楽を交えた触れ合い遊び、パネルシアター作りなど実習を行いました。

【活動2年目】2020年度に学習会を重ねてきたグループが、親子向けのひろばとして「エンジョイクリスマス」を企画・運営しました。

【20ゼミ】前年度に講座やグループ学習で得た知識や技能を活用して、0才～4才の保護者向け講座「まあいっかと思える子育て～知識をつければ楽になる～」を企画・運営しました。



▲活動1年目の講義の様子



▲「エンジョイクリスマス」の様子

募集・参加状況

参加団体数	回数(延べ)	参加(延べ)
3グループ	47回	284人

参加者の声

- ・ 他のお母さんと交流しながら楽しみながら学ぶことができ、とても充実した講座でした。いろいろな遊びや工夫も学ぶことができ、新たな学びもたくさん得ることができました。発表に向けてみんなで一つのものを作り上げていく過程もとても楽しかったです。これから学んだことをアウトプットして他の方々と共有していきたいです。
- ・ 1人ではなかなか出来ないけれど、こちらに通って友人が出来て、グループで活動して色々なことを学ぶのがとても楽しかったです。引き続き地域の方への役に立つ活動を続けていきたいと思えます。
- ・ 20ゼミに参加した事で、講座の企画や準備、講師の先生との関わりなど、普段の生活では経験できない事を色々経験できて、とても楽しかったです。初めての講座企画、色々不安もありましたが、メンバー同士でサポートし合えたこと、職員の方々の手厚いサポートにとっても感謝しています。

障がい者青年学級 事業

- ◆ 障がい者青年学級
 - ・ 公民館学級
 - ・ ひかり学級
 - ・ 土曜学級
- ◆ 障がいのある人のための学習講座

障がい者青年学級

目的

1974年の開設以降、知的障がいのある方を対象に、音楽・スポーツ・演劇・創作活動などを通して、集団活動に取り組み、「生きる力・働く力の獲得」という目標のもと、「自治活動(話し合いを元にした仲間づくり)」「生活づくり」「文化の創造」という3つの柱を軸に活動しています。

沿革

1974年 青年学級開設(学級生20人)

…障がい者の親による要望を町田市が受け、社会教育の場と位置づけつつも、福祉職員(ケースワーカー)らと協力しながら、公民館で学級を開設。

1985年 コース制での活動開始(学級生57人)

…青年が自身のやりたいこと(音楽、スポーツなど)を選び、希望別に分かれた10～20人の基礎集団を活動単位として学級活動を展開する。

1991年 ひかり学級開設(学級生105人)

…学級生の増加に対応するため、公民館で活動する「公民館学級」と、ひかり療育園(忠生)で活動する「ひかり学級」に分級。

1997年 土曜学級開設(学級生169人)

…当初は休日の小学校舎を借りて発足したが、2002年公民館の移転に伴い、現在の生涯学習センターで活動を行う。

2006年 学級生の新規受入れを中止

…ボランティアスタッフの不足によるもの。青年学級将来構想検討委員会での討議を経た後、2010年度に募集を再開した。

3学級の概要

学級名	活動日(原則)	活動場所	学級生数	担当者数
公民館学級	毎月第1・3日曜日	まちだ中央公民館	65	22
ひかり学級	毎月第1・3日曜日	ひかり療育園	48	15
土曜学級	毎月第2・4土曜日	まちだ中央公民館	45	17

2021年度の状況

(1)新しい仲間

参加希望者4名全員が、公民館学級・ひかり学級・土曜学級の活動に加わりました。新人学級生の生き生きとした姿は大いに刺激となり、新たな挑戦やアイデアが見られました。また学級活動を支援する「担当者」と呼ばれるボランティアスタッフは、新たに17名が加わりました。

(2)新曲の「オリジナルソング」

青年学級では伝統的に、学級生の要求、社会状況や出来事に対する思い、仲間を想う気持ちなどを歌詞に取り入れたオリジナルソングをつくり、学級活動や行事などの場で一緒に歌うことで、学級生の一体感を高め、活動を盛り上げています。

今年度の活動でも、たくさんの方の新曲が作られました。右欄で紹介するのは、ひかり学級の「ふれあって飛びたとう編集部」コースで作った『課外活動のうた』です。今までの学級活動に留まらない活動として、地域との触れ合いや投票などの取組をした実践から、生まれた歌です。

『課外活動のうた』

課外活動のうたをつたえよう
 課外活動のうたをつたえよう
 ギターはいのち 音楽生きている
 ピアノはいのち ぼくらは生きている
 ひかりで もぎ投票 選挙をまなんだ
 期日前で 大事な一票入れてきた
 人生ってなあに?
 ふれあってなあに?
 ふれあってとびたとう
 地域と未来を考えよう

(3)「若葉とそよ風のハーモニーコンサート」への参加

2021年に、「若葉とそよ風のハーモニー2021」が録画撮影という形で開催され、130名を超える障がい当事者と支援者がステージにのびりました。今回のテーマは「歌いつづけよう 伝え続けよう～かわること かわらないこと かえていくこと～」。コロナ禍の中での生活の様子や経験について話し合ったことを、テーマ毎に6グループに分かれて発表しました。

【 公 民 館 学 級 】

開催日程

回数	日にち	内 容	回数	日にち	内 容
1	6月6日	開級式	9	11月21日	コース活動
2	6月20日	わかそよ練習 ※1	10	12月5日	クリスマス会
3	7月4日	わかそよ練習 ※1	11	12月19日	コース活動
4	7月18日	わかそよ練習 ※1	12	1月16日	コース活動 ※2
5	9月5日	学級全体での活動 ※2	13	2月6日	コース活動 ※2
6	9月19日	グループ活動 ※2 ※3	14	2月20日	コース活動 ※2
7	10月17日	グループ活動 ※2 ※3	15	3月6日	成果発表会
8	11月7日	コース活動			

※1 わかそよ:若葉とそよ風のハーモニー ※2 午後のみ活動 ※3 複数のコースを結合

班・コースごとの活動内容

班・コース名 (活動テーマ)	活動内容	学級生人数		
		男	女	合計
みんなの 未来づくりコース (コンサート)	青年学級の活動を多くの人に知ってもらいたい、自分たちの歌をもっと聞いてもらいたい。そういった活動に思いのある人たちが集まったコースです。今年も参加できない青年たちに発信をすることを考えました。	3	9	12
まあるいゆめ コース (楽器・音楽)	楽器やうたが大好きな人が集まるコースです。青年学級では、自分たちの思いを伝える大切な方法として、オリジナルソングを作り、歌っています。2021年度は今後の活動や家族への想いなどについて、じっくりと話し合うことができました。	10	4	14
さくらコース (ものづくり)	作品づくりに意欲的に取り組むコースです。コロナ禍によってコース活動の時間が少ないこともあり、クリスマスや年末年始の思い出等、季節を意識した絵を描くなど、絵を描く活動が中心となりました。	7	1	8
ハッピーハッピー コース (生活くらし)	家庭や職場から離れた第3の場所である青年学級の中で、生活や仕事について、話し合い、考えるコースです。自らの生活を振り返り、親や仕事、仲間への思いを見つめ直します。2021年度もコロナのことが話題の中心にあり、それ故に学級に来られない方との繋がりを意識した発言が目立ちました。	6	2	8
さくらんぼ スポーツ 体づくりコース (健康)	健康を目指した体づくりに取り組むコースです。コロナ禍においても健康であることを第一に考え、学級全体が密にならないようにという意味もあり、外出を活動の中心としました。大和ゆとりの森や綾瀬スポーツ公園、薬師池公園などに行きました。	7	2	9
ゆめのつづき コース (劇ミュージカル)	劇ミュージカルという形を通して、自分たちの思いを社会に向けて発信するコースです。2021年度は活動時間が少なく、新曲はできませんでしたが、ミュージカルの歌詞やストーリー案を生み出しました。	7	5	12

【 ひ か り 学 級 】

開催日程

回数	日にち	内 容	回数	日にち	内 容
1	6月6日	開級式	9	11月21日	コース活動
2	6月20日	わかそよ練習 ※1	10	12月5日	コース活動
3	7月4日	わかそよ練習 ※1	11	12月19日	クリスマス会
4	7月18日	わかそよ練習 ※1	12	1月16日	コース活動
5	9月5日	コース活動	13	1月30日	新年会
6	9月19日	コース活動	14	2月13日	コース活動
7	10月3日	日帰り旅行	15	2月27日	コース活動
8	10月17日	コース活動	16	3月13日	成果発表会

※1 わかそよ:若葉とそよ風のハーモニー

班・コースごとの活動内容

班・コース名 (活動テーマ)	活動内容	学級生人数		
		男	女	合計
ミニー・コスモス コース (音楽)	音楽が好きな青年たちが集まり、音楽を通してコミュニケーションを取り合いました。マラカスを作り、ハンドベルの練習をして新しい学級ソング「水色スマイル」を作り、歌とハンドベルの演奏を披露しました。	5	5	10
さざんかアート グループコース (ものづくり)	ものづくりが好きな青年が集まりました。木の実を用いたモバイル・写真立て作りや、クリスマスツリーのオーナメント作り、お正月のかるた作りなど、季節のイベントに合わせた創作活動を行いました。仲間同士で支え合う楽しさを感じながらの活動となりました。	8	5	13
スポーツで伝える 2022コース (スポーツ)	スポーツが好きな青年が集まり、スポーツを通して感じたことを発信しました。主に、ポッチャ・ペットボトルボウリング・忠生公園への散歩を行いました。こどもの国から発想を得て、ディスクゴルフのゴールの作成も行いました。また、全員が楽しめるような工夫を青年自身で考える活動をしました。	11	0	11
ふれあって 飛びたとう 編集部コース (課外活動)	今まで学級で取り組んでこなかった活動をしようと、初めて作られたコースです。「地域との交流」として吹奏楽の演奏を聞いて演者と交流しました。また「学習会」として、選挙や障害者権利条約、平和について学び、投票に行ったり、話し合いを基に歌を作って思いを発信しています。	1	5	6

【 土 曜 学 級 】

開催日程

回数	日にち	内 容	回数	日にち	内 容
1	6月12日	開級式	9	11月27日	班活動
2	6月26日	班活動	10	12月11日	班活動
3	7月10日	班活動 ※1	11	12月25日	班活動
4	7月24日	班活動 ※2	12	1月15日	班活動 ※2
5	9月11日	班活動 ※2	13	1月29日	班活動 ※2
6	9月25日	班活動 ※2	14	2月12日	班活動 ※2
7	10月9日	班活動 ※1	15	2月26日	班活動 ※2
8	11月13日	日帰り旅行	16	3月12日	成果発表会

※1 午前もしくは午後のみ活動 ※2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

班・コースごとの活動内容

班・コース名 (活動テーマ)	活動内容	学級生人数		
		男	女	合計
夢と音班 (音楽と歌と楽器)	音楽が好きな青年たちが集まり、音楽活動を通じて青年が自由に自分自身を表現できるよう活動に取り組みました。	12	5	17
虹色のパプリカ班 (ウォーキングや軽スポーツ)	「身体を動かしたい」という希望で集まったので、芹が谷公園に散歩やモルック、パプリカダンス、ペッターズなどで体を動かしました。また調理も取り入れあんかけ焼きそばを作りました。	5	6	11
アマビエ班 (生活に関すること)	生活のこと／性のこと／お金のこと／パソコンのこと／字の読み書き練習／計算の練習／読書会など、生活に密着したテーマに沿っての活動を目指して集まりました。 班の名前「アマビエ班」は、疫病退散というみんなの願いを込めました。	7	1	8
けやき坂班 (美術工芸)	青年の要望をもとに、様々な工作に取り組みました。外出も多く、そこで工作の材料となる花や木の実を集めるなど、見通しをもった活動に取り組みました。	7	1	8

障がいのある人のための学習講座【聴覚障がい編】 「きこえない」とともに暮らす

目的

聴覚障がいのあるなしにかかわらず、FC町田ゼルビアの試合観戦や手話交流会などで一緒に活動し、お互いの理解を深めることを目指します。

日時

10月16日(土)、24日(日)、31日(日)、11月14日(日)、
28日(日)、12月12日(日)
第2回以外は14:00～16:00、第2回は10:00～17:30

対象

障がいのあるなしにかかわらず、どなたでも
※全回、手話通訳、要約筆記付きで実施

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター

費用

無料

会場

生涯学習センター、町田GIONスタジアム(第2回)

内容

回	学習内容	講師
1	アイスブレイク・自己紹介 レクリエーション	(レクリエーション指導) FC町田ゼルビア 野村 卓也 氏
2	FC町田ゼルビア試合準備～観戦 【町田GIONスタジアム】	(案内) FC町田ゼルビア 野村 卓也 氏
3	やさしい手話で交流① ゼルビア試合観戦振り返り /「ろう文化」について	町田市聴覚障害者協会 林原 美佳 氏
4	町田におけるろう者の歴史のお話	福永 順子 氏 町田市聴覚障害者協会 会長 玉木 浩人 氏
5	防災についてのお話 包帯法と消火器体験	町田消防署警防課防災安全係 地域防災担当
6	やさしい手話で交流② 講座振り返り/ろう者と聴者のズレ 「手話でビンゴゲーム」	町田市聴覚障害者協会 副会長 林原 丈文 氏



▲ゼルビア試合観戦(第2回)



▲手話で交流(第3回)

募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)	※聴覚障がい者11人、 視覚障がい、肢体不自由者各1人が参加
30人	34人※	174人	

参加者の声

- ・ サッカーを生で見たり、ろう者の歴史や暮らしの中でのズレについても知ることができました。手話にも興味を持つことができました。
- ・ 現在、手話の勉強中です。実際に手話を使って聞こえない方とコミュニケーションをとる機会がないので、今回はとてもよい経験ができました。

ことぶき大学事業

60歳以上の市民を対象に、“楽しく学んで豊かに生きる”をモットーとして楽しく希望に満ちた生活を築くための学習と交流を深める場として実施している講座です。1966年に始まって以来、高齢者の増加とともに多様にプログラムを変えながら現在に至っています。

- ◆ 通年講座 ・まちだ探・探ゼミナール
- ◆ 前期講座 ・教養コース
・伝統コース
・チャレンジコース
- ◆ 後期講座 ・音楽コース
・脳トレコース

ことぶき大学「まちだ探・探ゼミナール」 あなたの好奇心を探究・探検しましょう

内 容

身近な疑問や関心ごと等、テーマを決めて図書館の活用方法やまとめ方などを学び、調べ学習を進めます。終盤は学習の成果を発表し、冊子にまとめます。各分野の専門講師による講義、市内外の散策・施設見学など座学とフィールドワークを折り混ぜた多彩なカリキュラムと活動で、受講者同士の繋がりも深まります。



日 時 等

回	日時	内容	講師	
1	6月3日(木)	14:30~ 16:15	第1部開講式 オリエンテーション 【ミニ講義①】演習/進め方/テーマの しぼり方	石井 清文 氏
		16:30~ 18:30	第2部図書館を活用した調べ学習① 町田市立図書館入門	中央図書館職員
2	6月17日(木)	16:30~ 18:30	図書館を活用した調べ学習② ※レファレンス資料、地域資料の使い 方案内	中央図書館職員
3	7月1日(木)	13:30~ 15:30	【ミニ講義②】 調べてみる/ノートやカード/4つのお 願い/テーマを絞り、調べ始めてみよう	石井 清文 氏
4	7月15日(木)		【ミニ講義③】 情報を集める/フィールドワークやイン タビュー グループで話し合い、調べ 学習をすすめよう	石井 清文 氏
5	9月2日(木)		上級生からきく、発表の工夫	探・探会会員
6	10月7日(木)		お楽しみ見学会【町田市考古資料室】	川口 正幸 氏
7	10月14日(木)		【ミニ講義④】 中間発表準備/プレゼンのコツ/中間 発表を見据えて、調べ学習をすすめよ う	石井 清文 氏
8	11月4日(木)	9:30~ 15:30	探・探会 中間発表会 聴講	
9	11月18日(木)		まちだ探・探ゼミナール 中間発表会	
10	12月2日(木)	13:30~ 15:30	【ミニ講義⑤】 中間発表会を踏まえて/まとめ方 中間発表を振り返り、調べ学習をすすめ よう	石井 清文 氏
11	1月6日(木)		【ミニ講義⑥】 文章化/参考文献や注 グループで話し合い、調べ学習をすす めよう	石井 清文 氏
12	1月20日(木)		学習会「著作権/出典・引用の扱い」	中央図書館職員
13	2月3日(木)		【ミニ講義⑦】 発表会に向けて 学習発表会直前！調べ学習をすすめ よう	石井 清文 氏
14	2月15日(火)	9:30~ 16:30	学習発表会 その1	
15	2月16日(水)		学習発表会 その2	

※ 第1回、第9回、第14回、第15回の内容を変更して実施しました。

※ 5月6日(木)に予定されていたオリエンテーションは、新型コロナウイルス感染拡大防
止のため中止とし、6月3日(木)に組み込みました。

対 象

市内在住の60歳以上の方

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター・募集案内

費 用

無料

会 場

生涯学習センター
中央図書館(第1回、第2回、第12回)
町田市考古資料室(第6回)

募集・
参加状況

募集	応募	参加(延べ)
24人	16人	125人

(2020年度生含む)

参加者の声

- ・ 発表することは大切だということを認識しました。自分だけの財産にしないで、周りに知ってもらえるのも大切かなと思いました。
- ・ 皆さん良く調べていらっしゃるようで、とても解りやすく、勉強になりました。
- ・ パワーポイントを上手に使って分かりやすい報告発表が多かったと感じました。
- ・ 精力善用。学習し、それを達成する嬉しさ。とてもいいプログラムだと思います。
- ・ パワーポイントの使い方がすごく上手になったと思います。また、テーマが色々で面白かったです。
- ・ 皆さん良く調べておられて興味をそられました。学びの場となっていると思いました。
- ・ 人数が少ない割にはとても和気あいあいとしていて、よかったです。

講座風景



▲第2回 図書館講座の様子



▲第5回 上級生からきく、発表の工夫



▲第6回 【見学】町田市考古資料室の様子



▲第14回 学習発表会の様子

ことぶき大学「教養コース」 温泉のひみつ ～泉質や入浴法、歴史に文化まで～

内容

歴史や文化だけでなく、温泉の入り方や適応症(効能)、名湯などの話も伺い、改めて温泉の魅力を学ぶことを目的とします。



日時等

回	日時	内容	講師
1	6月15日(火)	14:00～ 16:00	温泉ソムリエマスター 西村 敏也 氏
2	6月29日(火)		
3	7月13日(火)		
4	7月20日(火)		
5	7月27日(火)		
6	8月3日(火)		
		町田からすぐに行ける名湯 ～箱根、熱海、湯河原温泉など～	
		温泉の定義 ～冷たい温泉、効能成分のない温泉～	
		プロが教える温泉の楽しみ方 ～泉質や入浴法、正しい知識で気持ち良く～	
		温泉の歴史① ～宗教との関わりが深かった温泉～【古代・中世】	
		温泉の歴史② ～癒しを求めて温泉へ～【近世・近現代】	
		江戸時代の温泉番付 ～西の大関「有馬温泉」、東の大関「草津温泉」～	

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、初日5月18日(火)～最終日7月27日(火)の当初予定を上記の表のように変更して実施しました。

対象

市内在住の60歳以上の方

周知方法

広報・ホームページ・募集案内

費用

無料

会場

南市民センター
町田市立中央図書館(第4回、第6回のみ)

募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
50名	49人	194人

参加者の声

- ・ 講義内容が良かった。また、講師の一所懸命さがひしひしと伝わってきて、日程変更がありました。全部の講習に参加しようと努力しました。
- ・ 興味、関心がある分野。講座として希少価値のある内容だった。
- ・ 今まで温泉に入って、酒飲んで、旨いものを食べて帰ってきたけど、これから温泉へ行かれるようになったら、行った先の歴史・寺社や温泉の効能なども良く見聞きし楽しみたい。
- ・ 温泉というものを歴史、娯楽、効能など多岐な側面からの講座構成で大変良かった。

ことぶき大学「伝統コース」 知ってるようで意外と知らない日本のお祭り

内容

映像とともに全国各地のお祭りを紹介。知識を得るだけでなく、「いつか実際にこのお祭りを見に行きたい」という前向きな気持ちを持ってもらえる講座を目指します。【プログラムを再編し実施】



日時等

回	日時	時間	内容	講師
1	6月7日(月)	14:00~ 16:00	祭りの基本 種類、歴史的背景、地域や季節による特徴など	お祭り評論家 山本 哲也 氏
2	6月8日(火)		夏の祭り紹介 映像をまじえつつ、全国おすすめ の夏祭りを紹介し解説	
3	7月5日(月)		春の祭り紹介 映像をまじえつつ、全国おすすめ の春祭りを紹介し解説	
4	7月6日(火)		秋の祭り紹介【ゆかたデー(任意)】 映像をまじえつつ、全国おすすめ の秋祭りを紹介し解説	
5	9月6日(月)		冬の祭り紹介 映像をまじえつつ、全国おすすめ の冬～新春の祭りを紹介し 解説	
6	9月7日(火)		祭りの意味と今後 少子化やコロナ禍で存続の危 機が迫る祭りのあり方を考える	

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、初日5月10日(月)～最終日7月6日(火)の当初予定を上記の表のように変更して実施しました。

対象

市内在住の60歳以上の方

周知方法

広報・ホームページ・募集案内

費用

無料

会場

町田市民フォーラム3階ホール

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
62人	56人	268人

参加者の声

- ・ 日本各地に様々なお祭りがあることを知り、興味を覚えました。
- ・ 資料等良く調べ、実体験を元に講演して頂き、大変良く理解できました。
- ・ 各地のお祭りには各々その土地の風土、歴史がある様子が良く分かった。
- ・ “お祭り”大好きなので、楽しかったです。今後の祭りについては、まずは地元のお祭りを大切に、町内会、氏子会の会員として、できるかぎりの協力をしていこうと思えます。
- ・ 写真あり、動画あり、わかりやすいレジュメあり…2時間があっという間でした。
- ・ 「ゆかたデー」では久しぶりに浴衣を着られて嬉しかった。

ことぶき大学「チャレンジコース」 脳トレで、認知症の不安を解消しましょう！

内容

高齢になれば誰でも認知機能は低下します。その低下を「健常な状態」で留めておくか、「認知症」になるまで放っておくかは本人の「やる気」が重要です。「やる気になる脳トレ」を目指します。



日時等

回	日時	時間	内容	講師
1	6月8日(火)	10:30~ 12:00	記憶力の低下を抑え、もの忘れを減らす脳トレ	NPO法人 こころからだの介護予防協会代表 小貫 榮一 氏
2	6月22日(火)		ワーキングメモリを鍛えるデュアルタスク 他	
3	7月6日(火)		注意力と集中力がつく脳トレ 他	
4	7月13日(火)		判断力と見当識がつく脳トレ 他	
5	7月20日(火)		道に迷うことがなくなり、空間認知力がつく脳トレ 他	
6	7月27日(火)		計画的に物事を解決できる力がつく脳トレ 他	

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、初日5月11日(火)～最終日7月13日(火)の当初予定を上記の表のように変更して実施しました。

対象

市内在住の60歳以上の方

周知方法

広報・ホームページ・募集案内

費用

無料

会場

町田市立中央図書館 6階ホール

募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
30人	155人	129人

参加者の声

- ・ 発想の転換、右脳・左脳の違いなど大変参考になりました。
- ・ 脳科学を楽しく思い出したり、あらためて思い込みや脳のくせを知りました。
- ・ "集中力"というテーマのとおり、集中力と注意力を使っているうちにあっという間に終了してしまいました。やりがいがあり、楽しくて充実していました。
- ・ 来るたびに新発見があり、面白いことこの上なしです。内容の種類が沢山あるので驚いています。

ことぶき大学「音楽コース」 音楽の魅力、再発見！

内容

現在、私たちはコロナ禍にあり、日々の生活に不安を感じたり、心にゆとりを持たなくなっています。このような時に、音楽にふれることで、心に安らぎや感動を取戻し、前向きに暮らしていく活力を育んでもらうことを目指します。



日時等

回	日時	時間	内容	講師
1	9月29日(水)	14:00~ 16:00	小澤幹雄のやわらかクラシック やわらかな兄征爾その後	エッセイスト 小澤 幹雄 氏
2	10月13日(水)		メンタルヘルスに役立つ 免疫音楽医療	埼玉医科大学短期 大学 名誉教授 和合 治久 氏
3	11月10日(水)		音楽から見る ヨーロッパ文化の歴史	作曲家 近藤 譲 氏
4	11月17日(水)		音楽の味わい方・感じ方 ～音楽をより楽しむために～	音楽評論家 渡邊 學而 氏
5	11月24日(水)		オペラの楽しみ ～究極の総合芸術へようこそ～	音楽評論家 加藤 浩子 氏
6	12月1日(水)		やわらかクラシクトークと チェロのしらべ	エッセイスト 小澤 幹雄 氏 チェリスト 古谷田 祥子氏

対象

市内在住の60歳以上の方

周知方法

広報・ホームページ・募集案内

費用

無料

会場

町田市民フォーラム、町田市立中央図書館(第4回のみ)

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
60名	158人	312人

参加者の声

- ・ 音楽の歴史など初めて聞く話や、オペラの壮大な仕掛けなど初めてのことが多く楽しかったです。最後チェロの生音楽を聞くことが出来、最高でした。コロナで気持ちが沈んでいたが音楽にいやされました。
- ・ 講師、テーマ、内容ともにレベルが高く、しかしながらわかりやすく楽しむことができる内容でした。
- ・ 幅広い分野から選ばれた講師の先生方、どなたもひき込まれる様なお話で満足致しました。
- ・ 全6回とも講師もテーマ(内容)も素晴らしく、レベルの高い内容を楽しませていただき本当に良かったと感謝しています。

ことぶき大学「脳トレコース」 心と体が若返る、楽しい健康脳トレ

内容

脳が若返れば心も体もイキイキとなります。脳科学に基づき脳の働かせ方や活性化の方法を具体的に学び、パズルやゲーム等で実践体験します。簡単な健康体操も紹介し、楽しみながら頑張れるコツを学ぶ講座を目指します。



日時等

回	日時	時間	内容	講師
1	9月14日(火)	13:30~ 15:00	名前が出てこないが無くなる、名前覚えゲームで仲間づくり	アクティブ・ブレイン 協会認定講師 藤本 肇 氏
2	9月28日(火)		物忘れが無くなる、物覚えを良くするやりかた体験	
3	10月12日(火)		脳を元気にするクイズ・パズル・計算に挑戦!	
4	10月26日(火)		高齢者運転免許更新にもすぐ役立つ記憶力アップ法	
5	11月9日(火)		認知症予防のゲームと転倒防止のかんたん健康体操	
6	11月30日(火)		これからの人生を楽しく生きるための考え方	

※ 新型コロナウイルスの感染予防のため、プログラムを一部変更し、当初予定していた数名でのグループワークではなく、講師の講義や2人組での活動をメインとし実施。

対象

市内在住の60歳以上の方

周知方法

広報・ホームページ・募集案内

費用

無料

会場

町田市立中央図書館6階ホール

募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
30人	129人	157人

参加者の声

- ・ 脳の活性化を具体的にご教示いただいて、生活の中で応用できると思いました。
- ・ まちがえてもいい。競争ではないという、気持ちの持ち方が身に付きました。昨日の自分より少しでも良くなればいいと思います。
- ・ 楽しみながら勉強ができました。
- ・ ぼーっと暮らしていたのが、張りが出てきた感じです。
- ・ 友人との会話が増えました。
- ・ 気持ちが明るくなりました。
- ・ 脳は使えば働くということで、あきらめずに努力していこうと思いました。

生涯学習センター 運営協議会

- ◆ 第5期 町田市生涯学習センター運営協議会委員名簿
- ◆ 第5期 町田市生涯学習センター運営協議会記録（後期）
- ◆ 東京都公民館連絡協議会会議・諸会議等

第5期 町田市生涯学習センター運営協議会委員名簿

任期:2020(令和2年)4月1日~2022(令和4)年3月31日

NO.	役職	氏名	選出区分	備考
1	委員	荒井 容子	学識経験を有する者	
2	委員	堂前 雅史	学識経験を有する者	
3	副会長	古里 貴士	学識経験を有する者	
4	委員	大野 浩子	家庭教育支援活動の経験を有する者	
5	委員	山口 隆三	公募による市民	
6	委員	荒井 仁	公募による市民	
7	委員	関村 浩	公募による市民	
8	委員	相澤 真理	学校教育の関係者	
9	委員	白崎 好邦	生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者	2021年3月31日で辞退されています
10	会長	陶山 慎治	生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者	
11	委員	服部 くに子	生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者	
12	委員	西澤 正彦	生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者	

※並び順は、選出区分及び五十音順です

・第5期 町田市生涯学習センター運営協議会記録(後期)

記録(後期):2021(令和3年)年4月~2022(令和4年)年3月まで

定例会議:年6回、臨時会:1回

会議主会場:生涯学習センター

回	月/日	定例会議題	
	出席委員数	協議事項	報告事項
9	2021年度 6月28日	・審議会答申・改革プランを踏まえた生涯学習センター事業の推進について	・2021年度事務局紹介 ・委員の退任について ・センター長報告 ・会長報告(生涯学習審議会) ・東京都公民館連絡協議会報告 ・市政モニター、若者ワークショップ実施結果について
	11名		
10	7月30日	・審議会答申・改革プランを踏まえた生涯学習センター事業の推進について	・センター長報告 ・会長報告(生涯学習審議会) ・東京都公民館連絡協議会報告
	10名		
11	9月20日	・審議会答申・改革プランを踏まえた生涯学習センター事業の推進について	・センター長報告 ・会長報告(生涯学習審議会) ・東京都公民館連絡協議会報告
	9名		
12	11月26日	・2021年度上半期事業分析について ・審議会答申・改革プランを踏まえた生涯学習センター事業の推進について	・センター長報告 ・会長報告(生涯学習審議会) ・東京都公民館連絡協議会報告 ・町田市生涯学習審議会答申について
	9名		
13	1月31日	・審議会答申・改革プランを踏まえた生涯学習センター事業の推進について	・センター長報告 ・町田市生涯学習センターあり方見直し方針の策定について ・小中学校特別教室開放実施校の追加について ・陶芸スタジオの移管について ・東京都公民館連絡協議会報告
	8名		
臨時会	2月28日	・審議会答申・改革プランを踏まえた生涯学習センター事業の推進について	・センター長報告 ・町田市生涯学習センターあり方見直し方針の策定にかかる運営協議会委員意見について ・東京都公民館連絡協議会報告
	10名		
14	3月21日	・2021年度事業実績報告について ・審議会答申・改革プランを踏まえた生涯学習センター事業の推進について	・センター長報告
	11名		

・東京都公民館連絡協議会会議・諸会議等

月／日	都公連委員部会(会場:日野市中央公民館)
2021年	
4月20日	定期総会
4月21日	第1回委員部会運営委員会(定例会)
5月26日	第2回委員部会運営委員会(定例会)
6月16日	第3回委員部会運営委員会(定例会)
7月29日	第4回委員部会運営委員会(定例会)
8月25日	第5回委員部会運営委員会(定例会) ※オンライン併用
9月29日	第6回委員部会運営委員会(定例会)
10月20日	第7回委員部会運営委員会(定例会)
11月17日	第8回委員部会運営委員会(定例会)
12月15日	第1回研修会・第9回委員部会運営委員会(定例会)
2022年	
1月19日	第10回委員部会運営委員会(定例会)
2月24日	第58回東京都公民館研究大会(オンライン開催)
3月16日	第11回委員部会運営委員会(定例会)

資料集

- ◆ 町田市生涯学習センター条例
- ◆ 町田市生涯学習センター条例施行規則
- ◆ 町田市公民館条例
- ◆ 町田市公民館条例施行規則（様式除く）
- ◆ 町田市生涯学習センター運営協議会設置要綱
- ◆ 町田市立学校施設の開放に関する条例
- ◆ 町田市立学校施設の開放に関する条例施行規則（様式除く）
- ◆ 町田市学校開放制度検討委員会設置要領※
- ◆ 町田市生涯学習ボランティアバンク事業実施要領※
- ◆ 町田市まちだ市民大学 HATS 事業実施要領※

※町田市要綱等取扱規程（2017年4月1日施行）の制定に伴い、2017年12月1日付で「要綱」を「要領」に読み替えを行う規定が設けられました。

○町田市生涯学習センター条例

平成23年6月30日

条例第28号

生涯学習部生涯学習センター

改正 令和4年3月31日条例第14号

(設置)

第1条 市民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援し、もって町田市における豊かな生涯学習社会の実現に資するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条に基づく教育機関として、町田市生涯学習センター(以下「センター」という。)を設置する。

(位置)

第2条 センターの位置は、町田市原町田六丁目8番1号とする。

(管理運営)

第3条 センターの管理及び運営は、町田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が行う。

(事業)

第4条 センターは、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 生涯学習に係る全体計画の立案及び推進に関すること。
- (2) 市民大学事業その他の生涯学習に係る講座、講演会等の実施に関すること。
- (3) 生涯学習に係る関係機関との総合調整に関すること。
- (4) 生涯学習に係る情報の集約及び市民への提供に関すること。
- (5) 生涯学習に係る相談に関すること。
- (6) 地域の教育力の向上の推進に関すること。

(施設)

第5条 センターには、次に掲げる施設を設ける。

- (1) 展示・情報コーナー

(2) 相談室

(3) まちだ中央公民館

(令4条例14・一部改正)

(まちだ中央公民館)

第6条 前条第3号のまちだ中央公民館の設置及び管理については、町田市公民館条例(昭和53年9月町田市条例第44号)の定めるところによる。

(令4条例14・一部改正)

(職員)

第7条 センターに、センター長その他必要な職員を置く。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(令和4年3月31日条例第14号)

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

○町田市生涯学習センター条例施行規則

平成23年12月22日

教育委員会規則第9号

生涯学習部生涯学習センター

改正 令和4年3月31日教委規則第6号

(趣旨)

第1条 この規則は、町田市生涯学習センター条例（平成23年6月町田市条例第28号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(市民大学事業)

第2条 町田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、条例第4条第2号に規定する市民大学事業（以下「市民大学事業」という。）として次に掲げる事項を実施するものとする。

- (1) 市民の学習活動の推進に関すること。
- (2) 市民参加によるプログラムの開発に関すること。
- (3) 講座の運営に関すること。
- (4) 学習についての調査研究に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

2 前項第3号に規定する講座は、原則として市内に在住し、在勤し、又は在学する者が申し込むことができる。

3 教育委員会は、第1項第3号に規定する講座において使用する資料等に関し、その実費に相当する額を、当該講座を受講する者から徴収することができる。

4 市民大学事業は、まちだ市民大学HATS事業と称する。

5 市民大学事業は、条例第5条に規定する施設その他の市内の施設において実施する。

6 前各項に規定するもののほか、市民大学事業の実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

(令4教委規則6・一部改正)

(遵守事項)

第3条 施設を使用する者は、その使用に際し、教育委員会の指示に従わなければならない。

(令4教委規則6・一部改正)

(委任)

第4条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(まちだ市民大学HATSの設置及び運営に関する規則の廃止)

2 まちだ市民大学HATSの設置及び運営に関する規則（平成5年5月町田市教育委員会規則第5号）は、廃止する。

附 則（令和4年3月31日教委規則第6号）

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

○町田市公民館条例

昭和53年9月30日

条例第44号

生涯学習部生涯学習センター

改正 平成14年3月29日条例第19号

平成16年3月31日条例第24号

平成23年3月31日条例第16号

平成23年6月30日条例第30号

平成28年12月28日条例第42号

平成30年12月28日条例第40号

注 平成16年3月から改正経過を注記した。

町田市公民館設置条例(昭和33年10月町田市条例第47号)の全部を改正する。

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第21条の規定に基づき、市民の実際生活に即する社会教育に関する各種の事業を行い、もって市民の自主的学習、文化活動の振興に寄与するため、町田市公民館を設置する。

(名称及び位置)

第1条の2 町田市公民館(以下「公民館」という。)の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 まちだ中央公民館

位置 町田市原町田六丁目8番1号

(管理)

第2条 公民館は、町田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

(職員)

第3条 公民館に館長その他必要な職員を置く。

(事業)

第4条 公民館は、法第22条の規定に基づき、おおむね次に掲げる事業を行う。

- (1) 定期講座、各種の学級等を開設すること。
- (2) 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- (3) 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- (4) 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- (5) 施設及び設備を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

第5条 削除

(平23条例30)

(使用の手続等)

第6条 公民館の施設及び附属設備（以下「施設等」という。）を使用しようとする者は、教育委員会の承認を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の承認をするに当たっては、公民館の管理上必要な条件を付することができる。

3 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、第1項の承認をしないものとする。

- (1) 施設等を損傷するおそれがあるとき。
- (2) 公の秩序を害し、又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- (3) 専ら営利を目的とすると認められるとき。
- (4) 公民館の管理上支障があると認められるとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が使用を不相当と認めるとき。

(平23条例16・一部改正)

(使用料)

第7条 前条第1項の規定により使用の承認を受けた者（以下「使用者」という。）

は、別表に定める額の使用料を前納しなければならない。

(平23条例16・全改)

(使用料の免除)

第7条の2 教育委員会は、特に必要があると認めたときは、使用料を免除することができる。

(使用料の不還付)

第8条 既納の使用料は還付しない。ただし、教育委員会が特別な理由があると認めたときは、その全部又は一部を還付することができる。

(使用の取消し等)

第8条の2 教育委員会は、使用者が次の各号の一に該当する場合は、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用を停止することができる。

(1) 使用の目的に違反したとき。

(2) この条例又はこの条例に基づく町田市教育委員会規則に違反したとき。

(3) 管理上支障があるとき。

2 前項の規定により使用者が、使用の承認を取り消され、使用を制限され、又は使用を停止されたことにより生じた使用者の損害については、教育委員会はその責を負わない。

(使用権の譲渡等の禁止)

第8条の3 使用者は、使用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(損害賠償)

第8条の4 使用者は、公民館の施設等に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めたときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(原状回復義務)

第8条の5 使用者は、施設等の使用を終了したとき又は第8条の2第1項の規定により使用を停止され、若しくは承認を取り消されたときは、施設等を原状に回復しなければならない。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(町田市公民館使用条例の廃止)

- 2 町田市公民館使用条例（昭和33年10月町田市条例第48号）は、廃止する。

附 則（平成14年3月29日条例第19号）

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第1条第2項を削る改正規定、第1条の次に次の1条を加える改正規定及び別表の改正規定は、教育委員会規則で定める日から施行する。

(平成14年8月教委規則第13号で、同14年10月1日から施行)

附 則（平成16年3月31日条例第24号）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成16年5月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の町田市公民館条例別表の1の表の規定は、平成16年7月1日以後の使用に係る使用料から適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則（平成23年3月31日条例第16号）

この条例は、平成23年8月1日から施行する。

附 則（平成23年6月30日条例第30号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成28年12月28日条例第42号）抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成29年7月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例（第5条（別表の1の表ホールの項の改正規定に限る。）を除く。）に

よる改正後の町田市地域センター条例、町田市公民館条例、町田市健康福祉会館条例、町田市わくわくプラザ条例、町田市民フォーラム条例、町田市男女平等推進センター条例及び町田市民文学館条例の規定は、平成29年7月1日以後の使用等に係る使用料等から適用し、同日前の使用等に係る使用料等については、なお従前の例による。

附 則（平成30年12月28日条例第40号）抄

（施行期日）

1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。

（使用料及び利用料金に関する経過措置）

2 この条例（第15条、第18条及び第19条を除く。）による改正後のそれぞれの条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後の使用等に係る使用料及び利用料金について適用し、施行日前の使用等に係る使用料及び利用料金については、なお従前の例による。

別表（第7条関係）

（平23条例16・全改、平28条例42・平30条例40・一部改正）

1 施設使用料

施設の名称		使用単位及び使用料（円）			
		午前（午前9時から午後0時30分まで）	午後（午後1時から午後5時まで）	夜間（午後6時から午後10時まで）	全日（午前9時から午後10時まで）
ホール		4, 120	4, 730	4, 120	12, 970
諸 活 動 室	学習室1	910	1, 010	910	2, 830
	学習室2	1, 570	1, 780	1, 570	4, 920
	学習室3	500	610	500	1, 610
	学習室4	500	610	500	1, 610
	学習室5	610	710	610	1, 930
	学習室6	610	710	610	1, 930
	学習室7	810	960	810	2, 580
	視聴覚室	1, 570	1, 780	1, 570	4, 920
	調理実習室	1, 780	2, 030	1, 780	5, 590
	美術工芸室	1, 270	1, 470	1, 270	4, 010
	プレイルーム	810	960	810	2, 580
	音楽室1	910	1, 060	910	2, 880
	音楽室2	500	610	500	1, 610
	和室1	1, 060	1, 220	1, 060	3, 340
	和室2	710	810	710	2, 230
保育室	1, 880	2, 130	1, 880	5, 890	

2 附属設備使用料

附属設備の名称		使用単位	使用料（円）
ホール内	グランドピアノ	1台1回	1,570
	反響板一式	1式1回	1,570
	ロールバックチェア一式	1式1回	3,140
	上映設備一式	1式1回	1,570
視聴覚室内上映設備一式		1式1回	1,570
可動式上映設備一式		1式1回	1,040

備考 附属設備の使用単位「1回」とは、施設の使用時間に相当する時間とする。

○町田市公民館条例施行規則

昭和53年10月18日

教育委員会規則第9号

生涯学習部生涯学習センター

改正 平成14年3月29日教委規則第8号

平成14年8月1日教委規則第14号

平成14年11月14日教委規則第18号

平成21年2月12日教委規則第2号

平成23年4月14日教委規則第4号

平成24年3月29日教委規則第3号

(題名改称)

平成29年1月18日教委規則第1号

令和3年3月31日教委規則第4号

令和4年3月31日教委規則第7号

注 平成21年2月から改正経過を注記した。

(趣旨)

第1条 この規則は、町田市公民館条例（昭和53年9月町田市条例第44号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(平24教委規則3・一部改正)

(職員)

第1条の2 条例第3条に規定する館長は、町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則（平成13年3月町田市教育委員会規則第2号。次項において「組織規則」という。）第22条第1項に規定するセンター長をもって充てる。

2 条例第3条に規定するその他必要な職員は、組織規則第23条において準用する組織規則第6条第3項、第7条及び第9条に規定する職員をもって充てる。

(平24教委規則3・追加、平29教委規則1・令3教委規則4・令4教委

規則 7・一部改正)

(休館日)

第 2 条 町田市公民館（以下「公民館」という。）の休館日は、次に掲げるとおりとする。

(1) 毎月の第 4 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日）

(2) 1 月 1 日から同月 3 日まで、及び 12 月 29 日から同月 31 日まで

2 前項の規定にかかわらず、町田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める場合は、臨時に休館日を定め、又は休館日に開館することができる。

(平 23 教委規則 4・平 24 教委規則 3・一部改正)

(使用の申込み)

第 3 条 条例第 6 条第 1 項に規定する施設等（以下「施設等」という。）を使用しようとする者（次条第 2 項の規定により抽選を行う場合は、当該抽選に当選した者に限る。）は、町田市公民館使用申請書兼使用料免除申請書（第 1 号様式）を教育委員会に提出し、又は町田市施設案内予約システム（以下「案内予約システム」という。）により使用の申込みをしなければならない。

2 前項に規定する申込み及び当該申込みに係る抽選の申込みは、別表に定める申込期間内に行わなければならない。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

(平 23 教委規則 4・一部改正、平 29 教委規則 1・旧第 4 条繰上・一部改正)

(使用の承認)

第 4 条 教育委員会は、条例第 6 条第 1 項に規定する使用の承認をしたときは、町田市公民館使用承認書兼使用料免除承認書（第 2 号様式）を申込者に交付する。ただし、案内予約システムにより使用の申込みをした者については、当該承認書の交付

は、省略する。

- 2 条例第6条第1項に規定する使用の承認は、抽選又は申込みの順序により決定するものとする。

(平29教委規則1・追加)

(使用単位の制限)

第5条 同一月に施設等を使用できる使用単位(条例別表1の表に規定する使用単位をいう。以下同じ。)は、一の申込者につき5単位までとする。この場合において、午前、午後及び夜間については1単位、全日については3単位として計算する。

- 2 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、空きがある施設等があり、かつ、使用させることが適当と認める場合は、同一月に5単位を超えて使用を承認することができる。

(平29教委規則1・追加)

(使用券の購入)

第6条 施設等の使用の承認を受けた者(以下「使用者」という。)は、あらかじめ条例別表に定める使用料の額の施設使用券を購入しなければならない。

(平23教委規則4・追加、平29教委規則1・旧第4条の6繰下・一部改正)

(使用の取消し)

第7条 使用者が使用の取消しをしようとするときは、町田市公民館使用取消書(第3号様式)を教育委員会に提出し、又は案内予約システムにより使用の取消しをしなければならない。

- 2 前項に規定する取消しは、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める期日までに行わなければならない。

(1) 抽選に基づきなされた承認 承認日の属する月の翌月の8日

(2) 前号に掲げる承認以外の承認 使用日の22日前の日

(平21教委規則2・一部改正、平23教委規則4・旧第4条の6繰下、平

29 教委規則 1・旧第 4 条の 7 繰下・一部改正)

(期日経過後の使用の取消し等による申込みの制限)

第 8 条 教育委員会は、使用者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該使用者に対し、その使用しなかった日又は取り消された使用日の属する月の翌々月の初日から 14 日までの間、別表に定める申込期間のうちその初日が同月に到来する申込期間に係る申込みを制限するものとする

(1) 使用日に使用しなかったとき。

(2) 前条第 2 項に規定する期日後の使用の取消しが同一月内の使用について 2 回以上あったとき。

(平 29 教委規則 1・追加)

(使用料の免除)

第 9 条 条例第 7 条の 2 の規定により施設等の使用料を免除することができる場合は、次のとおりとする。

(1) 町田市が主催する事業に使用するとき。 全額

(2) 施設等のうちホール及び諸活動室（保育室を除く。）を使用する場合において保育のために保育室を使用するとき。 保育室に係る使用料の全額

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認めるとき。 全額
又は半額

2 前項の規定により使用料の免除を受けようとする者は、あらかじめ町田市公民館使用申請書兼使用料免除申請書にその旨を記載し、教育委員会の承認を受けなければならない。

(平 23 教委規則 4・追加、平 29 教委規則 1・旧第 4 条の 8 繰下・一部改正)

(使用期間の制限)

第 10 条 使用者は、施設等を同一目的で引き続き 3 日を超えて使用することができない。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(平 2 9 教委規則 1 ・旧第 5 条繰下 ・一部改正)

(使用料の還付)

第 1 1 条 条例第 8 条ただし書の規定により使用料を還付することができる場合及びその額は、次のとおりとする。

(1) 公益上の理由又は教育委員会の都合により使用の承認を取り消されたとき。
全額

(2) 災害等の理由により施設等が使用できなくなったとき。 全額

(3) 第 7 条第 1 項の規定により使用の取消しをした場合において、教育委員会
が相当の理由があると認めるとき。 半額

(4) 前 3 号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要があると認めるとき。
教育委員会が定める額

2 前項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、町田市公民館使用料還付請求書(第 4 号様式)を教育委員会に提出しなければならない。ただし、同項第 1 号又は第 2 号に該当する場合は、当該請求書の提出を省略することができる。

(平 2 3 教委規則 4 ・一部改正、平 2 9 教委規則 1 ・旧第 6 条繰下 ・一部改正)

(案内予約システムの利用)

第 1 2 条 第 3 条、第 4 条、第 7 条及び別表に定めるもののほか、施設等の使用に係る案内予約システムの利用については、町田市集会・学習施設等における施設案内予約システムの利用に関する規則(平成 2 9 年 1 月町田市規則第 3 号)の定めるところによる。

(平 2 9 教委規則 1 ・追加)

(使用者の遵守事項)

第 1 3 条 公民館の利用者及び入場者は、公民館の施設、設備、器具等の使用については、職員の指示を受けるほか指示事項を守らなければならない。

(平 2 3 教委規則 4 ・旧第 8 条繰上、平 2 9 教委規則 1 ・旧第 7 条繰下)

(委任)

第14条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

(平23教委規則4・旧第9条繰上、平24教委規則3・一部改正、平29
教委規則1・旧第8条繰下)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成14年3月29日教委規則第8号)

改正 平成14年8月1日教委規則第14号

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第2条第1項第1号の改正規定、第2条の次に次の1条を加える改正規定、第1号様式及び第2号様式を改める改正規定並びに第2号様式の次に次の1様式を加える改正規定は、町田市公民館条例の一部を改正する条例(平成14年3月町田市条例第19号)附則の「教育委員会規則で定める日」から施行する。

附 則 (平成14年8月1日教委規則第14号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成14年11月14日教委規則第18号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の町田市公民館使用規則第4条、第4条の6及び別表の規定は、平成14年12月1日以後に申込みをした平成15年2月1日以後の使用について適用し、同日前の使用については、なお従前の例による。

附 則 (平成21年2月12日教委規則第2号)

この規則は、平成21年3月1日から施行する。

附 則 (平成23年4月14日教委規則第4号)

この規則は、平成23年8月1日から施行する。

附 則（平成 24 年 3 月 29 日教委規則第 3 号）

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 1 月 18 日教委規則第 1 号）

（施行期日）

1 この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この規則による改正後の町田市公民館条例施行規則の規定は、平成 29 年 4 月 1 日以後に行われるこの規則による改正後の第 3 条第 1 項に規定する申込み及び当該申込みに係る抽選の申込みについて適用し、同日前に行われたこの規則による改正前の第 4 条第 1 項に規定する申込み及び当該申込みに係る抽選の申込みについては、なお従前の例による。

附 則（令和 3 年 3 月 31 日教委規則第 4 号）抄

（施行期日）

1 この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 4 年 3 月 31 日教委規則第 7 号）抄

（施行期日）

1 この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第3条関係）

（平29教委規則1・全改）

<p>団体の申込 期間</p>	<p>次の各号に掲げる場合に 応じ、それぞれ当該各号に定める期間</p> <p>（1）抽選の申込みをする場合 使用日の属する月（以下「使用月」という。）の前々月の初日から同月の8日まで。この場合において、当該抽選に当選した者の当選した施設等に係る使用の申込期間は、同月の9日から使用日の使用時間前までとする。</p> <p>（2）前号の抽選を実施した後において空きがある施設等の使用の申込みをする場合（次号に掲げる場合を除く。） 使用月の前々月の9日（第8条の規定による制限を受けている場合にあっては、15日）から使用日の使用時間前まで</p> <p>（3）第5条第2項の規定により同一月に5単位を超えて使用する 場合の6単位目以後の使用の申込みをする場合 使用月の前月の15日から使用日の使用時間前まで</p>
<p>団体以外の 者の申込期 間</p>	<p>使用月の前月の15日（案内予約システムを利用して使用の申込みをする場合（第8条の規定による制限を受けている場合を除く。）にあっては、初日）から使用日の使用時間前まで</p>

備考

- この表において「団体」とは、町田市集会・学習施設等における施設案内予約システムの利用に関する規則第5条第1項に規定する団体登録の要件に該当する者をいう。
- 団体以外の者が案内予約システムを利用して使用の申込みをできる使用単位は、同一の使用月につき2単位までとする。
- 施設等の使用に係る申込みの受付時間は、開館日の午前8時30分から午後5時までとする。ただし、案内予約システムによる申込みについては、この限りでない。

○町田市生涯学習センター運営協議会設置要綱

平成24年4月1日

施行

生涯学習部生涯学習センター

改正 2012年4月1日

2016年4月1日

第1 設置

町田市生涯学習センターが実施する事業に関し協議するため、町田市生涯学習センター運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

第2 役割

協議会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を町田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告する。

- (1) 生涯学習及び社会教育に係る講座、講演会等の内容及び成果に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

第3 組織

- 1 協議会は、委員15人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。
 - (1) 学識経験を有する者 4人以内
 - (2) 家庭教育支援活動の経験を有する者 1人
 - (3) 市民のうちから公募したもの 4人以内
 - (4) 学校教育の関係者 2人以内
 - (5) 生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者 4人以内

第4 委員の任期

- 1 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。ただし、原則として、4回を限度とする。

第5 会長等

- 1 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。
- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

第6 会議

- 1 協議会は、必要に応じ会長が招集する。
- 2 会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求めることができる。

第7 部会

- 1 協議会に、部会を置くことができる。
- 2 部会は、協議会から指示された事項について検討する。
- 3 部会は、部会長及び部会員をもって組織する。
- 4 部会長及び部会員は、委員のうちから、会長が協議会に諮って指名する。
- 5 部会は、必要に応じ部会長が招集する。
- 6 部会長は、必要があると認めるときは、部会に部会員以外の者の出席を求めることができる。
- 7 前各項に定めるもののほか、部会の運営について必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

第8 庶務

協議会の庶務は、生涯学習部生涯学習センターにおいて処理する。

第9 委任

この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、2012年4月1日から施行する。
- 2 まちだ市民大学HATS運営協議会設置要綱（1993年4月1日適用）は、廃止す

る。

附 則

この要綱は、2012年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、2016年4月1日から施行する。

○町田市立学校施設の開放に関する条例

平成17年10月17日

条例第52号

生涯学習部生涯学習センター

改正 平成23年10月7日条例第38号

平成30年12月28日条例第40号

令和元年12月27日条例第46号

令和4年3月31日条例第13号

(目的)

第1条 この条例は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第137条、社会教育法（昭和24年法律第207号）第44条及びスポーツ基本法（平成23年法律第78号）第13条第1項の規定に基づき、町田市立小・中学校の施設及び附属設備（以下「学校施設」という。）を積極的に開放することにより、市民の文化、スポーツ等の地域活動の場として活用することを目的とする。

（平23条例38・令4条例13・一部改正）

(定義)

第2条 この条例において「学校開放」とは、学校教育に支障のない範囲で、町田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が指定する時間帯に学校施設を市民の利用に供することをいう。

(開放施設)

第3条 学校開放の対象となる学校施設（以下「開放施設」という。）は、次に掲げる学校施設のうち、教育委員会が指定するものとする。

- (1) 体育館
- (2) 武道場
- (3) 校庭
- (4) プール

- (5) 特別教室
 - (6) 温水プール
 - (7) 体育館空調設備
 - (8) 校庭照明設備（校庭を含む。以下同じ。）
 - (9) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が認める学校施設
- （令4条例13・一部改正）

（教育委員会の責務）

第4条 教育委員会は、第1条の目的を達成するため、学校開放を積極的に推進するとともに、開放施設の管理運営体制の整備を図らなければならない。

（校長の責務）

第5条 校長は、第1条の目的を十分に理解し、学校開放に積極的に協力しなければならない。

（利用者の責務）

第6条 開放施設を利用する者（以下「利用者」という。）は、開放施設が学校教育の場であることを常に認識し、学校教育に支障のないよう十分な注意をもって利用しなければならない。

（利用できる者の範囲）

第7条 開放施設を利用できる者は、教育委員会から町田市学校開放施設利用登録の承認を受けた団体その他教育委員会が認める団体とする。

2 前項の規定にかかわらず、プール、温水プール、図書室その他教育委員会が個人に開放することを目的とする開放施設については、個人で利用することができる。

（令4条例13・一部改正）

（利用の承認）

第8条 開放施設を利用しようとする者は、教育委員会に申請し、その承認を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の承認をするに当たって、開放施設の管理上必要な条件を付

することができる。

(利用の不承認)

第9条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、前条第1項の承認をしない。

- (1) 営利を目的として利用するとき。
- (2) 政治活動又は選挙運動のために利用するとき。
- (3) 宗教活動のために利用するとき。
- (4) 秩序を乱すおそれがあるとき。
- (5) 学校施設を損傷するおそれがあるとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が利用を不相当と認めるとき。

(令4条例13・一部改正)

(使用料)

第10条 別表に掲げる開放施設を利用する者は、同表に定める使用料を前納しなければならない。ただし、体育館空調設備の使用に係る使用料は、教育委員会が指定する期日までに納付しなければならない。

- 2 別表に掲げる開放施設以外の開放施設の使用料は、無料とする。
- 3 教育委員会は、必要があると認めるときは、武道場及び特別教室の使用に係る使用料を減額し、又は免除することができる。
- 4 既納の使用料は、還付しない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、還付することができる。

(令4条例13・一部改正)

(回数利用券の発行)

第11条 教育委員会は、温水プールの利用者の利便を図るため、回数利用券を発行する。

- 2 回数利用券は、11券片に対し10券片分に相当する額とする。

(校庭照明設備の利用)

第12条 開放施設のうち校庭照明設備の利用に関しては、この条例及びこの条例に基づく町田市教育委員会規則（以下「規則」という。）の規定にかかわらず、町田市体育施設条例（平成17年6月町田市条例第34号）及び町田市体育施設条例施行規則（平成20年3月町田市規則第62号）の例による。ただし、使用料、開放日及び開放時間に関しては、この条例及び規則の規定を適用する。

（令4条例13・一部改正）

（行為の制限）

第13条 利用者は、第8条第1項に規定する承認に係る行為以外の行為をしてはならない。

（利用権の譲渡禁止）

第14条 利用者は、利用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

（開放施設の変更の禁止）

第15条 利用者は、開放施設に変更を加えてはならない。ただし、あらかじめ教育委員会の承認を受けたときは、この限りでない。

（令4条例13・一部改正）

（利用承認の取消し等）

第16条 教育委員会は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、利用の承認を取り消し、利用を制限し、又は利用を停止することができる。

（1） この条例又は規則に違反したとき。

（2） 第8条第2項の条件に違反したとき。

（3） 災害、工事その他利用者の責めによらない事由により開放施設の利用ができなくなったとき。

（4） 学校教育上、学校が緊急に開放施設を利用するとき。

（5） 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めるとき。

2 前項の規定により利用者が利用の承認を取り消され、利用を制限され、又は利用を停止されたことにより生じた利用者の損害については、教育委員会はその責めを

負わない。

(原状回復の義務)

第17条 利用者は、利用を終了したとき、又は前条第1項の規定により利用の承認を取り消されたときは、直ちに開放施設を原状に回復しなければならない。

(損害賠償)

第18条 開放施設に損害を与えた者は、その損害額を賠償しなければならない。ただし、教育委員会は、やむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(令4条例13・一部改正)

(委任)

第19条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年12月1日から施行する。

(町田市立学校施設使用条例の廃止)

2 町田市立学校施設使用条例（昭和40年1月町田市条例第1号）は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に利用の承認を受けている者については、この条例による利用の承認を受けたものとみなす。

4 この条例の施行の日から平成18年3月31日までににおける第12条の規定の適用については、同条中「町田市体育施設条例（平成17年6月町田市条例第34号）及び町田市体育施設条例施行規則（平成17年8月町田市教育委員会規則第10号）」とあるのは「町田市体育施設条例（平成8年12月町田市条例第36号）及び町田市体育施設条例施行規則（平成8年12月町田市教育委員会規則第6号）」とする。

附 則（平成23年10月7日条例第38号）

この条例は、公布の日から施行し、改正後の町田市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例、町田市立学校施設の開放に関する条例及び町田市スポーツ振興審議会条例の規定は、平成23年8月24日から適用する。

附 則（平成30年12月28日条例第40号）抄

（施行期日）

1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。

（使用料及び利用料金に関する経過措置）

2 この条例（第15条、第18条及び第19条を除く。）による改正後のそれぞれの条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後の使用等に係る使用料及び利用料金について適用し、施行日前の使用等に係る使用料及び利用料金については、なお従前の例による。

附 則（令和元年12月27日条例第46号）

（施行期日）

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後の別表温水プールの項の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後の使用に係る使用料について適用し、施行日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

3 この条例による改正前の第11条第1項の規定により発行された回数利用券は、施行日以後においても、なお使用することができる。

附 則（令和4年3月31日条例第13号）

（施行期日）

1 この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

（1） 第1条中第12条の改正規定及び次項の規定 公布の日

（2） 第1条の規定（前号に掲げる改正規定を除く。）及び附則第3項の規定 令

和4年6月1日

(3) 第2条の規定 令和4年8月1日

(準備行為)

2 前項第2号に掲げる規定の施行の日以後の体育館空調設備の利用に関し必要な手続その他の行為は、同日前においても、同号に掲げる規定による改正後の町田市立学校施設の開放に関する条例の規定の例により行うことができる。

3 附則第1項第3号に掲げる規定の施行の日以後の武道場の利用に関し必要な手続その他の行為は、同日前においても、同号に掲げる規定による改正後の町田市立学校施設の開放に関する条例の規定の例により行うことができる。

別表（第10条関係）

（平30条例40・令元条例46・令4条例13・一部改正）

開放施設		使用単位	使用料
武道場	町田第一中学校武道場	午前	2,500円
		午後	3,400円
		日中	5,900円
		夜間	1,700円
特別教室	町田第一中学校交流ホール	午前	1,400円
		午後	1,900円
		日中	3,300円
		夜間	900円
	町田第一中学校多目的室	午前	800円
		午後	1,100円
		日中	1,900円

		夜間	500円
	町田第一中	午前	700円
	学校第一音	午後	900円
	楽室	日中	1,600円
		夜間	400円
	町田第一中	午前	600円
	学校家庭科	午後	800円
	室	日中	1,400円
		夜間	400円
温水プール	1回		460円（小学生、中学生、65歳以上の者及び障がい者にあつては、150円）
体育館空調設備	1時間		300円
校庭照明設備	30分		620円（小学生、中学生又は高校生主体の団体にあつては、310円）

備考

- この表において使用単位の「午前」とは午前9時から正午までの時間をいい、「午後」とは午後1時から午後5時までの時間をいい、「日中」とは午前9時から午後5時までの時間をいい、「夜間」とは午後7時から午後9時までの時間をいい、「1回」とは、入場から退場までをいう。
- 温水プールの小学生及び中学生の使用料は、7月21日から8月31日までの期間の使用料とし、これ以外の期間の使用料は無料とする。

- 3 この表において「障がい者」とは、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に基づく身体障害者手帳又は東京都愛の手帳交付要綱（昭和42年民児精発第58号）に基づく愛の手帳等の交付を受けている者をいう。

○町田市立学校施設の開放に関する条例施行規則

平成17年10月17日

教育委員会規則第15号

生涯学習部生涯学習センター

改正 平成24年4月19日教委規則第6号

平成27年3月19日教委規則第6号

平成27年12月18日教委規則第13号

令和4年3月31日教委規則第8号

令和4年5月19日教委規則第9号

(趣旨)

第1条 この規則は、町田市立学校施設の開放に関する条例（平成17年10月町田市条例第52号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において使用する用語の意義は、条例において使用する用語の例による。

(学校開放の管理及び責任)

第3条 学校開放の実施については、町田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が管理する。

2 学校開放により開放施設を利用させる学校の校長は、学校開放に伴う管理上の責任を負わないものとする。

(学校開放運営委員会)

第4条 教育委員会は、学校開放の円滑な運営を図るため、必要に応じて学校ごとに学校開放運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置くことができる。

2 教育委員会は、開放施設のうち体育館、校庭及びプールの開放に関する業務を、運営委員会に委託することができる。

3 運営委員会の種類、構成、職務等については、教育長が別に定める。

(開放施設等)

第5条 条例第3条の規定により教育委員会が指定する開放施設並びにその開放日、開放時間及び申請期間（以下この項において「開放日等」という。）は、別表のとおりとする。ただし、教育委員会が必要があると認めるときは、開放日等を変更することができる。

2 開放施設の利用に伴い、使用することができる設備及びその設置については、教育委員会が校長と協議して定めるものとする。

(令4教委規則9・一部改正)

(学校開放を行わない場合)

第6条 次の各号のいずれかに該当するときは、学校開放を行わない。

(1) 学校教育に利用するとき。

(2) 教育委員会、市又は市内官公署が学校開放以外の目的で利用するとき。

(3) 開放施設の維持管理のために教育委員会が利用するとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要があると認めるとき。

(利用登録)

第7条 条例第7条第1項に規定する町田市学校開放施設利用登録（以下「利用登録」という。）の対象となる団体は、次に掲げる要件を満たしているものとする。

(1) 市内に活動拠点のある団体で、代表者が市内に在住する18歳以上の者であること。

(2) 構成員が10人以上（武道場及び特別教室の利用登録にあっては5人以上）であり、かつ、その半数以上が市内に在住し、在勤し、又は在学していること。

(3) 構成員全員が同居の家族でないこと。

2 前項の規定にかかわらず、専ら営利を目的とする団体その他教育委員会が不適当と認める団体は、利用登録を受けることができない。

3 利用登録は、次に掲げる開放施設の区分ごとにこれを行わなければならない。

- (1) 体育館（体育館空調設備を含む。以下この条において同じ。）
 - (2) 武道場及び町田第一中学校の特別教室（図書室を除く。）（以下「武道場等」という。）
 - (3) 校庭（校庭照明設備を含む。以下この条において同じ。）
 - (4) 特別教室（町田第一中学校の特別教室を除く。第5項及び第7項並びに第8条において同じ。）
- 4 利用登録を受けようとする団体は、町田市学校開放施設利用登録申請書（第1号様式）を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。
 - 5 教育委員会は、前項の規定による利用登録の申請を承認したときは、体育館及び校庭の利用登録にあつては別に定める利用登録承認書を、武道場等及び特別教室の利用登録にあつては町田市学校開放施設利用登録証（第2号様式。以下「利用登録証」という。）を申請者に交付するものとする。
 - 6 前項の規定により利用登録の承認を受けた団体は、同項の利用登録承認書又は利用登録証を次条第1項又は第10条第1項に規定する申請（同項に規定する町田市施設案内予約システムによる申請を除く。）をするときに提示しなければならない。
 - 7 利用登録の期間は、1年間（武道場等及び特別教室の利用登録にあつては3年間）とする。ただし、体育館及び校庭の最初の利用登録にあつては利用登録の日から利用登録の日の属する年度の3月31日まで、特別教室の最初の利用登録にあつては利用登録の日の属する年度の翌々年度の3月31日までを利用登録の期間とする。
 - 8 利用登録を更新しようとする団体は、前項に規定する期間の満了日の属する年度の2月1日から3月31日まで（武道場等の利用登録の更新にあつては、教育委員会が別に定める期間内）に、教育委員会に更新の届出をしなければならない。
 - 9 第4項の規定にかかわらず、武道場等の利用登録を受けようとする団体が町田市集会・学習施設等における施設案内予約システムの利用に関する規則（平成29年1月町田市規則第3号。以下「案内予約システム規則」という。）第4条の規定による利用の登録を受けたときは、武道場等の利用登録の承認を受けたものとみなす。

この場合において、第5項及び第6項の規定は適用しない。

(令4教委規則8・令4教委規則9・一部改正)

(体育館等の利用申請)

第8条 前条の規定により体育館、校庭又は特別教室（以下これらを「体育館等」という。）の利用登録の承認を受けた団体（以下「体育館等登録団体」という。）が体育館等を利用しようとするときは、体育館等利用申請書（第3号様式）を教育委員会に提出しなければならない。

2 前項の利用の申請は、別表に定める申請期間内に行わなければならない。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

3 第1項の利用の申請は、一の体育館等登録団体につき1月当たりの利用回数4回分までとする。ただし、体育館等に空きがある場合は、利用日の1月前から利用日まで（特別教室にあつては利用日の7日前まで）随時申請することができる。

(令4教委規則9・一部改正)

(体育館等の利用承認等)

第9条 体育館等の利用の承認は、申請の順序により決定するものとする。ただし、同時に申請のあった場合は、抽選により決定するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により利用の承認をしたときは、体育館等利用承認書（第4号様式。以下「利用承認書」という。）を申請者に交付する。

3 利用承認書は、体育館等を利用するときに提示しなければならない。

(令4教委規則9・一部改正)

(武道場等の利用申請)

第10条 第7条の規定により武道場等の利用登録の承認を受けた団体（同条第9項の規定により利用登録の承認を受けたものとみなされる団体を含む。以下「武道場等登録団体」という。）が武道場等を利用しようとするとき（次項の規定により予約を行ったときを含む。）は、武道場等利用申請書（第5号様式）又は町田市施設案内予約システム（以下「案内予約システム」という。）により、教育委員会に申

請しなければならない。

2 案内予約システム規則第5条第1項に規定する団体登録の要件に該当する武道場等登録団体は、案内予約システムにより武道場等の利用に関する予約を申し込むことができる。この場合において、当該予約の申込みが重複したときは、抽選により予約ができる者を定めるものとする。

3 第1項の規定による申請及び前項に規定する予約の申込みは、別表に定める申請期間内に行わなければならない。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

(令4教委規則9・追加)

(武道場等の利用承認)

第11条 教育委員会は、前条第1項の規定による申請を承認したときは、武道場等利用承認書(第6号様式)を当該申請をした者に交付する。ただし、案内予約システムによる申請の場合は、当該承認書の交付を省略する。

2 前項の規定による承認(予約に基づきなされた申請に対するものを除く。)は、申請の順序により決定するものとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

3 第1項の承認書は、武道場等を利用するときに提示しなければならない。

(令4教委規則9・追加)

(武道場等の利用券の購入)

第12条 武道場等の利用の承認を受けた者(以下「武道場等利用者」という。)は、あらかじめ条例別表に定める使用料の額の利用券を購入しなければならない。

(令4教委規則9・追加)

(利用単位の制限)

第13条 同一月に武道場等を利用できる単位(条例別表に規定する使用単位をいう。以下同じ。)は、一の申請者につき5単位までとする。この場合において、午前、午後及び夜間にあつてはそれぞれ1単位、日中にあつては2単位として計算する

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、空きがある武道場等があり、かつ、利用させることが適当と認める場合は、同一月に5単位を超えて利用を承認することができる。

(令4教委規則9・追加)

(武道場等の利用の取消し)

第14条 武道場等利用者は、武道場等の予約又は利用の申請を取り消そうとするときは、武道場等利用申請取消書(第7号様式)又は案内予約システムにより、教育委員会に届け出なければならない。

2 前項の規定による取消しは、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める期日までに行わなければならない。

(1) 予約に基づきなされた申請 当該申請に対する承認日の属する月の翌月の8日

(2) 前号に掲げる申請以外の申請 利用日の22日前の日

(令4教委規則9・追加)

(期日経過後の利用の取消し等による申請等の制限)

第15条 教育委員会は、武道場等利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該武道場等利用者に対し、その利用しなかった日又は取り消された利用日の属する月の翌々月の初日から14日までの間、別表に定める武道場等の申請期間のうちその初日が同月に到来する期間に係る武道場等の利用の申請及び予約の申込みを制限するものとする。

(1) 利用日に利用しなかったとき。

(2) 前条第2項に規定する期日後の利用の取消しが同一月内の利用について2回以上あったとき。

(令4教委規則9・追加)

(利用期間の制限)

第16条 武道場等利用者は、武道場等を同一目的で引き続き3日を超えて使用する

ことができない。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(令4教委規則9・追加)

(図書室の利用手続)

第17条 図書室を利用することができる者は、市内に在住し、在勤し、又は在学している者（小学校就学前の者を除く。）とする。

2 図書室を利用しようとする者は、別に定める利用申請書を教育委員会に提出し、利用者カードの交付を受けなければならない。

3 図書室を利用する者は、入室し、又は退室するときは、利用者カードを提示しなければならない。

(令4教委規則9・追加)

(プールの利用手続)

第18条 プールを利用することができる者は、プールの開放を行う小学校又は中学校に在籍する児童又は生徒、当該児童又は生徒の保護者及び当該保護者が同伴する幼児（4歳以上の者で、教育委員会が認めるものに限る。）とする。

2 プールを利用しようとする者は、教育委員会が別に定める方法により、プールの利用の承認を受けるものとする。

(令4教委規則9・追加)

(温水プールの利用手続)

第19条 温水プールを利用しようとする者は、条例別表に定める使用料の額の利用券を購入しなければならない。

2 利用券を購入した者は、利用の際利用券を提出することにより利用の承認を受けるものとする。

(令4教委規則9・旧第10条繰下・一部改正)

(体育館空調設備の利用手続)

第20条 体育館等登録団体が体育館空調設備を利用しようとするときは、別に定める様式により教育委員会に申請し、その承認を受けなければならない。

- 2 前項の規定により承認を受けた体育館等登録団体が、体育館空調設備を利用したときは、月の1日から末日までの利用実績を別に定める利用実績報告書に記入し、当該月の翌月末日までに教育委員会に提出しなければならない。
- 3 教育委員会は、前項の利用実績報告書に基づき、1月分の使用料を算定し、体育館空調設備を利用した体育館等登録団体に対し、納付書を交付するものとする。
- 4 前項の納付書の交付を受けた者は、納付書に記載された使用料を納期限までに納付しなければならない。

(令4教委規則9・追加・旧第11条繰下・一部改正)

(使用料の還付)

第21条 条例第10条第4項ただし書の規定により使用料を還付することができる場合及びその額は、次のとおりとする。

- (1) 公益上の理由又は教育委員会の都合により利用の承認を取り消されたとき
全額
- (2) 災害等の理由により開放施設が利用できなくなったとき 全額
- (3) 第14条第1項の規定により利用の取消しをした場合において、教育委員会が相当の理由があると認めるとき 半額
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要があると認めるとき 教育委員会が定める額

- 2 前項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、町田市開放施設使用料還付請求書(第8号様式)を教育委員会に提出しなければならない。ただし、同項第1号又は第2号に該当する場合は、当該請求書の提出を省略することができる。

(令4教委規則9・旧第11条繰下・旧第12条繰下・一部改正)

(武道場及び特別教室の使用料の減額又は免除)

第22条 条例第10条第3項の規定により武道場及び特別教室の使用料を減額し、又は免除することができる場合及びその額は、次のとおりとする。

- (1) 町田市及び教育委員会が共催する事業に利用するとき 全額

(2) 教育委員会が指定する町内会、自治会、青少年健全育成地区委員会その他これらに準ずる地域組織が、教育委員会が指定する小学校又は中学校の武道場及び特別教室を利用するとき 全額

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認めるとき 全額又は半額

2 前項の規定により使用料の減額又は免除を受けようとする者は、あらかじめ武道場及び特別教室使用料減免申請書（第9号様式）にその旨を記載し、教育委員会の承認を受けなければならない。

(令4教委規則9・追加)

(利用責任者)

第23条 開放施設を利用する団体は、利用日の利用責任者を定めなければならない。

2 前項の利用責任者は、開放施設の利用に関する責任を負うものとする。

(令4教委規則9・追加・旧第13条繰下)

(案内予約システムの利用)

第24条 第10条、第11条、第14条及び別表に定めるもののほか、武道場等の利用に係る案内予約システムの利用については、案内予約システム規則の定めるところによる。

(令4教委規則9・追加)

(遵守事項)

第25条 体育館等登録団体及び武道場等登録団体並びに条例第7条第2項に規定する個人が開放施設を利用するときは、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 利用の承認を受けた目的以外に利用しないこと。

(2) 利用の承認を受けた開放施設以外に立ち入らないこと。

(3) 利用時間（準備及び後片付けに要する時間を含む。）を厳守すること。

(4) 利用を認められたもののみを利用し、利用後は原状に回復すること。

(5) 利用後は、清掃を行うこと。

(6) 喫煙及び飲酒を行わないこと。

(7) 火気を使用しないこと。ただし、指定された場所で、あらかじめ教育委員会の承認を受けたときは、この限りでない。

(8) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

(令4教委規則9・旧第12条繰下・旧第14条繰下・一部改正)

(損傷等の届出)

第26条 開放施設を損傷し、又は滅失したときは、速やかに教育委員会に届け出て、その指示に従わなければならない。

(令4教委規則9・旧第13条繰下・一部改正、令4教委規則9・旧第15条繰下)

(委任)

第27条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

(令4教委規則9・旧第14条繰下・旧第16条繰下)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年12月1日から施行する。

(町田市学校施設開放規則等の廃止)

2 次に掲げる規則は、廃止する。

(1) 町田市学校施設開放規則（昭和52年9月町田市教育委員会規則第8号）

(2) 町田市立学校温水プール使用規則（平成4年8月町田市教育委員会規則第13号）

(3) 町田市立学校小ホール使用規則（平成14年7月町田市教育委員会規則第12号）

(4) 町田市立学校校庭照明設備使用規則（平成15年2月町田市教育委員会規則第4号）

(経過措置)

3 この規則の施行の際現に利用の承認を受けている者については、この規則による利用の承認を受けたものとみなす。

附 則（平成24年4月19日教委規則第6号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年3月19日教委規則第6号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年12月18日教委規則第13号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月31日教委規則第8号）

（施行期日）

1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の第2号様式による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則（令和4年5月19日教委規則第9号）

（施行期日）

1 この規則は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

（1） 第1条中別表の改正規定（体育館の項及び校庭の項に係る部分に限る。）

及び附則第5項の規定 公布の日

（2） 第1条（前号に掲げる改正規定を除く。）並びに附則第3項及び第6項の

規定 令和4年6月1日

（3） 第2条並びに次項及び附則第4項の規定 令和4年8月1日

（経過措置）

2 第2条の規定による改正後の第7条第7項の規定は、前項第3号に掲げる規定の施行の日以後の申請に係る特別教室の利用登録の期間について適用し、同日前の申

請に係る特別教室の利用登録の期間については、なお従前の例による。

3 附則第1項第2号に掲げる規定の施行の際、第1条の規定による改正前の第1号様式及び第2号様式による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

4 附則第1項第3号に掲げる規定の施行の際、第2条の規定による改正前の様式による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

(準備行為)

5 附則第1項第2号に掲げる規定の施行の日以後の体育館空調設備の利用に関し必要な手続その他の行為は、同日前においても、第1条の規定による改正後の町田市立学校施設の開放に関する条例施行規則の規定の例により行うことができる。

6 附則第1項第3号に掲げる規定の施行の日以後の武道場及び町田第一中学校の特別教室の利用に関し必要な手続その他の行為は、同日前においても、第2条の規定による改正後の町田市立学校施設の開放に関する条例施行規則の規定の例により行うことができる。

別表（第5条、第8条、第10条関係）

(令4教委規則9・全改)

開放施設		開放日及び開放時間		申請期間
施設の種類	施設区分			
体育館	南つくし野小学校を除く小学校 町田第一中学校 南中学校 つくし野中学校	夏季期間を除く平日	午後5時から午後9時まで	利用日の属する月の前月の第1土曜日から利用日までの間において、運営委員会が指定する日まで
		夏季期間の平日	午前8時から午後	

	成瀬台中学校 南成瀬中学校 鶴川中学校 鶴川第二中学校 忠生中学校 小山中学校 武蔵岡中学校		9時まで	
		日曜日、土曜日及び祝日	午前8時から午後9時まで	
武道場	町田第一中学校	月曜日及び火曜日	午後7時から午後9時まで	次の各号に掲げる場合に 応じ、それぞれ当該各号に 定める期間
		日曜日、土曜日及び祝日	午前9時から午後5時まで	(1) 予約の申込みをする 場合 利用日の属する 月（以下「利用月」とい う。）の前々月の初日か ら同月の8日まで。この 場合において、予約をし た者の利用の申請期間 は、同月の9日から利用 日の利用時間前までとす る。 (2) 前号の予約を実施 した後において空きがあ る武道場の利用の申請を する場合（次号に掲げる 場合を除く。） 利用月

				<p>の前々月の9日（第15条の規定による制限を受けている場合にあつては、15日）から利用日の利用時間前まで</p> <p>(3) 第13条第2項の規定により同一月に5単位を超えて利用する場合の6単位目以後の利用の申請をする場合 利用月の前月の15日から利用日の利用時間前まで</p>
校庭	南つくし野小学校 を除く小学校 町田第一中学校 南大谷中学校 南中学校 つくし野中学校 成瀬台中学校 南成瀬中学校 鶴川中学校 鶴川第二中学校 薬師中学校 金井中学校 忠生中学校	夏季期間を 除く平日	午後5時 から午後 9時まで	利用日の属する月の前月の 第1土曜日から利用日までの間において、運営委員会 が指定する日まで
		夏季期間の 平日	午前8時 から午後 9時まで	
		日曜日、土曜 日及び祝日	午前8時 から午後 9時まで	

	木曽中学校 小山中学校 武蔵岡中学校				
プー ル	小学校全校 つくし野中学校 鶴川第二中学校 金井中学校		夏季期間の うち各校1 5日以内で 教育委員会 が指定する 日	午前9時 から午後 3時まで	当日のみ
特別 教室	本町田 小学校	多目的 室 ランチ ルーム	夏季期間を 除く火曜日 及び木曜日	午後6時 30分か ら午後9 時まで	利用日の属する月の前月の 第1土曜日から利用日の7 日前まで
			夏季期間の 火曜日及び 木曜日	午後1時 から午後 9時まで	
			日曜日、土曜 日及び祝日	午前9時 から午後 9時まで	
	木曽境 川小学 校	音楽室 家庭科 室 ランチ ルーム	夏季期間を 除く火曜日 及び木曜日	午後6時 30分か ら午後9 時まで	
			夏季期間の	午後1時	

		火曜日及び 木曜日	から午後 9時まで	
		日曜日、土曜 日及び祝日	午前9時 から午後 9時まで	
小山ヶ 丘小学 校	理科室 図工室 音楽室 第3音 楽室 家庭科 室	夏季期間を 除く火曜日 及び木曜日	午後6時 30分か ら午後9 時まで	
		夏季期間の 火曜日及び 木曜日	午後1時 から午後 9時まで	
		日曜日、土曜 日及び祝日	午前9時 から午後 9時まで	
町田第 一中学 校	交流ホ ール 多目的 室 第一音 楽室 家庭科 室	月曜日及び 火曜日	午後7時 から午後 9時まで	次の各号に掲げる場合に 応じ、それぞれ当該各号に 定める期間 (1) 予約の申込みをす る場合 利用月の前々月 の初日から同月の8日ま で。この場合において、 予約をした者の利用の申 請期間は、同月の9日か
		日曜日、土曜 日及び祝日	午前9時 から午後 5時まで	

				<p>ら利用日の利用時間前までとする。</p> <p>(2) 前号の予約を実施した後において空きがある開放施設の利用の申請をする場合（次号に掲げる場合を除く。） 利用月の前々月の9日（第15条の規定による制限を受けている場合にあつては、15日）から利用日の利用時間前まで</p> <p>(3) 第13条第2項の規定により同一月に5単位を超えて利用する場合の6単位目以後の利用の申請をする場合 利用月の前月の15日から利用日の利用時間前まで</p>
	図書室	日曜日、土曜日及び祝日	午前9時から午後5時まで	当日のみ
鶴川中学校	小ホールミーテ	木曜日及び金曜日	午後6時30分から午後8時	利用日の属する月の前月の第1土曜日から利用日の7日前まで

		イング ルーム		時30分 まで	
			日曜日、土曜 日及び祝日	午前9時 から午後 5時まで	
温水 プー ル	町田第一中学校		8月以外の 月の月曜日 及び火曜日	午後6時 30分か ら午後8 時30分 まで	当日のみ
			8月の月曜 日及び火曜 日	午後4時 から午後 8時30 分まで	
			日曜日、土曜 日及び祝日	午前10 時から午 後5時3 0分まで	
	南中学校 鶴川中学校		8月以外の 月の木曜日 及び金曜日	午後6時 30分か ら午後8 時30分 まで	
			8月の木曜	午後4時	

		日及び金曜日	から午後 8時30 分まで	
		日曜日、土曜日 日及び祝日	午前10 時から午 後5時3 0分まで	
体育館空調設備	南つくし野小学校を除く小学校 町田第一中学校 南中学校 つくし野中学校 成瀬台中学校 南成瀬中学校 鶴川中学校 鶴川第二中学校 忠生中学校 小山中学校 武蔵岡中学校	夏季期間を除く平日	午後5時から午後9時まで	別に定める。
		夏季期間の平日	午前8時から午後9時まで	
		日曜日、土曜日及び祝日	午前8時から午後9時まで	
校庭照明設備	木曽中学校	1月から3月まで及び10月から12月まで	午後5時30分から午後9時まで	別に定める。
		4月から9月まで	午後6時	

		月まで	30分 から午後9 時まで	
--	--	-----	---------------------	--

備考

- 1 夏季期間とは、7月21日から8月31日までをいう。
- 2 祝日とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいい、平日とは、日曜日、土曜日及び祝日を除く日をいう。
- 3 1月1日から同月3日（温水プールにあっては同月4日）まで及び12月29日から同月31日までは、学校開放を行わない。
- 4 前項に規定するもののほか、温水プール及び鶴川中学校の特別教室については、祝日が学校開放を行わない曜日に当たるときは、当該祝日における学校開放を行わない。
- 5 特別教室及び温水プールにおける開放時間については、祝日が学校開放を行う曜日（日曜日及び土曜日を除く。）に当たるときは、祝日の開放時間の規定を適用する。
- 6 開放施設の利用の単位は、開放時間の範囲内で教育委員会が別に定める。ただし、武道場等の利用の単位は、条例別表に規定する使用単位のとおりとする。
- 7 武道場等の利用の申請（案内予約システムによる申請を除く。）の受付日及び受付時間は、この表に規定する武道場等の開放日及び開放時間とする。

○町田市学校開放制度検討委員会設置要領

平成15年6月20日

施行

生涯学習部生涯学習センター

改正 2012年4月1日

注 2008年12月以降の改正沿革のみ登載

第1 設置

町田市立小・中学校の学校開放のあり方について検討を行うため、町田市学校開放制度検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第2 所掌事項

委員会は、次に掲げる事項について調査、検討し、その結果を町田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告する。

- (1) 学校開放制度の整備に関すること。
- (2) 学校開放に係る条例、規則等の整理に関すること。
- (3) 学校開放の対象となる施設の利用促進に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めた事項

第3 組織

- 1 委員会は、委員長及び委員11人をもって組織する。
- 2 委員長及び委員は、別表に掲げる者とし、教育委員会が委嘱又は任命する。

第4 委員長

- 1 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 2 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

第5 会議

- 1 委員会は、委員長が招集する。
- 2 委員長は、必要があると認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求める

ことができる。

第6 庶務

委員会の庶務は、生涯学習部生涯学習センターにおいて処理する。

第7 委任

この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要領は、2003年6月20日から施行する。

附 則

この要領は、2008年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、2012年4月1日から適用する。

別表（第3関係）

委員長	生涯学習部長
委員	町田市立小学校の校長の代表 2人 町田市立中学校の校長の代表 2人 文化スポーツ振興部スポーツ振興課長 学校教育部教育総務課長 学校教育部施設課長 学校教育部学務課長 学校教育部指導課長 生涯学習部生涯学習総務課長 生涯学習部生涯学習センター長

○町田市生涯学習ボランティアバンク事業実施要領

平成25年1月1日

施行

生涯学習部生涯学習センター

改正 2016年10月1日

第1 目的

この要領は、ボランティアバンク事業を実施することにより、共に教え、学び合う生涯学習社会の実現に資することを目的とする。

第2 定義

この要領において「ボランティアバンク事業」とは、生涯学習について専門的な知識及び経験を有する個人又は団体で町田市教育委員会の登録を受けたもの（以下「ボランティア」という。）と、身近な学習活動を通じた知識及び技術の習得を希望する団体との連携を支援する町田市生涯学習ボランティアバンク事業をいう。

第3 ボランティアの資格要件

ボランティアの登録を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、専ら政治活動、宗教活動又は営利を目的とする活動を行う者は、ボランティアの登録を受けることができない。

- (1) 市内において活動する個人又は団体であって、生涯学習について専門的な知識及び経験を有し、かつ、生涯学習について指導又は助言を行うことができるもの
- (2) 前号に掲げるもののほか、町田市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が特に必要と認める者

第4 ボランティアの登録方法

- 1 ボランティアの登録を受けようとする者は、町田市生涯学習ボランティアバンク登録申請書（第1号様式。以下「登録申請書」という。）を教育長に提出しなければならない。

- 2 教育長は、前項に規定する申請があったときは、その内容を審査し、ボランティアの登録をするときは町田市生涯学習ボランティアバンク登録書（第2号様式）を、登録をしないときはその旨を、申請者に通知するものとする。

第5 ボランティア登録の有効期間等

- 1 第4第2項に規定する登録（以下「ボランティア登録」という。）の有効期間は、ボランティア登録を受けた日から3年間とする。
- 2 ボランティア登録を受けた者（以下「登録者」という。）は、ボランティア登録の更新をしようとするときは、前項に規定する有効期間の満了する日の2か月前までに、登録申請書を教育長に提出しなければならない。
- 3 第4第2項の規定は、前項に規定するボランティア登録の更新について準用する。

第6 ボランティア登録の取消し

- 1 登録者は、ボランティア登録の取消しを希望するときは、町田市生涯学習ボランティアバンク登録取消申請書（第3号様式）を教育長に提出しなければならない。
- 2 教育長は、前項に規定する申請があったときは、その内容を審査し、申請者のボランティア登録を取り消すものとする。
- 3 前2項に規定するもののほか、登録者が第3に規定する資格要件を満たさなくなったとき、又はボランティアに必要な適格性を欠くと認められるときは、教育長は、当該登録者のボランティア登録を取り消すものとする。

第7 ボランティア登録の変更

登録者は、ボランティア登録の内容に変更があったときは、速やかに教育長に届け出なければならない。

第8 登録者情報の公表

教育長は、登録者の承諾が得られたときは、当該登録者の有する資格、免許、指導実績等の情報を公表することができる。

第9 利用者の資格要件

- 1 ボランティアバンク事業を利用できる者は、次の各号のいずれかに該当する団体とする。
 - (1) 市内に活動の拠点があり、かつ、市内において活動する団体であって、次のいずれかに該当するもの
 - ア 構成員が3人以上で、かつ、その半数以上が市内に在住し、在勤し、又は在学している団体
 - イ 生涯学習に関する事業を行う団体
 - (2) 町田市町内会・自治会その他市内の地縁による団体
- 2 前項の規定にかかわらず、専ら政治活動、宗教活動又は営利を目的とする活動については、ボランティアバンク事業を利用することができない。

第10 利用申請等

- 1 ボランティアバンク事業を利用しようとする者は、町田市生涯学習ボランティアバンク利用申請書（第4号様式）を教育長に提出しなければならない。
- 2 教育長は、前項に規定する申請があったときは、その内容を審査し、利用を承認するときは町田市生涯学習ボランティアバンク利用承認書（第5号様式）を、承認しないときはその旨を申請者に通知する。
- 3 教育長は、前項の規定により利用を承認するときは、当該承認の内容に適していると認めるボランティアを申請者に紹介するものとする。

第11 報告

- 1 第10第2項の規定による承認を受けた者は、当該承認に係る事業が終了したときは、町田市生涯学習ボランティアバンク利用報告書（第6号様式）を教育長に提出しなければならない。
- 2 登録者は、第10第3項の規定による紹介に係る事業が終了したときは、町田市生涯学習ボランティア活動報告書（第7号様式）を教育長に提出しなければならない。

第12 補則

この要領に定めるもののほか、ボランティアバンク事業の実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要領は、2013年1月1日から施行する。

附 則

この要領は、2016年10月1日から施行する。

○町田市まちだ市民大学HATS事業実施要領

平成24年4月1日

施行

生涯学習部生涯学習センター

第1 趣旨

この要領は、町田市生涯学習センター条例施行規則（平成23年12月町田市教育委員会規則第9号。以下「規則」という。）第2条第6項の規定に基づき、まちだ市民大学HATS事業の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2 学習領域

規則第2条第1項第3号に規定する講座（以下「講座」という。）は、次に掲げる学習領域に属するものとする。

- (1) ふれあい人間学 人間性に関すること。
- (2) 遊々創造学 芸術及び文芸に関すること。
- (3) 生き活き技術学 技術及び科学に関すること。
- (4) こころとからだの健康学 スポーツ及び健康に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、地域における生涯学習の推進に関すること。

第3 講座の実施

教育長は、規則第2条第1項第2号に規定するプログラム（以下「プログラム」という。）を効果的に組み合わせることにより、講座を実施するものとする。

第4 プログラム委員の設置

- 1 教育長は、プログラムに関し、助言を受け、又は意見を聴取するため、まちだ市民大学HATSプログラム委員（以下「委員」という。）を置く。
- 2 委員は、プログラムに関し知見を有する者のうちから、町田市教育委員会が囑する。

第5 講座の申込み

- 1 講座を受講しようとする者は、教育長が別に定めるところにより、申し込まな

ければならない。

- 2 教育長は、前項の規定による申込みがあったときは、その内容を審査し、書面により、当該申込者に通知する。

第6 修了者への支援

教育長は、陶芸に係る講座を修了した者に対し、町田市生涯学習センター条例（平成23年6月町田市条例第28号）第5条第2項に規定する生涯学習センター陶芸スタジオを使用させることができる。

第7 周知

教育長は、募集案内等により、講座の内容、日程等の周知を図るものとする。

第8 補則

この要領に定めるもののほか、まちだ市民大学HATS事業の実施に関し必要な事項は、教育長が定めるものとする。

附 則

- 1 この要領は、2012年4月1日から施行する。
- 2 まちだ市民大学HATSプログラム会議要綱（1993年4月1日適用）は、廃止する。

2021年度 町田市生涯学習センター事業報告書

まちだの学び

発行・編集 町田市教育委員会生涯学習部
生涯学習センター

刊行物番号 22-45

発行 2022年12月

〒194-0013

東京都町田市原町田6-8-1

TEL 042-728-0071

この報告書は190部作成し、1部あたりの単価は1,957円です（職員人件費を含みます）。

2021年度

まちだの学び